

14.21-478



\*1200600100663\*

14.21

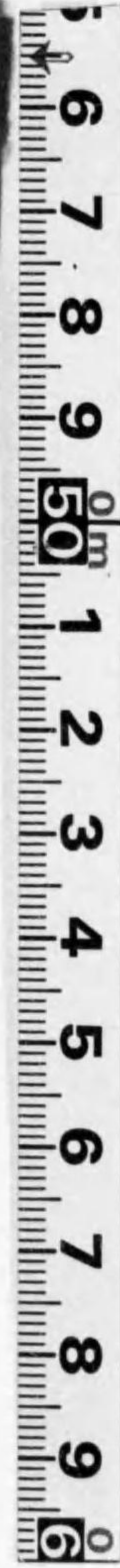
478

南支那の開港場

第三編

南支那及南洋調査第二百四輯

臺灣總督官房調査課



始



凡例

一、本書は、臺灣總督府翻譯官井出季和太氏が  
官命を帶て昭和四年末から翌昭和五年三月  
中旬に亘り、支那の福州、厦門、汕頭、廣  
東及香港に出張し、調査研究したるものゝ  
一部で、南支那の開港場貿易其の他に就て  
敘述したものである。

昭和六年六月

臺灣總督官房調査課

14.21-478

# 南支那の開港場 第三編

## 目次

### 第一章 福州

#### 第一節 開港沿革

第一 總説

第二 元明時代の福州

第三 通商の開始

第四 布教事業

第五 開港當時貿易港としての福州

#### 第二節 人口及人種

第一 人口

第二 人種

#### 第三節 港灣及設備

一五

一九

二四

二四

二〇

八



發行所寄贈本

- 第一 港灣の形勢.....二五
- 第二 港灣の設備.....二八
  - 一 航路標識.....二九
  - 二 船舶.....二九
  - 三 造船所.....三三
- 第三 港灣の改修.....三七
- 第四節 貿易.....四一
  - 第一 開港當時の貿易.....四一
  - 第二 其後の貿易.....四五
    - 一 一八六三年以降一八七二年迄.....四五
    - 二 一八七三年以降一八八一年迄.....五四
    - 三 一八八二年以降一八九一年迄.....五七
    - 四 一八九二年以降一九〇一年迄.....七四
    - 五 一九〇二年以降一九一一年迄.....八四
    - 六 一九一二年以降一九二一年迄.....九一

- 七 最近の貿易狀況.....一〇八
  - (一) 總説.....一〇九
  - (二) 重要輸出入品の貿易狀況.....一二三
  - (三) 福州の航業.....一五四
- 第五節 金融情況.....一七一
  - 第一 金融機關.....一七一
    - 一 外國銀行.....一七一
    - 二 支那新式銀行.....一七三
    - 三 錢莊.....一七五
  - 第二 通貨.....一八〇
    - 一 秤量計算.....一八一
    - 二 通貨の種類.....一九五

# 南支那の開港場 第二編

## 第一章 福州

### 第一節 開港沿革

#### 第一總説



福州は古禹貢揚州の域にして、周には七閩の地たり（周禮云七閩荒服掌於職方）。秦には閩中郡を置き、漢初は閩越王の國と爲り、元封年間の初め、閩越を平げ、會稽郡に屬し、後漢は之れに因る。三國の吳には建安郡に屬し、晋の太康三年には始めて晋安郡を置き、宋は之れに因る。齊梁も亦晋安郡と云ひ、陳は閩州を兼置し、尋で之れを廢し、後又豐州を置き、隋は陳郡を廢し改めて泉州を置き、大業の初めには復た閩州と曰ひ、三年には又建安郡と改む。唐の武徳六年には仍ほ泉州と曰ひ、景雲二年には又閩州と曰ひ、同開元十三年（七二五年）二月には泉州を改めて、始めて福州と爲し（舊唐書玄宗紀）、次で舊都督府に依りて更に經略使を置き、同二十三年には改めて福、建、汀、泉の四州を督し、天寶元年には改めて長樂郡と爲し、乾元の初には復た福州と曰ひ、上元元年（七六〇年）には節度使を置き、建、

汀、劍、漳、泉、福の六州を領し、更に改めて都と爲し、觀察使を置き、福州を名けて福建と爲し、元和五年(八一〇年)四月には福州に侯官、長樂の二縣を置き、建州に將樂縣を置く(舊唐書)。五代の時、王氏は其の地を據有し、後唐の長興四年(九三三年)には閩主王延鈞は升して長樂府と爲し、又長樂縣と改め、或は侯官縣と爲し(十國春秋)、晋の開運二年王延政は號して南都となし(一本東都に作る)、三年南唐に屬し、明年吳越に取らる。宋代に迨び、尙ほ福州となし、景炎の初め即ち德祐二年(一二七六年)には升して福安府と爲し(三朝政要附 錄人代紀要)、同二年には改めて福州となし、元には福州路と爲し、至元十七年(一二八〇年)には隆興、泉州、福建の三省を置き、次で福建行省を泉州に移し、又泉州行省を福建行省に入る(世祖紀)。明の洪武二年(一三六九年)には改めて福州府と爲し、清朝に至りては、明制を踏襲したれど、康熙二十三年(一六八五年)海島を蕩平したるを以て、福建省に臺灣府を置き、清末光緒十一年(一八八五年)福建の巡撫を臺灣巡撫となし、同十二年臺灣を省となし、福建全省を九府二州に分治したりしが、革命後、府州を廢し、四道六十三縣を置き、福州は明、清以來今日迄福建の省城にして、閩侯縣の地域に在り(註一)。

## 第二 元、明時代の福州

福州は前述の如く、古來閩州、泉州、豐州又は長樂等と名け、幾多の變遷あり。唐、宋、元代には、福州又は福建と稱し、泉州を指すこと多く、福州が都市として發達を來したるは元、明の交に

在り。元の大德七年(一三〇三年)に南臺の江上に長橋萬壽橋(現在長さ百三十五碼)を建設したることに依つても、既に相當大都市として見るべきものあり。明の王世懋は「由福之南門一出至南臺江十里而遙民居不斷」と記せり(註二)。又當時外國人の記録に依れば、マルコポロは、福州(Fuzhou)は福建、江蘇及廣東三省の首府と看做し、建寧府を六日間旅行したるが、人民は偶像信者にして、商業及び製造業に従事し、婦女は極めて美麗なるを見、登澤にして安樂の生活を爲しつゝあり。然れども、又當地の人民は、殺されたる人間の肉をも食すと記し、又同市の中央には幅約半哩の大河あり。同市には造船も多く、印度諸島と貿易する商人あり。生絲、木棉、砂糖等重要品の製造熾なり。但し、奥地には巨大なる獅子の棲息あり。旅行は極めて危険なりと記せり(註三)。而してマルコポロの元朝より歸國したる後、約二十年を経過せる一三一八年より一三三〇年頃迄、印度、スマトラ、爪哇及支那に派遣せられたるフランシスカンの僧侶オドリツクは、三年間支那に旅行し、其の記録中に、泉州(Nayon)を経て東方福州(Fuzhou)と名けたる都市に來りたるが、其の周圍は三十哩に達し、海の上方に位し、支那に於て最も人口多く、宏大にして華麗なる都會の一なりと言へるは、稍々誇稱に失すれど、又其の盛觀を想像するに難からず(註四)。元代は固より貿易港として他地方に比し發達せざりしことは、天曆元年(一三二八年)十一月日本船商の福建に至り、博易するものあるときは、江浙行省より廉吏を選び、其の税を征すると云ふ事實に徴して、之れを知り得るが如し(註五)。其

の後、明初既に福州府となるに及びては、城門の結構漸く擴張せられ、方輿紀要に依れば、洪武六年（一三七三年）には城廓を増修し、北は越山に跨りて山を樓とし、様樓と曰ひ、即ち今日の鎮海樓なり。東西南は外城の遺址に因て九仙鳥石の麓を繞り、之れを圍み、城周十九里とあり。又「府西は重山を阻て、東は滄溟を帯び、南は交廣を望み、北は淮浙を睨め、亦東南の一都會なり」と記し。明の成化五年（一四六九年）には、外國船の福州河口に入港するに迫んで、市舶提舉司を泉州より移したることあり（註六）。

次て明の正徳十二年（一五一七年）頃又は其の直後葡萄牙のジョージ・マスカレンハスがセント・ジョーンズ島附近を測定せる當時に福州海岸に達し、後同人其他の者に依つて、寧波、泉州と共に福州に對し通商を開始したることあり。然れども明の中葉以降、倭寇の害に依つて始めて海禁を設け、就中嘉靖三十六年（一五五四年）には、福州南臺及省城は著しく倭寇の襲撃を蒙りたることあり（註七）。

### 第三 通商の開始

海禁中は固より外國貿易船の入港を見ざりしが、和蘭は對支通商の開始に就いて、明の天啓三年（一六二三年）臺灣據有當時並に清の康熙初年鄭氏の臺灣征服以來（一六六二年）、福州政府に交渉したることあり。又英國は、其の後福州に商館設置の計畫を立てたりしが、實現を見ざりき。而して同

二十二年清朝の臺灣征服に依り、通商を開禁せる後、康熙二十四年（一六八五年）には廣州、澳門に粵海關を、浙江の寧波に浙海關を、江南の雲臺山（上海）に江海關を設けると同時に、福建の漳州（廈門）に閩海關を設け、次で、更に福州に之れを設置し、雍正五年（一七二七年）には、福建地方の人口増殖並に田地缺乏の爲め、食糧供給の必要よりして南洋方面に對する貿易を許可せることあり。同七年には通商の發達に伴ひ、南臺等に分關二十箇處を増設し、同八年（一七三二年）戶部則例に定めたる税率を實施し、其の後乾隆時代には漸次廣東一港主義を實施し、江浙、福建地方の外國貿易を禁じたるを以て、福州税關に於ては内國税を徴收したるものとす（註八）。

而して福州の外國貿易港としての必要を認めらるに至りしは、外國人が茶に對して注意を喚起したる以降に屬し、道光十年頃（一八三〇年）、ホールは東印度會社の爲めに茶の視察をなし、福州開港の必要を説きたることあり（註九）。グツラフの記録に依れば、一八三二年四月、五月にはロード・アムハースト號は閩江を溯り、リンドセイはグツラフを伴ひ、貿易開始に就いて閩浙總督に請願する所あり、支那文武官憲よりは相當待遇を受け、總督よりは麥粉、豚、蔬菜等を贈與せられたるが、一行は總督に直接交渉せんとして更に溯航し、税關の對岸に碇泊し、強要する所ありしを以て、支那側よりはリンドセイに對して一萬弗の貨物を賣却せんとし、取引の都合上碇泊地を改め、前金一千弗を要求したる外、支那官吏はコンミッション三パーセントを約束し、賣買を終了せり（註十）。次で一

八三五年には、フィンドライ、ユルドンの一は茶の名産地武彝山を尋ねんとして又閩江を溯りたる事實あり(註十一)。而して、一八四二年には南京條約に依り、五港の一として指定せられたるものとす。然れども、翌年三月頃英國の小船南臺に入港し、當時船員等尙事情に暗く、又言語に通せず、市民と衝突したるが如きことあり。而して實際の開港は寧波よりも遅く、一八四四年六月香港總督サー・ジョン・ダヴィスに依りて任命せられたる英國領事ジョー・トラデスカント・レイ(李太郭)の始めて到着したる後となす。

英國政府は、一汽船を以てレイを特派し、レイは閩江を溯り、五虎門内の羅星塔に碇泊し、水勢較淺きが爲め、小舟數隻を雇入れて移乗し、同行官吏二名及通事、小使等七名と共に福州に達せしが、支那側よりは冷遇され、先づ城外の鴨母洲に空屋を借りて住居したるも、泥地に在る粗造の陋屋にして、毎日潮流は戸口を浸したるが如く、英國の代表者として體面上辱ぶべき建物たり。而して當初支那側の意嚮を慮れ、國旗をも掲揚せざりしが、後に至りて漸く半旗を豎立せり。レイは同月十八日藩司(布政使)等の支那官憲と城外の空廟に會見し、通商に關して協議を開始する所あり(註十二)。一方英國全權ダヴィスは同領事館に滞在したれども、支那官憲の答禮を受くるを不名譽とし、塔乘し來りし所の船艦の甲板上に於て應接したり。一八四五年二月末ダヴィスの英國外務省に對する報告書に依れば、四箇月間折衝の結果、城内に新領事館を設置することを得たる旨を記したるが如く、

其の土地は、南臺商埠地河岸より三哩の距離に在る烏石山の積翠等を充當し、一箇年二、三百弗の租金を支拂ひて賃借し、同年二月之れに移轉し、山上に領事館を建設したるものとす。支那の記録に依れば、道光二十四年英領事李某は強いて閩浙總督劉韻珂に接見し、通商碼頭を立て、會域内外の南臺より烏石山に至る間に洋樓を建設せんことを求め、紳士許有年等は聯名にて稟阻し、紛争を生じ、閩粵兩總督間に往返辯論を重ねたり。而して前記寺院の賃貸に就いては、劉總督は不善處分を敢行したるものとして彈劾せられたりと云へり(註十三)。

一八四五年三月末には、廈門領事たりし支那海關の創設者たる有名のルー・サー・フォード・アルコック(呷哩呷)は、レイと交替する爲めに夫人及び少年通譯生たりしハレー・パークスを帶同して福州に到着せり。尙ほアルコック夫人は福州に住居したる婦人の先驅者たり。パークン夫人及び子女又はアルコックの母竝に姉妹等も加はり、入城の際には、支那人は頗る驚異を感じ、一行は護衛を附せられ、群集を排して到着せり。蓋しアルコックは、當初ダヴィスに依りて名義上福州領事に任命せられしが、一八四四年十一月より一八四五年三月迄廈門に在勤し、其の後福州領事に任命せられて以來、十八箇月間福州に駐在したり。一方支那側の文書に徴するに、香港使臣ボッチンガー(様會)は當初廈門領事アルコックを撤回せしめ、改めてレイを以て代へんとしたることありしに拘はらず、レイが福州領事として著任したるは、前議と符合せざるの事由に依り藩司をしてレイに向



て詰詢せしめたることあり。次で後任の使臣ズヰイス(噫嘸時)は福州が通市上不便なるを以てレイを派し、厦門には交換すべき人なきが故に、仍ほアルコックをして經營せしむることとせり(註十四)。アルコックは一八四六年上海に轉任し、同年八月以降一八五〇年迄アール・ビー・ジャクソンが繼いで英國領事たり。且つ一八五四年米國領事館開設に至る迄、米國領事々務は英國領事が之れを代理したるものとす。而して現在の如く南臺倉前山に領事館の設けられたるは、一八六〇年以降に在るものゝ如し。

#### 第四 布教事業

基督教の傳道は其の起源古く、明の崇禎五年(一六三二年)西班牙のドミニカン教團がローマン・カゾリツクの布教を福建及臺灣に開始したる當時に在るものにして、監督を福州及厦門に置きたり。下つて通商の開始と共に、其の事業は又發達し來りたるものとす。教會設置の爲めに、宣教師の渡來は、開港前既に一八三五年頃フィンドレイ一行中には宣教師ステヰイシスが加はり、閩江に關する記録あり。開港後には、英國教會の爲めにジウジ・スミス及エム・イー・オクソンの如きは、五港の探查に従事し、當時に於ける福州事情を紹介したるものとす(註十五)。

ローマン・カゾリツク教會の事業は、一八四七年一月米國よりステフイレ・ジョンソンがプロテスタント教會の爲めに福州に到着したる時期に先つこと兩三箇月前、ローマン・カゾリツク教會に屬

する西班牙の宣教師が入り、又瑞典ルセラン教會よりフロスト及エルキイストが來り、フロストは阿片船に對し、兌換の途上殺害せられ、同教會は廢絶したり。ジョンソンは従前十二箇年間暹羅在住支那人の爲めに布教に従事し、一八四七年九月七日エル・ビー・ビート師夫妻が來り、一八四八年米國教會には五名を加へて七名に増加し、一八五〇年には十一名に上りたり。メソヂスト教會に於ては、一八四七年九月四日ジイー・デー・コリンス及モセス・シー・ホワイト師夫妻はステフイン一行と同船にて厦門より、ホワイトは又醫術をも施せり。コリンスは一八四九年二月二十八日學校を開設し、當時生徒八名ありたり。尙其の前年一月四日には、コリンス及マクレイは内地に旅行し、水口地方に至れり。チャーチ・ミシヨナリー教會に於ては、一八五〇年五月ダブリュー・ワルトン及アール・デー・ジャクソンが到着せり。同年外人十人中、七人(英一人米六人)は宣教師たり。當時宣教師二名は烏石山神光寺南門内を租借することを得たれど、諸生肆業の場處として紳董の反對あり。ワルトンが醫師として病人を治療したる人望は、當地人士をして外人を城外に驅逐するの舉を爲さざりしが、結局其の住居を立退くことにし、前拂したる借料を返還し、支那官憲は領事に要求して之れが退去を迫りたるを以て、遂に烏石山の道山觀奎光閣東門外鼓山寺等に轉居し、問題は解決したるに拘はらず、翌一八五一年祭禮に際し、群集は暴動を起し、其の建物に侵襲して家財を破壊し、又は掠奪し、一教徒はワルトンの許に難を僻け、尙ほ繼續して事件を惹起したるを以て、ワルトン

は其の後二十年間教會を設置したる烏石山に土地を購入したるものとす。而して一八七八年に教會は其の根據をば、河の南岸に當る現在の外國人居住地に移轄したるものとす(註十大)。

#### 第五 開港當時貿易港としての福州

開港當時の福州は、五港中廣東に次ぐ、第二位の都會にして、其の人口は固より明確には知り難きが、面積及家屋より推定せば、寧波の二倍、上海の三倍、廈門の五倍に相當し、家屋十二萬戸、内輪に見積りて一戸五人とするも、人口は五十萬以上六十萬に達すと云はれ、城壁の周圍は約七哩にして、歩行を以てすれば二時間半を要すと云はれ、福州市の城外は南臺に至る迄人家あり、萬壽橋及小橋に依りて中壽島の繁華地を含み、南臺は人口約二萬人を占め、其の大部は水夫、船員の外、寧波其の他遠隔の地方より貿易の爲めに戎克に依りて移住せるものとなす。而して貿易港としての價値は、外海に對して遠隔の地に在る河港なると共に、輿地に對する交通不便にして貿易少く、政治の都市としては大なれど、商場としては沿岸諸港との通商の發達を見ず。蓋し福州の人民及び政府は微力にして、不斷に海賊團の爲めに侵掠を受くること多く、又水路密輸入せらるゝ阿片の爲めに現金を支消し、地方は細絲地金に缺乏したる結果、正當なる通商を阻滯し、貨物の輸出入を減退したものとす。阿片は從來百四十哩を隔つ泉州より毎年二百萬弗を搬入し、後には又當港の領事館區域に屬する閩江河口の對岸港界外の地點に多く密輸入せられ、英國官憲及支那人にも不知の間に取引

せられ、更に福州より内地に販運せらるゝものあり。福州市に於て、四箱乃至八箱の小賣あり、住民の約半數は阿片を吸食し、各家の外側に於ける外に一百軒の煙館あり、苦力又は軍警も感染し、政府は無力にして、武装せる阿片船は密輸の中心地に多數碇泊し、一方官憲は賄賂又は私征の爲めに利益あり、惡習を益々醸成したるものとす(註十七)。道光二十四年(一八四四年)閩浙總督劉韻珂の奏文には、「福州雖爲議定互市之區、但自有夷務以來並無夷船至三口內、日久停泊不下、但粵省之向爲三外夷馬頭、者不<sub>上</sub>同、併與<sub>三</sub>廈門寧波上海之會有<sub>三</sub>夷船之駐<sub>三</sub>互異」と記し、實際開港の初年、第三年及第四年共に外國貿易船の入港を見ず。其の後一八五〇年ボンナムは福州及寧波を内地港たる杭州、蘇州及び鎮江に代へんとするの提案をなしたるが如く、眞に開港として發達を見たるは、南京條約より十年を経て、茶の陸路輸送が海路貿易に改まりたる以降のことなれど、開港後、英國は夙に基隆炭田の有利なるに著眼し、一八五〇年頃福州に代ゆるに臺灣を以てせんとし、次いで一八五三年にも亦福州放棄論ありたり(註十八)。一八五一年當時の外人在住者は、城内烏石山には男二人、女一人、宣教師二人、城外南臺には外國商人三人、男女合計八人、米國人宣教師九人及瑞典宣教師一人となす(註十九)。

次いで一八五四年頃には、外國茶商は南臺天宮寺、雙江臺後の空地又は大橋以南觀音井下亭衛等の土地六處を倉庫並に住居用として賃借したるものとす(註二十)。



Decennial Reports, 1882-91, pp. 427-8)

(註十七) The Chinese Repository, vol. XV, pp. 209; op. cit. XVI, pp. 484-491.

(註十八) 籌辦夷務始末道光朝卷七十二及同上咸豐朝卷三 H. B. Morse, The Trade and Administration of China, pp. 274;

The International relations of the Chinese Empire vol. I, pp. 360-1; A. Michie, op. cit. pp. 121.

(註十九) 籌辦夷務始末咸豐朝卷四

(註二十) 同上卷十

## 第二節 人口及人種

### 第一 人口

福州の人口は前述の如く開港當時の推定に依り、約六十萬と稱せられしが、一八六三年—一八七二年の海關統計も亦六十萬人と稱し、其の後六十二萬四千人としたるは、福州城内外は固より、附近一帶の地方をも包含せしものなり。然るに近年一九二八年の調査に於ては半減して三十一萬二千八百人と記せるは、著しく過小の見積りなるが如し。從來支那人は六十五萬乃至七十萬と稱するに對し、今日より十數年前福州警察の調査なるものを見るに、省城警察區内の人口は二十五萬四千餘人に過ぎず。又當時日本領事館の報告にも、戶數六萬五千人人口三十萬となす。蓋し福州は他地方と同じく水上生活者其他警察區域外の人口を考慮せば、其の數を著しく増加すべしと雖も、其の正確の

統計は到底之を知ることを得ず(註一)。

人口の増減に關して其の實際を知ること能はず。一八九二年—一九〇一年の海關報告に依れば、福州及附近の人口は過去數年間に相當増進を示し、廣東人は減少し、廈門人は増加したるも、大局に影響せず。移民はボルネオ及マダガスカルに出稼したるもの多く、又主として古田及閩清地方サラワクに對し、メソヂスト教民の移住あり。一九〇二年—一九一一年の海關報告に依れば、福州の人口は十年間に増加せずと記したるが如し(註二)。

福州には人口の増殖原因として特に認むべきものなく、一方減退原因として認むべき出稼移民は、廈門、汕頭等の如く多數に上らずと雖も、福州は廈門地方と同じく古來より溺女の風甚だ多く、例へば乾隆二十四年(一七五九年)福建巡撫より嚴禁溺女の布告を發し、溺女をなす者は子孫を殺すの律に依り、奴婢下手人は家長を謀殺する者の律に依りて之を治罪することとし、同三十三年には育嬰堂の條規を定め、之が悪弊を艾除せんとしたるが、其の風已まず、福建通志には「貧家溺女之風尙未盡革……有停危數十年不葬者」と記せり(註三)。

道光二十七年(一八四七年)宣教師ジョンソン其の他の記録に依れば、福州に於ては、女子生るときは三分の一乃至五分の一を殺し、其の風習は、多くは貧民階級に在れど、又富者間にも存し、法律に於ても之を禁止せず、嬰兒殺の結果、女子が著しく不足したりしかば、附近殊に南部及東南地

方より少女を奴隷として購入し、妻妾に充てたるものとす。福建の溺女が他地方に比して熾に行はれたる原因に就いては、舊記に依れば、唐の太宗高麗を征するの際、福建に駐屯したる戍兵に依りて多数男子が殺害され、女子に過剰を生じたためなりと云ふも、附會の説に過ぎざるべく、事實は婚嫁費を節約し、又は離婚後に於ける戸主扶養義務の負擔を免がれんとする經濟上の事由に存するが如し(註四)。

外國人の人口は海關統計に依れば、一八七二年現在には二百六人あり、其の各國別人口及商社數は下表の如し(註五)。

	人口	商社數
英國	一一一	二六
米國	二二	四
佛國	五四	一
瑞典、挪威	二	一
獨逸	九	三
伊太利	二	一
無條約國	七	一
合計	二〇六	三三

十箇年後の一八八二年には稍減退し、二百二人に下りしが、更に其の十箇年後の一八九一年には

三百五十一人に増加したり。但し其の増加人口は商人側に存せず、主として獨身者の妻帯したるものとし、或は多くは宗教家の増加したる爲となす。更に其の十箇年後の一九〇一年には六百四十人に上り、同じく家族の増加に因るものにして、宣教師が大部を占む。而して日本人殊に臺灣籍民は其の數を増加し、一九〇五年には外人總數八百四十一人中、英人は百九十四名、米人百六十三名、日本人は三百四十九名を占む(註六)。

最近一九二八年末の人口を一九一六年と比較するとき、左表の如し(福州領事館調査)。

	一九二八年末		一九一六年末	
	人口	商社數	人口	商社數
英 國	九九	一一一	二六五	二一
米 國	一五八	二四二	二四一	三
佛 國	一五	一五	一五	一
西班牙	二一	五一	四三	一
葡萄牙	一九六	一九七	九	一
挪威	九	九	四	一
獨逸	四	四	三三	四
露西亞	三	三	一	一
伊太利	一	一	一三	一
日本	一、二四九	一、三七一(同上)	八〇六(同上)	一五三(同上)
合計	一、七五〇	二、〇二四	一、四二一	一八一

福州及其他領事館管轄内

和蘭 丁抹蘭

(臺灣籍民を含む)

近年外國人の増加したるは、日本人殊に臺灣籍民の増加に因る。反對に英國人は茶業其他商業の不振に依り、漸次其の數を減退し、一九一六年當時に比して半減以下に下りたり。英、米等外國人は宣教師、教員、海關員、商人及其の家族となす。尙一九二九年末の日本人の人口を各地別に掲げば、下の如し(同上)。

日本内地人	臺灣籍民	
	戸數	人口
福州(馬尾を含む) 一〇〇	三三二	一、〇七一
閩侯縣	一(女)	六三九
福清縣	五七(男)	四三二
長樂縣	五四	二三八
南平縣	一	二(女)
合計	三八〇(男)	一、一三五
	二二三(女)	六七七
	三六五	四五八

福清縣に内地人女子の多きは、支那人の爲めに誘拐されたるものとなす。近年時に脱出して保護を受け、歸還したるものあれども、實數は前表より甚しく多しと云ふ。

臺灣籍民の數は、福州は廈門地方と異り、人種、言語を同ふせざる關係あり、廈門の約十分の一に過ぎず。其の居住者は、古きは二三十年前より、新しきは十年内外に屬するもの多く、大正二年以降四年頃は其の數激増し、同十年頃迄は、經濟的にも亦政治的にも相當勢力を有したりしが、同十

二年頃より稍減退し、其の後更に勢力を失墜し、人口一千餘名中、海産物、雜貨、吳服、芭蕉實等の販賣をなすもの半數を占め、不正業殊に阿片關係者は廈門と同じく甚だ多く、約三割を占め、其の他は無職業者なりとす。

外國人の居住地は、多くは南臺に在り。南臺は城市南門外より閩江岸に至る街區竝に對岸倉前山及泛船浦一帯を含み、外國領事館、外人關係學校、教會、病院等の施設は、主として外國居留地に準ずる倉前山及泛船浦に存す(外人の居住區域は他の租界と異り、極めて不安不便の地にして、一八六一年以來の取極に係るも、芝罘の當初に於けると同じく未熟の形式を採れり)(註七)。

光緒二十五年六月日支委員間に定めたる取極に依る日本專管居留地區域は、福州口岸天主堂碼頭の東界より尾墩村の東方に至る大部十七萬坪(前面は閩江に沿ひ後部には田地一帯を含む)及新洲に於ける約四萬坪に亘れど、今日迄經營に着手せず(陳衍福州外交志)。

福州以外に於て、外國人の住居するものは少數に止まれど、城北より九哩を隔て海拔二千九百呎を有する鼓嶺は、一八八六年ドクトル・レンニイが始めて洋樓を開設して以來、夏季の避暑客數は三百家族以上に達す。

第二 人 種

福州は閩越の一地域にして、福州人の祖先は閩族たる蠻夷に屬すれども、今日の住民は大部漢人

種の南渡したるものに係り、元が福建を征服したる關係上、一部は蒙古族及び蠻族又は其の雜種を含む。蒙古人は明初殺戮せられたるもの多かりしが、清朝に至り、尙若干其の遺民を存し、開港當時（一八四四年）は約三千人乃至五千人と云はれ、市の東方に住し、蒙古人自身の記録に依れば、固より正確の數字に非れども、女子小兒を加へば約八千人に達すべしとあり。清朝に迨び既に二百餘年を経過せるも、尙征服者たるの自負心を失はず、其の性格は溫和ならず、又剛慢にして漢人官吏に對しても不遜の態度を持し、彼等自身を律する特別法を設くるも同化せずと云へり（註八）。而して最近一九一一年革命の結果、尙數千に達する福州の蒙古人は、毎月支那政府よりの救助に依り、殆んど無職の生活を繼續したりしが、衣食に窮し、一九一五年には八旗貧民工藝廠を設立し、一箇年の經費五千元を以て織布を傳習せしめたりしが、其の效果なく漸減し、人口一千に満たざることとなり、多くは他地方に移轉し、又餓死したるものあり（註九）。

福州には水陸兩方面に特殊種族あり、水上生活の蠻民は蛋族にして、福州語にては科題又は曲蹄と呼ぶ。同族は舟中に棲息し、脛の屈曲するを以て曲蹄と稱す。科題は同音曲蹄の當字なりと云ひ、又は科題は福州在住の蒙古人に郭倪二姓のもの多きより轉化せりとなし、或は唐代郭倪二人の二臣が皇帝の專制を憤り、福建に逃れ、其の子孫をば郭倪と呼び來りたるものなりと云ふ俗説あり。現在は兩性なく、江、唐又は林等の姓多し。同族は漢人と通婚往來し、陸上に於て財産を有することを

禁せられ、多く沿岸に船乗生活を營み、或は一部は上陸して乞食をなすものあり。近年生計稍々豊となりたるも、毎年舊正月三日間は人家を訪ひ、謠曲を奏して食を乞ふの遺風を存す。是等種族は男女共に徒跣にして、女子は脂粉を施さず、螺形の髻を結び、又操舟の爲めに筋肉強健にして勞役に堪へ、比較的美貌なるものあり。革命後、前記禁令も適用せられず、陸上民族と相婚するに至りたり（註十）。

陸上生活者の蠻民は古代閩族の遺孽にして、男子は性悍愚且つ怠惰なるも、女子は勤勉勞働に従事し、男子も及ばざるものあり。福州に於ては郷下嫂と呼び、田舎地方より福州に行商に出で來り、又は雇役せらるゝもの多く、頭髮には貧民の外は多く銀色劍形の長簪三條を挿し、耳朵に大なる金屬製の耳環を簪め、徒跣なるもの多く、又藁靴を穿つものあり。都會の孱弱なる婦女と異り、強健なると共に、又比較的美貌なり。同種族は王化に浴せず、唐代に至りて亂を作すや、唐は其の男子を殲滅し、其の女子をば強いて唐人に配せしめ、女子は晝は出で勞役に服し、日脯家に歸るを常としたるを以て、今日に至る迄福州婦人は其の夫を唐脯人と呼び、女子は之を諸娘人と稱す。諸娘人中には三條簪の三本劍ありて纏足せざる者、三本劍なくして纏足せざる者（韃婆粧）、三本劍なくして纏足せる者（纏胶）の三種あり。韃婆粧は古き時代には三本劍を挿したるが、後に至り蒙古女の風を習ふて三本劍を廢止したるものとす。蓋し同族は犬戎の後にして犬頭を有すとし、恰も希臘の史家ヘロドタ

スの所謂犬面人身像(Cynocephalus)と同じく辱蔑の形容にして、即ち女子は銀製の長簪を以て犬頭を表徴するとなす説あり。現に福建蠻族の代表種たる畚族(畚は畚にして、入番の義となす者あり)をば、俗に犬頭族又は犬頭婆といふ。又一方には、唐代侵入軍隊の爲めに男子は殆んど全部殺戮に逢ひ、其の婦人は之に抗戦して敵を撃退したる功績に對する報賞の印として、簪飾を與へられたりと云ふ説あれども、亦信を置くに足らざるべし。一九二二年三角劍の廢止を試みたれど、效果なかりしなり(註十一)。由來福建蠻族の祖先は不詳なれども、神話的傳説あり。明孫承澤の春明夢餘録には、「閩中に流民あり、余種潘藍呂三種にして、一祖より分れ、編戸に入らず。凡そ荒崖棄地に居り、耕獵を以て自ら食し、賦役を供せず、推髻跣足酉長に統せられ、老人と名く」とあり。福建通志には、閩の山中畚人相傳ふ盤瓠の種なり、槃、雷、藍等の三姓あり、巾せず又履せず、自ら相匹配し福州閩清縣の永福山中に最も多し。連江の深山中に異種あり、畚民あり、五溪槃瓠の後なり。羅源古田間に多し。其の民は短衫跣足にして、婦人は高髻巾を飾し、纓絡狀の如し。亦跣足にして雜作し、遠近伍を爲し、性は淳樸にして、亦民田を受けて耕す。平民と謂ひ百姓と曰ひ畚民の祖は槃に出で、即ち獯人なり。大功あり封じて王となす。三子一女を生み、姓を盤、藍、雷、鐘と云ひ、庶民と交婚せず。盤姓は今なく、只藍、雷、鐘の三姓各處に蔓延し、羅源に甚だ多し」と記す。是等福建通志の記事は、羅源は連江、南平各縣志、漳州府志其の他より援引したるものなり。後漢書南蠻傳

には、昔高辛氏狗王の事を掲げ、注に槃瓠は狗種にして、赤髀橫裙は即ち其の子孫なる旨を記せり。畚民は又浙江省にも散在し、其の數十萬人と云ひ、或は四萬餘人と稱す。其の姓には藍、雷、鐘、盆及婁の五種あり。婁は最も小數なるが故に普通四姓となす。處州府志に依れば、交趾より瓊州に遷り、瓊州より處州に移るとあり。其の源流は比較的新らしく、今日より約二百有餘年前の移住と云ふが如し。其の語言は廣東音と相似たり。職業は農業が大部を占め、飲食は極めて不衛生にして、又酒を好み、飲めば輒ち酔ひ、大に五柳先生の風ありと稱す。

又福建の蠻族と廣東其の他西南地方の客家、獯其他の種族と同異に關しては疑あり。客家(Hakkas, Hokkias)は廣西本來の民族と同じく、福建より移住し來りたるが如く思はる。主として廣東の北東部、香港等に住し、全省を通じて廣東本來の土着民たる本地(Peuh)族と入り交り、生存す。客家語を話す支那人は約一千五百萬人に達し、又福建移民中最も多く、優良なる耕作人たり。強健にして、又苦力及運搬夫として使役せらる。又福建地方より廣東、香港等に移住し來りたる種族に學老(Ho Kios)なるものあり、主として北東地方に在り、其の數少く、汕頭語を使用し、勇悍にして海賊を爲し、密輸にも長じたるものとす。漳州府志には、藍、雷の族は徵稅服役なきが故に、之を客と云ひ、廣東通志には、潮州府に畚、獯あり。又閩に畚蠻あり、潮州に流入すとし、獯は兩廣、湖南、雲南地方に在り。赤雅には獯は畚客にして、古の八蠻の種となす。迤邐巴蜀には藍、胡、



槃、侯四姓あり、槃姓最も多しとす。皆高辛狗王の後とあるも、廣東新語には、連山には排端あり、姓獷悍にして、其の臀に徹しく肉尾あり、脚皮の厚さ寸にして、林壁を飛行し、自ら猶公と稱し、連人を呼んで百姓と爲し、自ら猶丁と稱し、八百粟と曰ふと記す。廣東「民俗」志にも、猶人は深山に伏處し、習成野性にして、酒を嗜み、鬥を好み、兇狠己に極まり、宋より明に迫り、自ら相殘殺すと雖も、附近居民に對しては敢て暴戾を爲さず。清代に至りて官僚の壓迫を受け、削髮を強逼せられ、野性を激動し、屢々叛起したるが、民國に入りてより其の性稍馴ると記せるが如く、福建蠻族とは異なる。廣東省の南西に住し、人口約三萬人あり、寧ろ縮旬系種族に屬すると云はる。夷家 (I Kias) と稱するは苗族にして、主として廣東の北西部に在り(註十二)。

- (註一) China year Book, 1919, pp. 119; 1923, pp. 252; 1929-30, pp. 1032.  
 (註二) C. Maritime Customs, Decennial Reports, 1892-1901, vol. II, pp. 102-3; 1902-11, vol. II, pp. 92.  
 (註三) 福建省例卷十六、福建通志卷五十七  
 (註四) "Fukien" pp. 24; The Chinese Repository, vol. XII, 540-548; vol. XVI, pp. 514.  
 (註五) China Maritime Customs, Trade Statistics of Treaty port (Foochow) 1863-1872, pp. 22.  
 (註六) China maritime Customs, Decennial Reports, 1882-1891, pp. 416; Ibid, 1892-1901, vol. II, vol. II, pp. 102-3; 1902-1911, vol. II, pp. 92; H. B. Morse, The Trade and Administration of China, pp. 274.  
 (註七) H. B. Morse, *ibid*, pp. 284; China maritime Customs Decennial Reports, 1882-91, pp. 417.  
 (註八) The Chinese Repository, vol. XV, pp. 201 vol. XVI, pp. 491.

(註九) "Fukien" pp. 16.

(註十) 外務省通商局福建事情三六四—五頁

(註十一) 同上福建事情三六五—六頁 The Chinese Repository vol. XV, pp. 206 "Fukien" pp. 9-25.

(註十二) 福建通志卷五十五、五十六、南平縣志卷八、春明夢錄卷四十三、後漢書卷百十六、民俗週刊彙訂本第一冊(廣東中山大學)

Mayer, The Treaty ports of China and Japan, pp. 18-23; Richard, Comprehensive Geography of Chinese Empire, pp. 343-4, 348.

### 第三節 港灣及設備

#### 第一 港灣の形勢

福州港は河港にして、閩江の河口金牌門より福州市と南臺を連接する萬壽橋に至る一帶の河川を含む。福州市の位置は、北緯二十六度七分、東經百十九度十五分にして、河口を距る三十四哩の上流左岸に在り。閩江は福州の上流侯官縣の下流に於て左右に分岐し、(右流は之を烏龍江と云ふ)下流九哩を距る馬尾に於て合し、更に二十五哩を下りて海洋に注ぐ。左右兩支流の間に介在せる小島を南臺となす。河口五虎門より壺江、王埔、金牌、長門、館頭、亭頭、閩安鎮、員山寨、鼓山、林浦等は、古來何れも形勢の區と稱せられ、主として前清道光二十七年頃、長門及閩安南北岸の諸砲臺を修築し、又は新設し(註一)、今日其の殘壘を目撃し得るが如し。閩江の河口には三角洲なく、岩

礁亂立し、溯江馬尾に至る間は、河岸に近く二、三千呎の高峯聳立して眼界を遮り、水路は砥の如く、宛然一大湖の如く、開港當時外人（一八四六年コリンソンの福州記事）は之をライン河に比せり。馬尾港には羅星島あり、通濟橋に依て相通ず。上流は干潮時水深六呎を出でざるが故に、汽船又は軍艦等の碇泊地となす。羅星島には古塔（註二）あるを以て、外人は同處をバコダ・アンカレッジと稱す。其の河幅の大なる處は約五百間にして水深く、四圍山岳江に迫り、風浪を防ぐに足る。但し九、十月は北東の風強く、七、八月又は九月には颱風あり、時に荷役に支障あることあり、又五、六月の雨期には江水氾濫すれど、荷役に困難なることは稀なりとす。而して海水の干満の差は、江口に於ては約十八呎に及ぶを以て、船舶は潮汐を見て入港し、満潮時には五千噸級以上の船舶も通航することを得るも、馬尾港以上は開港以來港道狹隘にして、外國船の擱淺したることあり。現在に於ても吃水六呎を越ゆる船舶は航行至難にして、南臺萬壽橋に達する小蒸汽船は、満潮時と雖も二百噸級を出でず（註三）。

閩江の外方約六哩の位置に、干潮時に露出する外礁あり、大沙洲を形成せり。水深二十四呎なれど、普通低潮時は十四呎、高潮時は二十八呎乃至三十呎とし、吃水十九呎の船舶の航通に堪ゆ。シヤープビーク・アイランド（石川島）の南方に當りて内礁あり、普通低潮時は十一呎、高潮時は二十五呎乃至二十六呎となす。而して閩江に入り、金牌礁の北に金牌門水道あり、廣さ一千三百呎に達すれども、危険は少し。

低潮時は十六呎乃至二十呎、高潮時は二十八呎乃至三十二呎とし、満潮時と雖も航通危険の箇處あり、潮勢は急にして又著しく渦流をなす。湖上して閩安水道あり、低潮時は十呎乃至十四呎、高潮時は二十一呎乃至二十五呎とし、其の水道は長く、且つ潮流は満潮時四ノット乃至五ノットに達すれども、危険は少し。

錨地のバコダアンカレッジは、海關角上流より馬尾礁に至るを内港とし、下流約半哩の地點に至るを外港とし、内港は一<sup>五</sup>/<sub>十</sub>平方哩、外港は一<sup>四</sup>/<sub>十</sub>平方哩となし、水深は干潮時平均十一呎六吋となすも、内港の最深は六十呎、最淺は五呎、外港は最深七十呎、最淺二十四呎の如く差あり。而して入港汽船の税關指定錨地は、普通十二箇處となすも、大小船隻の種類に従つて増減あり。又干満潮勢の如何に依りて之を變更することあり。從來の例に徴するに、海關角より順次下流に、第一區を怡和洋行汽船の錨地とし、第二區を招商局汽船の錨地とし、第三區を三北汽船の錨地となしたるが如く、是等汽船の碇泊せざるときは、固より税關の指圖に依りて他社船舶も投錨することあり。即ち外國船の荷役は兩側に「」を標識する下限（Lower limit）より上流の部分と、馬尾礁より對岸西部に直線を劃したる下流の部分となす。（Port of Foochow, Customs Harbour and Mooring Regulation 2.）

南北二支流の水深は甚だ淺く、北支流は低潮時二呎半乃至六呎なれど、南支流には一呎に過ぎざるものあり、福州港に進航する船舶は、萬壽橋より怡和洋行棧橋迄の間に於て荷役をなすべく、其

他の場處に於て之をなすものは海關の特許を要す (Port of Foochow, Customs, Harbour and mooring Regulation 3.)。

福州港の形勢は、前記の如く汽船の碇泊地は馬尾に存し、貨物の積卸をなすも、海關に登録したるカーゴボートに依つて南臺の閩海關に於て通關手續の煩あるのみならず、尙途中厘局等に於て不當に課税せられ、通商を妨ぐることも少からず。殊に馬尾の對岸營前には海關の出張所あれど、通關事務を行はず、爲めに馬尾地方一帶に仕向くる貨物の取扱上不便なりしを以て、一九二六年には地方消費の小麥粉、米其の他の貨物に對しては、試験的に六箇月間貨物の検査並に之が許放をなしたることありたるが如し (Custom Notification no. 506, Foochow 30th, Nov. 1926)。

(註一) 籌辦夷務始末成豐朝卷二

(註二) 羅星塔の緣起に就ては閩都記に左の文あり。

羅星塔屹一立江心二鎮三會城水口一稱三羅星二云俗呼三磨心一以レ在二水中央一也塔爲三宋時柳七娘所一レ造七娘嶺南李氏女有レ色里蒙謀レ奪レ之抵三其夫干法一譴三死閩南一七娘斥三買其產一入レ閩捐レ費造レ塔以資三宜福一今臺右毀三其塔一爲三墳墓一形家謂全閩要害宜三修復云(閩都記卷十二)

(註三) 福建巡撫徐繼畲の奏文に依れば、福州港道口門最狹、沙淺復多、各國小船雖三往來無一レ礙而大船易三於擱淺一是以庚夷貨船向在二口門外慰斗洋面一停泊、用三小船一撥貨入口、道光二十八年庚夷曾有二巡港兵船一。在二真山汎港内一擱淺損壞、從レ此大船再未三入港(籌辦夷務始末成豐朝卷二)

### 第二 港灣の設備

福州港には、南臺方面は固より、馬尾に於ても船舶を除くの外、上屋倉庫、埠頭其の他の港灣設

備として特に掲ぐべきものなく、僅かに二、三燈臺、立標及馬尾海軍造船所等を舉げ得べきのみ。殊にドクラス汽船會社代理店の外は、埠頭に上屋倉庫なきが爲に、保税貨物の如き南臺方面の駁船内に藏置するを以て、關稅取締上に遺漏少からず。

#### 一 航路標識

燈臺(又は掛燈、立標)は、外海に於てはハイアイランド(一八七四年建設)、牛山島(ターンアバウトアイランド)(一八七三年同)、中犬島(一八七二年同)等に在り。閩江内には羅星島南角附近のバコダロツク(一八七一年同)並に馬尾礁(一九二三年同)の燈標及東引燈臺(一九〇四年)あり。浮標は閩江を通じて左記十箇處の設備あり。赤、黒の二種あれど、赤色多し。

- 1. Min Reef Unishing Buoy. 2. Aymer Rock 3. Entrance 4. Central 5. Inner 6. Pine Rock 7. Temple Rock
- 8. Stone Barrier 9. Kimpai Middle 10. Wuia Shoal 11. Hsinlung Rock 12. Nintaw Rock East 13. West
- 14. Hurst Rock 15. Losing Island

浮標は海關十年報告に依れば、一八八四年頃より一九二〇年頃迄に多數建設せられたることあり。(China Maritime Customs, list lighthouses, light vessels, buoys etc pp. 20, 60-1; Decennial Report, 1882-91, p. 417-8; " 1902-11, vol. II, pp. 93)

#### 二 船 船

#### (一) 船 船

解船には大形有蓋雜貨用解、無蓋石炭用解及小形屋根付雜貨解あり。大形解は馬尾福州間出入通關貨物の運搬に使用するを以て、Registered Cargo boat (洋駁)と稱し、其の數は九十六隻を占め、積載能力は五十噸乃至百噸にして、總能力は約五千噸とし、其の所有者別、隻數及噸量を擧ぐれば、下の如し(一九二六年十一月現在)。

義和洋行(船會社)	二隻	百二十噸(同上)
招商局(同上)	十隻	四百五十噸
三北(同上)	三隻	百六十噸
公同和(解業者)	六隻	三百五十噸
其他	七十五隻	三千九百二十噸

右カーゴボートは總て番號を附し、海關に登録し、特許を受くるを要し、海關取締規定に依れば、原番號の變更、封印の破棄、積載貨物の抜取り、其の他の犯則に對して罰則を設け、南臺に於ては投錨區域を定め、第一區はサップブリヴィングストーン公司のバンドより臺灣銀行前迄とし、之を内向貨物の解船碇繫場に充つ。第二區は輸出上屋及海關の對岸に於けるバンドとし、之を外向貨物の解船碇繫場に充つ。(Part of Foochow Customs Rules for Control of Cargo Boats, 11 th September 1917)

小形雜貨解(小駁)は、輸出貨物税關検査の爲め、市街地より海關碼頭に運搬するものにして、檢

査後は前記カーゴボートに積替へらるものにして、積載能力は十五噸乃至二十噸となす。其の數は福州、馬尾一帶を通算せば從來七、八百隻ありと云はれたり。

石炭用解は無蓋にして、石炭の外又木材の運搬をもなす。積載能力は六、七百噸にして、其の數は三、四十隻に過ぎず。

(□) 曳船

福州港には専門の曳船業者なく、各船會社は乗客の送迎用として小蒸汽船を有し、各社船積貨物解船の曳船に使用す。

(ハ) 其他港内の船舶

以上の外に舢舨と稱するハウスボートあり、小蒸汽船に代用せらるものにして、其の數は從來八、九十隻ありたるが如し。又船仔と舢舨あり、福州に於ては之を一名鼠船と稱し、有蓋にして朱塗となし、蛋戸の女子之が船頭たり。

三 造船所

福州造船所(船廠又は船塢)は馬尾に在り、上海及香港の造船所に及ばずと雖ども、當時の支那としては大規模の施設に屬し、福建海軍志に「船政公署建於馬尾之山麓、製造兵輪、設廠十有三、而輪機廠、鑄鐵廠尤爲江粵所罕見」と記せるが如し。其の創立は同治五年(一八六六年)にして、大平

亂の靖定後、福建は全省海軍の根據地たり。邊防急を告ぐるに當り、船政の廟議に上り、時の閩浙總督左宗棠の奏請に基きて船政局を設け、海關稅務司たりし佛人日意格 (O'Connell) 主管の下に馬尾山下の地幅百三十丈、長百十丈を選定し、九月左宗棠陝甘總督に轉任するに及び、沈葆楨總理船政となり、銳意畫策し、佛人技師達士博を總監督となし、佛國より職工數十人を傭入れ、又英國技師をも聘用し、外國より機械を購入し、支那人技工を養成し、工作を進捗し、同六年には職工百餘人に達し、十二月初旬以降船臺の築造を開始し、前左方百餘丈の地を劃し、船臺四を作り、後左方百餘丈の地を劃し、鐵廠五(鐵廠、水缸廠、打鐵廠、鑄鐵廠、合攏鐵器廠)を設備せり。造船所の管理は、後には特設の船政大臣を置かず、督撫將軍等をして之を兼攝せしめたるものとす。

修船渠としては、當初同治五年既に馬尾山麓の中岐に在る周圍四百五十丈の地を買上げ、外方三面に深濠を環らし、其の後光緒十二年(一八八五年)以來船渠擴張工事の計畫に著手し、經費不足の爲めに停工したれど、同十六年再び起工し、同十九年に完成したり(福建船政奏議中には開辦年度を光緒十四年とせり)。

造船竝に設備の經費に關しては、創立當時は閩海關收入中より之を支出し、次で福建の厘金收入よりも之を補填し、當初の建造及機械費用は政府より四十萬兩を支出したる外、經常費として月額五萬兩を充當することとし、一八七六年迄之を實行したるが、其の後分割減額せられ、爲に機械及勞

銀費に不足を來し、經營に支障を來したるも、創設當時より光緒三十三年(一九〇七年)迄四十餘年間を通じ、造船經費は八百五十二萬兩とし、設備其他一式の費用を加算せば、總額は一千九百二十一萬兩に達したりと云ふ。

現在の設備經營は往時に及ばずと雖も、尙使用人、職工等は千名以上を存し、設備の種類には繪事院(Drawing Office)、鑄鐵廠(Foundry)、船廠(Boat Shop, Carpenter Shop & Joiner Shop)、鐵骨廠(Plate and Angle Shop)、輪機廠(Machine Shop)、拉鐵廠(Blacksmith Shop)、鍋爐廠(Boiler Shop)、帆纜廠(Sail and Rigging Department)、船槽(Slips, Docking)、船塢(Dry Dock)、儲庫(Store House)、煉瓦工場(Fire Brick Factory)等あり。

繪事院は製圖部にして、船體の全部又は一部、其他船機、或は鍋爐等の製圖を掌る。鑄鐵廠は船艦需要の各種鑄鐵鑄銅を鑄造する外、實際船殼及機械の製造に關して準備す。船廠は船體の製造を掌り、船舶の噸數、排水量、速度等の事項を掌り、時に或はマストの製造をも爲し、舢舨を製造するときには、舢舨工場を附設す。石製船臺一臺の長さは二百九十七呎、木製船臺一臺の長さは二百七十六呎あり。鐵骨廠は鋼鐵の船骨、船殼、龍骨、橫梁等の製造を掌る。輪機廠は大小機械の製造及配置を掌り、現在作業に於ける使用人員は最も多し。鍋爐廠は船内ボイラー、煙突、煙艙、汽管等の製造を掌り、現在使用職工は輪機廠に亞ぐ。船槽は船渠設置以前に之を建造したるものにし

て、一千噸級以上の船艦を容るゝに足るゝも、船渠築造後は専ら小船の修理に任し、長さ三百二十呎にして、曳船機四十架大螺絲四十條を製置せり。船塢(修船渠)は船渠の長さ四千二十呎、幅百十呎(福建船政奏議中には、石底船塢は長さ三十八丈、幅十丈、深さ二丈八尺と記せり)にして、唧筒装置に依り、相當大型船の入渠修理の外、建造にも堪ゆ。現在財政困難の際と雖も、修理中のものあり。使用職工は三等に分たれ、一等級は二十一名、二等級は三十九名、三等級は二十五名となす。廣儲所は銅、鐵、石炭、其の他の船艦材料を配置し、管理者を置きて保管す。煉瓦工場は船艦の製造及修理に使用する耐火煉瓦、煉瓦、セメント、石灰其の他の製造を掌るものとす。

左に是等諸施設の敷地面積、機械及使用職工等を示す。

	敷地面積 平方呎	機械設備數	最盛時の使用職工數	現在の使用職工數
繪事院	五、八〇〇	—	六〇名	八名
鑄鐵廠	四三、九九六	五三	三二〇	七八
船廠	一五六、四〇〇	三	一、三〇〇	一〇七
鐵舟廠	七九、八九五	三五	七〇〇	八三
拉鐵廠	九四、四六四	五一	三八〇	七七
輪機廠	三三、二四八	二三三	三六〇	二九〇
同電氣部	—	—	—	五〇
鍋爐廠	二九、六〇〇	四一	三五〇	一三九

帆纜廠	一八、四九〇	—	七〇	五八
船槽	一七、三〇〇	四〇	六〇	三七
船塢	二九三、〇〇〇	唧筒完備	—	八五
儲庫	五七、二六〇	—	九六	五五
煉瓦工場	七八、四〇〇	—	八〇	四

造船状況を見るに、創設當初の沈葆楨時代には其の發達著しく、沈は同治六年(一八六七年)に事務を開始し、前記の如く外人を顧問又は監督とし、佛人技師は艦船の建造を擔任し、英人監督は航通部の進捗に従事し、海軍學堂設置前の同八年(一八六九年)始めて長さ百九十八呎、幅二十三呎速力十ノットの一千三百七十噸の商船萬年清を建造し、其の建造費は十六萬三千兩とす。造船所の作業は、二人の佛人技師及五、六十名の補助者に依りて完成を見たり。其の後同八年より十三年(一八七四年)迄五箇年間に船艦十五隻以上を建造し、中十二隻は佛人技師監督の下に竣功したるも、同十二年十二月には佛人を解職したるを以て、新に練習したる支那人技術者の手に依りて作業を監督進捗し、其の成績は相當見るべきものありたり。

造船成績は當初の一箇年に三隻の船艦を進水し、其の後同治十三年以降光緒三十三年(一九〇七年)迄三十餘年間を通じ、殆んど外人の援助を藉らず、専ら支那人技師に依りて二十四隻の船艦を進水したり。蓋し光緒元年(一八七五年)には、海軍練習生を特に英、佛の兩國に派遣し、造船技術



の研究を爲さしめたる結果、支那の新式造船事業は、一時長足の進歩を爲したるものとす。然れども光緒三十三年（一九〇七年）より民國五年（一九一七年）迄造船事業は中止し、民國七年に僅かに砲艦二隻を建造したるに過ぎず。民國元年海關收入を借款の抵押に供したるを以て、造船所の經費支辨は省政府の負擔に移し、維持費として月額三萬弗を計上したれど、名義上に止り、實際の支出額は極めて少く、一箇年三萬弗を出ざるが如き状態なりしを以て、自ら機械は舊式の儘にして用を爲さざるもの多く、最近は實際小蒸汽船其の他小官船の修理を爲すに過ぎず。

要するに造船所開設以來總數四十二隻の船艦中八隻の商船及一隻の曳船を除けば、總て各種の砲艦（水雷艇を含む）となす。船型は平均千噸級にして、最高二千二百噸級とし、建造費の最高は二隻の水雷艇にして、六十三萬七千兩に達したり。而して是等船艦の多くは既に廢滅し、只僅かに十二隻の殘船を存するのみなり。

民國十九年末現在の調査に依れば、八廠にして船渠能力は三百二十呎迄の船舶の入渠修繕に足り、乾ドックは三百噸級迄の船舶の修理を爲すに堪ゆ。新造船は一千噸級迄の船舶を建造し得べく、而して使用事務員は約五十名とし、職工は平時六、七百人なれど、臨時には一千人を下らすと云ふ。

福建船政志並海軍志 Chinese Economic Journal vol. V, No. 6, December 1929, pp. 1073, 79; China, Maritime Customs, Trade Reports, 1879, pp. 89; op. cit., Decennial Reports, 1882-91, pp. 427; op. cit., 1892-1901, vol. II, pp. 111-2.

### 第三 港灣の改修

閩江は河口より馬尾迄は滿潮時吃水二十七呎、干潮時吃水二十二呎の船舶の溯江容易なれども、馬尾、福州間は小蒸汽船、小形モーター等の外に航通に堪へざるが如き實況にして、貿易を阻碍するを以て、省政府は夙に一九一四年十二月水路浚渫の爲めに福建水利分局を設け、陳培錕局長と爲り、李督軍の命令の下に事業の計畫を立て、次で翌一九一五年秋海關理船廳は深き吃水船を使用し、パコダアンカレッジ及ミッドルグラウンド（金牌礁）を測定し、翌年海圖を公表せり。一九一七年十一月には上海黃埔改修局技師長エッチ・フオン・ハイデンスタムを招聘し、ハイデンスタムは十二日間水踏及潮流の測定其の他調査を爲せり。其の豫定計畫書に依れば、

(一) 南臺より馬尾碇泊處迄の水道を、干潮面下十呎の水深に改修し、滿潮時には吃水十六呎の沿岸船の通航に適せしむる爲め、三箇年の計畫を以て事業を完成し、經費九十萬弗となす。其の方法は竹石を使用し、導水工事を施すに在りとす。

(二) 經費の支辨は關稅改修稅及政府の補助金に依ることとす。

(三) 年賦償還計畫は三十一萬弗中、資本十萬弗及追加公債二十萬弗にして、事業開始後十四箇年、課稅開始後十五箇年を以て完済することとす（“Preliminary project” by H. von Heidinstantan）。

改修稅（浚河捐）の徵收法は、支那中央政府及外交團の承認を得たるものにして、其の規定に依れ

ば、(一)噸税を除くの外、海關に於て徴收する各課税を百兩に付五兩とし、(二)噸税(船鈔)及登録手数料(桂號公費)を除くの外、常關に於て徴收する課税を百兩に付五兩とし、(三)免稅貨物に對しては、海常各關共稅額千兩に付二兩五錢とし(但し備荒米穀政府所用の軍需品及官用物品は除外す)、金銀は一千兩に付半兩、官鹽は一千兩に付一兩とし、(四)南臺に入港する海洋船に對しては、五百噸以下は每噸銀三分、五百噸及五百噸以上は銀五分とし、(五)南臺に入港し、又は馬江船政局以上に航通する海洋戎克船に對しては、積載貨物一擔に付銀一分とす、但し一元を下ることを得ず、(六)乗客用小蒸汽船に對しては一箇月五元とし、客用に供せず、且つ官民有に屬するものに對しては三元とす、(七)カーゴボート(駁船)に對しては一箇月一元とす。(“Conservancy Surtaxes” approved by the Chinese Government and the Foreign Diplomatic Body)

改修局は海關稅務司フアーカン等の盡力に依りて一九一九年一月に組織せられ、改修の管理は上海、天津、牛莊及芝罘等と大差なく、改修局の管理權を有するを總務部 (General Board) とす。改修局長は省長より委任せられたる支那官憲(福建水利局長)の外、各國領事、日、英、米商業會議所代表者、福州總商會船業組合の代表者より成る。而して關稅の徴收關係あるを以て稅務司を加ふ。但し常務執行の爲には支那官吏の代表者、領事及稅務司の各委員より成る執行委員會 (Executive Committee) あり、又實際の計畫及之が決定をなす爲めに諮問委員會 (Consultative Committee) を設

置す。同會は必要を認むるときは、總會議を開催する權限を有す。

改修事業は前記ハイデンスタムの豫定計畫に基き、同局の技師長としてジー・アール・ウィスト繼承し、同年三月頃より工事に著手し、同年十二月には借入金六十三萬弗を計上し、改修税に關しては、總稅務司アグレンの援助に依りて之を補填することゝしたり。

工事計畫は南臺より濂浦迄を第一區、濂浦より壁頭迄を第二區、壁頭より馬尾碇泊地迄を第三區となし、其の竣功成績は下の如し。

一九二一年 第一區は同年中に完成し、第三區水道の北側工事に著手し、年初に香港よりブリストマン式搔揚浚渫船を購入し、十一月には一八八四年魁岐附近を横過し、防塞用の爲めに數隻の戎克を以て沈下したる石を破碎して除去し、導水作業は第一區を通じて水道を短縮し第三區の下方に當り、導水壁に接近して新水道を形成し、低潮時小蒸汽船の通航を自由ならしめたり。

一九二二年 第三區の導水工事を進捗し、水道の北側に當りて縦堤に延長し、南側の中岐洲及南臺島間二千呎を作り、又中岐洲及縦堤間には石堤の代りに竹柵を設置せり。

一九二三年 壁頭下方水道の南側縦堤を大部延長し、水道の北部(壁頭の反對側)石堤をば竹柵に改めたり。

一九二四年 水道上流區域は又石堤を竹柵に代へ、下流區域に當る縦堤を完成し、同年末には吸



上浚渫機を使用するに至れり。

一九二五年 同年七月十二日現在に於て、江邊村の對岸迄浚渫作業を遂行し、一時罷工の爲めに石炭の供給不足したるも、又颱風時を除き、同年十二月二十一日迄繼續し、低潮時小蒸汽船の通航し得る幅員三百呎の水道を改修し、鯨峯洲の上方に對する浚渫工事を進捗せり。

一九二六年 同年九月末迄前記地方水道の擴張工事を爲し、之に依つて幅員二百五十呎の水道、三千呎及副員百五十呎の水道一千呎を浚渫し、同年九月初旬に浚渫船を下流に移して新作業を開始し、低潮時九呎乃至十呎の水深を保つ幅員百五十呎の水道を完成し、浚渫前には鼓山沖方面は低潮時十呎以上の水道一千二百五十呎、五呎以上の水道八千五百呎に過ぎざりしものが、十呎以上の水道五千五百呎、五呎以上の水道一萬呎に上り、更に進んで水深八呎の水道二千二百五十呎を八千九百呎に擴張する計畫を立てたり。其の他南臺及魁岐間に對して時々浚渫工事を實施したり。浚渫能力は平均一時間土砂百七十五立方碼乃至二百立方碼にして、一箇年二十一萬一千五百立方碼となす。以上導水堤の築造並に浚渫工事の結果、高潮時には水深八呎乃至十四呎の水路に改修することを得、經費約百萬弗弱を支出したるものとす。

一九二七年以降は革命運動の影響を受け、外人技師の歸國其の他の關係に依り、第一、第二兩區は略竣功したれど、第三區は尙未完成の現情に在るものとす。

(閩江改修事業報告書・China Maritime Customs, Decennial Report, 1882-91, pp. 417; op. cit., vol. II, pp. 1912-21, 141-2, China Year Book, 1929-30, pp. 231-2)

## 第四節 貿易

### 第一 開港當時の貿易

開港當時、福州の内國貿易は相當額に達したるに反し、外國貿易としては茶を大宗とし、其の他諸品の輸出入ありたれど、多くは南は廣東、廈門等、北は寧波、上海等を仲繼としたる間接貿易に過ぎず。福州の重要輸出品は、従前より茶の外に紙、木材を始とし、各種の穀物、金、銀、鉛、錫、銅、鐵、鹽(海鹽及岩鹽)、鹿角、蜂蜜、荔枝、龍眼、人參、橙柑、甘蔗、魚類、燕巢、藥材、織物、粗陶器、漆器、家具類、ガラス製品、時計(掛時計及懷中時計)等奢侈品あり、重要輸入品は仕出地別に見るときは、江西省よりの陶磁器、山西省よりの皮毛、山東、天津、其他沿海地方よりの蔬菜及藥材、寧波よりの棉布、琉球(貢船に依り)乾魚、魚翅、人造燕巢、酒、海參及金、銀等、臺灣よりは米とし、同省の他地方よりは、例へば北東地方よりの茶、茶油、米、竹根、香木、牛皮等、南部殊に廈門及び泉州方面よりの蔗、胡椒、ロングクロス、羊毛、海參、魚翅、燕巢、檀香木、人參、砂糖、水銀等とし、而して海峽殖民地の産物は、冒險的商民の手に依りて南部地方を經由し、水路運搬は

戎克に依り、就中大形船は百隻に上り、多くは寧波方面より入港し、小形船は福建の北西端二百哩の地方に廻航するものあり(註一)。

茶の名産地は福州の北西百五十哩の武彝山に在り、仕向地の廣東に對しては陸路六百哩を迂回するの不利あり、従つて開港前一八三二年リンドセイの記録に依れば、海路に改むるときには、其の輸出費は一擔に付四兩を節約し得、一箇年約十五萬擔として其の額六十萬兩を利し得べしとあるが如く、貿易の進展顯著なるべきものあるべく、開港後一八四五年六月英人グレンが輸出茶の仕入をなし、綿布の賣込をなす目的を以て、福州に居住したる當時、尙ほ福州茶は其の直輸出を禁止せられ、總て陸路輸送に限り、福州に移入するものは獨り地方の消費に止り、福州消費の綿布は廈門より之を廻送せられたるの情態なりしかば、福州に對する海路直接貿易を開始せんと努力する所ありしが、一八四六年暴徒の掠奪に遭ひ目的を貫徹せず、辛うじて福州より逃れたるが如し。一方支那の生産者は亦福州に運搬し、歐洲品と直接交換を希望し、製茶六百箱を外國商人に賣却し、英國品を約半額購入したることありしが、支那商人は當時尙取引上の舊慣を改むるを好まざると同時に、外國商人は廣東及び上海の外、他地方に商館を分設して費用の増嵩を來すことを好まざりしが爲め、其の貿易の振興を見ざりしなり。従つて貿易開始以來、僅かに七隻(米國船三隻)の外國船が入港したるに止り、又開港當時の貿易は、却つて従前に比して衰替したりと云はれたり(註二)。

一八四五年に於ける福州領事アルコックの報告に依れば、福州の外國貿易額は左の如し。

	輸	入	輸	出	計
英國	船	七二、一四七 <small>噸</small> ・一七 <small>噸</small>	六八、四五九 <small>噸</small> ・一八 <small>噸</small> ・四 <small>噸</small>	一四〇、六七〇 <small>噸</small> ・一五 <small>噸</small> ・四 <small>噸</small>	
米國	船	一一、五一三 <small>噸</small> ・一九 <small>噸</small> ・一〇 <small>噸</small>	七七六 <small>噸</small> ・五 <small>噸</small>	一一、二九〇 <small>噸</small> ・四 <small>噸</small> ・一 <small>噸</small>	

モースが同年の入港船七百六十五噸三十七萬五千弗と記せるは、著しく過少に失す。翌一八四六年三箇月間に於ける同領事の報告に従へば、輸出入品五十品に付詳細なる記載あり。輸入に於ては戎克五百九十二隻五萬五千噸、輸出二百三十八隻二萬二千噸ありとせり(註三)。

其の後一八五〇年第二回目の外國商人としてコムプトンは廣東より福州に來り、綿布の賣込をなし、二百五十五擔の茶を買入れ、始めて海路英國に輸出したり。次いで一米國商社は、一八五三年季の茶買出の爲めに商人を派したることあり。而して同年太平亂の結果、陸路の交通杜絶したる爲め、廣東のラッセル商會(米國)は代理人を福州に送り、茶の買出をなし、米國に輸出し、一八五四年の茶の貿易額は十三萬擔を占めたり。同年又革命亂の爲め、産地より上海に對する運搬杜塞し、之れが爲めに翌年に福州を根拠地とし、漸次上海と競争の地位に進み、一八五五年には各外國商館五社(英三米二)となり、總額一千五百七十三萬九千七百封度を外國市場に輸出し、翌年は四千萬封

度を越へ、其の後三箇年平均に於て、一箇年三千五百餘萬封度となす(註四)。

開港以來通商章程は南京條約に基き、其の細目は厦門に於て英支兩國委員間に協商したる規定を參酌適用し、一八四五年四月二十六日附福州港貿易規則なるものは、後年の港則の基本を成すものにして、其の事項中には、(一)福州の港界は萬壽橋より五虎門に至る迄となし、(二)港界内に在る支那官吏は入港船舶に對して船舶を準備し、水先人を附すべきを命し、(三)英國船は市場の状況を見て何時たりとも港に碇泊し得、而して船艙を開かずして出港せんとする船舶に對しては、港税を課せず、船長は各種船舶證書、ビー・エルを到著後二十四時間以内に領事館に保管するを要し、(四)納税は既に廣東に於て定めたる率に従ひ、細絲(Silice)又は貨幣を以てす、(五)貨物は總て日出後より日没前に積卸をなすを要す、(六)水夫、船員に責任を附し、住民に對して危害を加へざらしむることを要すとせり(註五)。

(註一) The Chinese Repository, vol. XV, pp. 210, op. cit. vol. XVI, pp. 523.

(註二) Op. cit. vol. II, pp. 546; op. cit. XV, pp. 212; "Fukien", pp. 13-4.

(註三) The Chinese Repository vol. XV, pp. 297.

H. B. Morse, The International Relation of the Chinese Empire vol. I, pp. 362.

(註四) H. B. Morse, op. cit. pp. 362; "Fukien", pp. 14.

A. Michie, The English man in China vol. I, 209.

(註五) 籌辦夷務始末道光朝卷七十二、清史列傳卷四十八(劉韻珂)

The Chinese Repository, vol. XVI, pp. 847.

### 第二 其後の貿易

一、一八六三年以降一八七二年迄

本期間に於ける入出港は、一八六三年を最高一千百五隻四十四萬七千餘噸とし、一八七一年には最低六百四十六隻三十三萬三千餘噸となし、一八七〇年頃は外國に對する汽船の入出港は殆んどなく、一八六三年より數箇年間は、帆船の入出港は汽船に比して遙かに多數に上りたるものとす。今同期間の入出港船舶隻數並に噸數を掲ぐれば、左表の如し。

十箇年間入出港外國船數

年	隻	噸	年	隻	噸
一八六三年	一、一〇五	四四七、六一七	一八六八年	九三七	三八〇、三七〇
一八六四年	九三二	四〇四、一九六	一八六九年	九〇七	三九六、三八一
一八六五年	九〇七	四二〇、一三一	一八七〇年	九〇六	四二〇、一三一
一八六六年	七六七	三四三、二三五	一八七一年	七六七	三四三、二三五
一八六七年					

一八八九年	八八七二年	八八七一年	八八七〇年	八八六九年
八九三	七二六	六四六	六六五	四〇四、一五
三三三、八九〇	三三三、八四〇	三七二、五一五		

三箇年の各種外國船入出港數

計	出港		入港		帆船	汽船	帆船	汽船	帆船	汽船
	内國へ	外國へ	内國より	外國より						
噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數
二七、七四三	六、九三六	一〇〇	二九、八四〇	二、〇三三	一八六四年	一八六八年	一八七二年			
六、六六	七、九三六	一〇〇	一、〇四	一、〇四	帆船	帆船	帆船			
二〇、〇七七	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、八〇〇	一、〇〇〇	汽船	汽船	汽船			
一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	帆船	帆船	帆船			
一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	汽船	汽船	汽船			

國籍別に於ては英國船最も多く、同上三箇年の比較は下の如し。

英國	佛國	瑞典	露國	獨逸	丁蘭	和蘭	西班牙	白耳	無條約
六五〇	一四〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
二六、二六四	八、七七八	三、五〇六	二、七六一	二、八三六	一、四二五	五、四三五	二、三三四	一、〇七四	三、八四七
五七七	四二	三三	二二	一〇	一〇	二	二	二	七
二七、七四四	二、四九三	一、〇〇〇	二、七三四	二、八三七	二、五〇四	七二	二	二	三、四三五
四六三	五一	一八	一四	三	九七	一三	六	二	六
二九、三四〇	二、七五五	八、六三四	四、八九二	三、三六一	三、五七七	三、一六一	一、二四八	七〇六	三、七五五

本期間に於ける内外貿易額は、一八六七年は最高二千二百三十九萬餘兩とし、一八七〇年は最低一千二百四十萬餘兩とし、各種貿易額の増減は左表の如し。(單位千兩)

外國品の輸入	土貨の輸入	土貨外國輸出及内國品同再輸出	土貨の内國輸出及内國品の同再輸出	計
四、五三〇	二、六五一	一、一四〇	一、四一六	一九、七三九
三、九一七	二、四二四	一〇、五七〇	一、二六二	一八、一七四

一八八五年	三、五〇九	二、七五五	一三、一三六	一、二六八	二〇、六六九
一八八六年	四、二〇二	三、四九八	一一、九二七	一、三二五	二〇、九五三
一八八七年	三、五三三	三、二六二	一四、四八三	一、一一五	二二、三九四
一八八八年	三、四四一	二、〇七九	一一、二九一	一、二四二	一九、六七五
一八八九年	三、四六九	一、六七九	一一、二三〇	一、〇九〇	一七、四七〇
一八七〇年	二、九〇五	一、二三八	七、三八〇	九六〇	一二、四八三
一八七一年	二、九一〇	一、〇一一	一〇、五一八	八八七	一五、三二八
一八七二年	三、一六七	一、二〇五	一〇、九三五	九二二	一六、二三九

如上福州港の貿易は厦門及汕頭と異り、茶を始とし其の他特産品あるを以て、出超額の大きなるは注目すべき現象なりとす。

本期間に於ける福州貿易は、支那各地(十一港場)に比するも二、三位に在り、例へば、一八六三年上海の一千九百六十八萬六千餘磅(一磅は海關兩三兩とす)、漢口の七百四十四萬九千磅に對して七百六萬六千磅(再輸出額を除く)を占め、廣東、寧波等より遙かに優勢に在り、殊に課税額は上海の二百五十二萬六千兩に對して百七十萬三千兩を占め、漢口の上位を占めたるが如し。

國別貿易は一八六三年に於て、英國船に依るもの、輸入は三百三十二隻(汽船百四十五隻、帆船百八十七隻)にして二百七萬一千餘磅とし、其の仕出地は支那沿岸諸港、臺灣、香港其の他英植民地等となし、輸出は三百五十萬三千餘磅とし、仕出地は又支那沿岸諸港、臺灣、香港其の他英植民地、日本等となす。英國以外の外國に對するものは下の如し。

國	輸入	輸出
米國	三二三、二一〇	五一六、二二四
ハンブルグ	一八五、五六〇	三五五、五〇〇
丁抹	二二、三七五	八七、五六〇
佛國	三、〇〇〇	二二、八九四
瑞典、諾威	三、一二五	一一、〇〇〇

(仕出地は沿岸諸港及香港とし)  
(仕向地は沿岸諸港及米國とす)  
(仕出地は沿岸諸港英及マニラとし)  
(仕向地は支那沿岸諸港及米及殖民地とす)  
(仕出地は支那沿岸諸港及臺灣とし)  
(仕向地は支那沿岸諸港英紐育及カルフォニアとす)  
(仕出地は上海其他沿岸諸港とす)  
(仕向地は牛莊とし)  
(仕向地は香港及桑港とす)

次に一八七〇年以降三箇年の各國別貿易額を擧ぐれば下の如し。(單位海關兩)

國	一八七〇年	一八七一年	一八七二年
英國	一一、二九、一八四	一三、六三三、六四三	一四、〇二八、七六〇
米國	一六七、七四三	四二七、二七七	七〇三、〇二一
佛國	一七三、三一九	一一八、七一〇	四四、九二〇
瑞典、諾威	一七三、三一九	一四七、三六二	一一九、六四八
露西亞	五三九、〇七七	九〇二、五四四	一一三三、九三九
獨逸	三四七、九八三	九五、二八六	一二四、六七五
丁抹	九〇、〇七五	三、六七二	五〇、八六二
和蘭	二二、三二四		五、一一五
西班牙			
白耳義			

無條約國	一六、八五八	一五、三二八、四九四	一六、二三九、五八五
計	一二、四八三、六五三		

五〇

外國品の外國よりの輸入は、一八六八年の三百五十二萬五千餘兩が二百八十萬九千餘兩に減退したり。其の重要輸入品は阿片を大宗とし、其の他は棉布類、毛織物、金屬類、雜貨等となす。阿片は一八六一、二年には七、八千箱の輸入を見たりしが、福安縣、福寧府、建寧府等に土煙（土漿水、白仔）の生産を見るに及び、漸次減退し、一八六八年の五千十五擔（四千六百二十九箱）が、一八六九年には四千八百七擔（四千四百八十一箱）に、一八七二年には四千五十三擔に下りたり。今本期三箇年間の各種阿片の輸入額を示さば下の如し。

年	マルワ	パトナ	ベナレス	メルシヤ等	合計	價額
一八六八年	三、四八八、三	一、四八八、〇〇	四、五二六、〇	五、八六九、〇	五、五二五、〇〇	二、四八八、三元
一八七〇年	一、七九四、四	一、五七二、六	三、六三二、〇	六、三三三、〇	四、四一七、〇〇	一、七三三、九二
一八七二年	三、二五九、八	一、四九二、八〇	二、五〇八、〇	一、八〇〇、〇	四、〇五〇、〇〇	一、七四八、四

棉布類は一箇年三、四十萬兩の輸入あり、例へば、一八六八年には三十八萬八千九百餘兩、一八七〇年には三十五萬餘兩なりしが、一八七二年には四十五萬二千餘兩に上り、金巾は最も多く、一八六八年には七萬二千八百餘疋十五萬三千兩なりしが、一八七二年には稍減退して六萬七千三百餘擔

十二萬三千餘兩に下り、天竺布は同期間十二萬一千九百疋十七萬八千餘兩が増加して十七萬二百餘疋二十二萬九千五百餘兩に上り、雲齊布は同期間五千三百餘疋二萬七千餘兩が一萬六千五百餘疋六萬五千餘兩に上り、金屬類中鉛塊は二十九萬三千餘兩が二十一萬四千餘兩に下りたり。其の他外國品にして、支那諸港より輸入するもの及再輸出額等若干あり。

土貨の輸入は、一八六八年には二百七萬九千餘兩が一八七二年には百二十萬五千餘兩を激減し、其の額の大きなものは絹布、豆類、麻、藥材、蔗類、米、小麥、煙草等とし、同上期間に於て絹布は二十一萬九千餘兩が十九萬六千二百餘兩に下り、豆類は九萬三千兩が六萬二千兩に下り、麻は一萬二千二百兩が五萬六百餘兩に上り、茶は四萬五千七百餘兩が三萬七千七百餘兩に下り、米は五百十七擔九百四十一兩が五萬一千四百三十三擔八萬四千四百兩に上り、煙草（製造）は四千九百六十兩が十二萬一千三百餘兩に上り、漆は七千九百四兩が三萬四千二百餘兩に上り、小麥は三萬八千九百餘兩が三萬九千六百餘兩に上りたり。

外國輸出は、一八六八年には一千三百八十三萬九千餘兩が一八七二年には一千九十萬二千餘兩に減退し、茶を大宗とし、其の他は紙類、木材、煙草、筍等となし、内國輸出は一百一十一萬八千九百餘兩が八十萬五千餘兩に下り、茶は開港以來の重量輸出品にして、英語の Tea は茶の閩音 Tea より轉化したりと傳へらるゝが如く、開港以來近年迄、印度、錫蘭、日本及臺灣茶等の勃興せざる時代

五一

は、福州の貿易史は即ち茶の貿易史なりと稱し得べかりしなり。福建茶の大部は福州に集散し、主産地は従來福寧、建寧、延平、邵武、龍巖等の各府となし、例へば、閩江流域と北路とに分れ、閩江流域は東路北峇を主としたる延平以下となし、露延平以上沙縣、洋口、邵武、建寧、崇安、政和、水吉等廣汎の區域に亘り、茶の種類は、大別すれば紅茶 (Black Tea)、綠茶 (Green T.)、磚茶 (Brick T.)、茶末 (Tea dust)、茶莖 (茶梗 Tea Stalk)、茶屑 (茶珠 Puds or sifting) 等に過ぎざれど、紅茶は製法に従ひて工夫 (Congan)、烏龍 (Oolong)、小種 (Smallong)、包種 (Pouching)、白毫 (Flowery Peake)、花香 (Orange Peake)、珠蘭 (Scented Capar) 等に分たれ、工夫茶は産地別に依りて、白琳、北峇、擔洋、政和、邵武、洋口、永吉、沙縣、東風塘等に細別せられ、綠茶は熙春 (Hysan)、淮山 (Wysan)、小珠 (Green Powder)、香片 (Scented) に分たれ、磚茶は又紅綠二種に分たる、尙ほ支那人稱呼の中青茶、水仙、白茶、銀茶等の種類あり。

紅茶中、工夫茶は烏龍茶と同じく福建茶の大部を占め、北路福安地方の特産にして、小種茶と共に之れを貿易茶と稱し、品質佳良にして歐米人の賞讃する所たり。烏龍茶は主として二、三番茶にして、東西兩路の重要産品にして、就中沙縣の西方に産するものは品質優良なりとす。輸出の多きは工夫茶を巨擘となし、烏龍茶、小種茶等之れに次ぎ、其の他紅茶としては白毫、花香等あれど、小量に過ぎず。外國の仕向地は、紅茶は英國、香港、米、露、獨、濠洲、ニュージーランド、佛等となし、綠茶は露國、日本等となす。

外國輸出品中、茶は總額の約九十九パーセントを占め、其の他は一萬兩に達するものなく、一八六三年英、米其の他外國船に依つて輸出したる數量は、下の如し。

	英國	米國	其他	計
船舶隻數	九一	六	二七	一二四
封度	六〇、二二四、六〇〇	二、五九〇、五〇〇	七、三五四、〇〇〇	七〇、〇六九、一〇〇

一八六八年以降一八七二年に至る五箇年に於ける各種製茶の輸出數量及び價額は、左表の如し。

年	紅	茶	綠	茶	茶	末
一八八八年	五九六、三五六	二二、七九二	三、〇三三	三、九		三〇九
一八八九年	五七三、七二五	二二、一八七	二、八七			
一八七〇年	四七五、四三六	七、二七五	三、二一六	六		
一八七一年	六二九、八三六	一〇、四七五	二、八七	六		
一八七二年	六三〇、五二七	一〇、八六一	五、〇〇	一三		

福州海關稅務司の佛人ドマルシーンの報告に依れば、一八六九年の輸出茶は下の如く前記數量と同異あり。

英國	五二、六一九 <small>(斤)</small> 、九一六	歐洲大陸	四七二、六七五 <small>(斤)</small>
米國	九、六七一、七七三	香港	二、六六〇、〇四三
澳洲	一〇、九三三、四五〇	支那諸港	四二二、五二四
ニュージブランド	五五五、六九〇	合計	七七、四五七、〇七三

同年北米合衆國に對する烏龍茶は四、九九四、五八八斤、工夫茶は二、七六三、〇八八斤にして、前年に比して九十二萬斤を減退したれど、後者は百十五萬九千餘斤を増加したり。

内國輸出は、紅茶は一八六八年の五千三百八十一擔十一萬五千四百餘兩が一八七二年には九千五百四十六擔十六萬四千四百兩に上り、筍は七萬四千九百兩が十萬二千三百餘兩に上り、禮拜紙は九千九百四十擔六萬五千餘兩が一萬一千百餘擔十二萬七千餘兩に上り、紙(一、二等紙)は六十萬兩が十五萬一千餘兩に激減し、木材は十萬七千兩が稍減退して十萬六千餘兩に下りたるものとす。

China Maritime Customs, Trade Statistics of the Treaty ports (1863-1872), Foochow, pp. 4-22; Op. Cit. 1863, pp. 74-80; Commercial Reports from Her Majesty's Customs in China, 1862-63, pp. 142-46.

二、一八七三年以降一八八一年迄

本期入出港船舶は、漸次帆船を減退して汽船を増加し、後期の一八八一年に於ては、一八七二年に對して帆船は其の三分の一に達せず、百六隻四萬四千噸に過ぎず。汽船は反之隻數は百七十三隻を増加して四百九十一隻に上り、噸數は約倍加して四十二萬九千餘噸に上り、總體に於て隻數は減

退したれども、噸數は約十萬噸を増加したり。同年(一八八一年)の國籍別入出港船舶數を掲げば、下の如し。

英國 米國 獨逸 丁抹 支那 暹羅	汽船		帆船		合計	
	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數
英國	三六五	三六、七七七	七四	三〇、九四四	四三九	三九、七二一
米國	三	一一、〇六三	一八	三、二四三	二一	三、一四三
獨逸	三	一一、〇六三	一八	八、四三三	二一	二〇、四九六
丁抹	九	五、七二〇	四	一、二六	一三	一、七七〇
支那	九	五、七二〇	四	四、六	一三	五、七二〇
暹羅	九	五、七二〇	四	四、六	一三	四、七八
計	四九一	四九、五六一	一〇六	四四、七四	五九七	四七、三三三

本期の貿易額は前期の盛時に及ばず、總額一千五百萬兩内外に過ぎず、左に一八七九年以降一八八一年迄三箇年の各種貿易額を掲ぐ。(單位千兩)

外國品	一八七九年	一八八〇年	一八八一年
外國及香港よりの輸入	二、八九九	二、八〇一	三、一〇四
支那諸港同	六六七	七八〇	八二三



計	三、五六六	三、五八一	三、九二八
外國及香港へ再輸出	七二	一〇	二〇
支那諸港同	四一	四五	六九
再輸出計	一一四	五五	九〇
純外國貿易額	三、四五二	三、五二五	三、八三七
土貨			
輸入(主として上海より)	二、二六四	一、九三三	一、九二二
外國への再輸出	五五	五二	三四
支那諸港同	六	二四	二三
再輸出計	六一	七六	五七
純内國輸入額	二、二〇三	一、八五六	一、八七一
外國輸出額	八、五六六	九、〇八一	七、九六三
内國輸出額	一、七六五	一、二九五	一、二八八
輸出計	一〇、三三一	一〇、三七六	九、二五一
内外貿易總額	一六、一六三	一五、八九一	一五、一〇九
純内外貿易額	一五、九八七	一五、七五八	一四、九六一

五六

國別貿易に於ては左表の如く英國を主とし、就中香港を経由するもの大部を占む。

一八八一年

(一) 外國品の輸入

新嘉坡及海峽殖民地より輸入

一三、九八六兩

香港	同	三、〇九〇、九二二
外國よりの輸入計		三、一〇四、九〇八
支那諸港より輸入		八二三、四七四
計		三、九二八、三八二
外國に對する再輸出(香港及英國)		二〇、八〇三
支那諸港同(上海、厦門及汕頭)		六九、六八八
再輸出計		九〇、四九一
外國品の純輸入額		三、八三七、八九一

(二) 土貨の輸入

(イ) 支那諸港より輸入

牛莊	一三九、八二二
天津	七六、三七〇
芝罘	七、五二三
漢口	四、五八七
上海	一、二一八、七〇二
淡水	二、四九六
打狗	二、七八四
厦門	二二、一二八
汕頭	六一、二七五
計	五七

(三)

土貨の輸出

(イ)		(ロ)		(ハ)		(ニ)		(ホ)		(ヘ)	
再輸出計	土貨の純輸入額	南米	南洋	支那諸港への再輸出	支那諸港への再輸出	支那諸港への再輸出	支那諸港への再輸出	支那諸港への再輸出	支那諸港への再輸出	支那諸港への再輸出	支那諸港への再輸出
一、八七九、九九五	五七、九二七	一、七四四	二四一	一、八五八	五六八	一、九二九、九二二	三九四、二四五	一、五三五、六七七	三九四、二四五	一、九二九、九二二	五八
五七、九二七	五七、九二七	一、七四四	二四一	一、八五八	五六八	三、九四二	六、九四二	六、九四二	四、六七一	六、九四二	五八
一、八七九、九九五	五七、九二七	一、七四四	二四一	一、八五八	五六八	三、九四二	六、九四二	六、九四二	四、六七一	六、九四二	五八

(イ)		(ロ)		(ハ)		(ニ)		(ホ)		(ヘ)	
再輸出計	土貨の純輸入額	南米	南洋	支那諸港への再輸出	支那諸港への再輸出	支那諸港への再輸出	支那諸港への再輸出	支那諸港への再輸出	支那諸港への再輸出	支那諸港への再輸出	支那諸港への再輸出
一、八七九、九九五	五七、九二七	一、七四四	二四一	一、八五八	五六八	一、九二九、九二二	三九四、二四五	一、五三五、六七七	三九四、二四五	一、九二九、九二二	五八
五七、九二七	五七、九二七	一、七四四	二四一	一、八五八	五六八	三、九四二	六、九四二	六、九四二	四、六七一	六、九四二	五八
一、八七九、九九五	五七、九二七	一、七四四	二四一	一、八五八	五六八	三、九四二	六、九四二	六、九四二	四、六七一	六、九四二	五八

五九

輸出品	總額	噸	計
上海	四〇三、一四一	六、九四二	四一〇、〇八三
寧波	五〇六	—	五〇六
淡水	一、八三九	—	一、八三九
打狗	六、九五四	—	一、六二五
廈門	六七、〇九七	—	六七、七七六
汕頭	一〇、二七七	—	二〇、八一二
計	一、二八八、五三六	—	一、三一一、七〇九
輸出總額	九、二五一、六〇三	五七、九二七	九、三〇九、五三〇

稅金額は又貿易の消長を下するに足るを以て、左に一八七三年以降一八八一年迄の各年の收入を示す。(單位千兩)

年	輸入稅 (阿片稅含む)	輸出稅 (同上)	沿岸貿易稅 (同上)	阿片稅及沿岸貿易稅 (共)	噸	稅通過稅	計
一八七三年	五	一四八	三	一〇五	—	—	一〇五
一八七四年	六	一六三	四	九七	—	—	一六〇
一八七五年	七	一七〇	六	一〇〇	—	—	一八三
一八七六年	三	一四三	四	一〇〇	—	—	一五七
一八七七年	三	一四三	四	一〇〇	—	—	一五七
一八七八年	七	一七〇	六	一〇〇	—	—	一八三
一八七九年	三	一四三	四	一〇〇	—	—	一五七
一八八〇年	六	一六三	四	一〇〇	—	—	一八三
一八八一年	六	一六三	四	一〇〇	—	—	一八三

年	輸入稅	輸出稅	沿岸貿易稅	阿片稅及沿岸貿易稅	噸	稅通過稅	計
一八八一年	六	一六三	四	一〇〇	—	—	一八三
一八八〇年	六	一六三	四	一〇〇	—	—	一八三

一八八一年に於ける國別稅金負擔額は、下の如し。

國	稅金	噸
英國	一、六五四、五〇八	九五
米國	八六一	—
獨逸	一二六、一〇七	—
丁抹	二、七二〇	—
露西亞	九、五四四	—
合計	二、〇二二、九三四	—

外國品の輸入は一八八一年に總額三百九十一萬四千餘兩を占め、重要品としては阿片の外、棉布、毛布、金屬類、雜貨等にして、香港及び支那諸港を経由するもの多し。阿片は一八七七年は前年の不作と苛稅との爲めに三千六十餘擔百二十四萬千餘兩に過ぎざりしことありしが、多くは四千擔を越え一八八一年には著しく其の數量を増加し、四千七百餘擔(純輸入)にして二百萬兩を超過したり。而して従前少量の輸入に止まりしベナレス、ベルシアン等の輸入を増加したり。左に前後五箇年間に於ける各種阿片の輸入額を掲ぐ。

輸入外國阿片	一八七三年	一八七五年	一八七七年	一八八〇年	一八八一年
輸入外國阿片	—	—	—	—	—

計	マ		パ		ペ		マ	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
マ	1,007,455	2,043,100	985,377	2,464,101	759,551	1,750,800	856,643	1,929,666
パ	1,092,450	1,332,100	1,332,100	1,332,100	1,332,100	1,332,100	1,332,100	1,332,100
ペ	693,590	1,752,200	322,266	960,000	536,123	1,488,800	415,000	533,200
マ	1,157,164	3,310,300	1,559,942	4,044,200	1,249,779	3,665,100	1,873,477	4,969,999
計	3,950,659	11,597,700	4,922,676	13,245,601	3,874,553	10,722,900	4,498,763	11,198,064

以上は多く香港仲繼に依るものにして、一部は上海及び厦門を經由して輸入するものに係る。

棉布類は一箇年五、六十萬兩なれど、一八八一年には増進して七十萬兩を超過したり。最も多きは天竺麻布にして、一八七三年には二十萬二千餘疋二十萬五千餘兩、一八七五年には二十萬八千九百餘疋三十一萬八千餘兩、一八七七年には十九萬八千餘疋三十一萬八千八百餘兩なりしが、一八八一年には二十八萬一千餘疋四十六萬三千餘兩に上り、生金巾は前後を通じて大差なく、一八七三年には五萬七千二百餘疋十萬九千五百餘兩、一八七五年には六萬九千七百餘疋十二萬九千餘兩、一八七七年には五萬五千九百餘疋十二萬一千百餘兩、一八八一年には六萬八百餘疋十二萬五千餘兩とす。其の他主たる棉布は晒金巾布、雲齊布等とす。左に前後五箇年間の棉布類の輸入額を掲ぐ。

一八七三年	六五四、五五三	一八八〇年	五九七、一二五
一八七五年	六〇六、二一四	一八八一年	七〇六、七二六
一八七七年	五四六、四三三		

棉布類も亦香港及支那諸港經由のもの甚だ多く、直接外國より輸入するものは極めて少額なりとす。

毛織物の輸入價額は棉布類の二分の一以下に在り、重要品は英國製吳縐、スバニユツシ・ストライプス、ラスチング等にして、英國製吳縐は一八七二年には三千七百餘疋五萬七千餘兩なりしが、一八八一年には八千五百餘疋八萬七千六百餘兩に上り、スバニユツシ・ストライプスは同期間四千三百餘疋七萬二千餘兩が四千二百餘疋五萬百餘兩に下り、ラスチングは一八七三年三萬一千餘兩なりしが、一八七五年及一八七一年には各三萬餘兩に上り、一八八〇年には三萬二千餘兩に減退せり。金屬類は一八七三年には二十九萬一千餘兩に過ぎざりしが、其の後著しく増進して四十萬兩を突破し、一八七五年には四十九萬六千餘兩に上り、一八八一年には稍減退して四十一萬二千餘兩とす。重要品は鉛、錫とし、鉛塊は一八七三年には僅かに十三萬一千九百餘兩なりしが、其の後頓に増加して一八七五年には三十四萬六千餘兩に上り、一八八一年には又減退して二十六萬四千餘兩に下りたり。錫塊は一八七三年には十一萬六千餘兩にして、一八七四年には十五萬三千餘兩に上りし

が、其の後減退して一八八一年には十萬三千餘兩に下りたり。  
 雜貨類中、重要輸入品は鹽、乾魚、貝類、海參、人參、石油、燐寸、米、小麥等となす。然れども各品中五萬兩以上に達したるものは、一八七七年に於ける米の二十七萬五千餘兩を除くの外、殆んど稀なりとす。

土貨の輸入は、一八七七年の二百三十四萬餘兩が一八八一年には三百八十三萬七千餘兩に増加し、食糧品は約其の半數を占む。重要貨物としては米、絹布、煙草(製品)、豆類、藥材、土布、漆、白蠟等となす。絹布は一八七七年には三十一萬五千兩に達したりしが、一八八一年には二十萬九千餘兩に下り、煙草は主として廣東及び漢口より仕出し、同上期間十三萬八千兩が二十一萬二千餘兩に上り、米は一八八〇年には二十二萬六千餘兩が一八八一年には三十四萬五千餘兩に上り、豆類は同上期間六萬九千餘兩が十二萬五千餘兩に上り、豆油粕は四萬兩が三萬二千餘兩に下りたり。

土貨の輸出は一八八一年に於て、外國に對して七百六十五萬五千餘兩、香港に對して三十六萬五千餘兩、國內に對して百二十三萬一千餘兩とし、再輸出額五萬七千九百餘兩、總額九百三十萬九千餘兩とす。

輸出品中、茶は一八七三年に五十六萬五千餘擔なりしが、一八七五年には七十二萬二百餘擔に上り、一八八一年には七十三萬三千五百餘擔八百六十二萬九千餘兩に達し、其の外國輸出額(香港を

含む)は六十六萬三千四十餘擔七百九十四萬八千餘兩、國內輸出額は七萬六百餘擔五十八萬二千餘兩となす。而して各種製茶の國別輸出額は英國を主とし、一八七四年には四十七萬六千餘擔、一八七五年には四十五萬九百餘擔に達したりしが、一八七六年には三十八萬二千餘擔に減退し、一八八一年には稍々増加して三十九萬九千餘擔に上りたり。今一八八一年の各種製茶の數量を見るに、左表の如く工夫茶最も多く、米國に對しては従前と異り、著しく輸出數量を減退せり。

一八八一年の輸出茶數量 (單位擔)

國別	紅							茶	
	工夫	小種	烏龍	包種	白毫	花香	珠蘭	雜茶	計
英國	三九七九〇八八	二五八二七〇〇	三九六八〇九	三五九〇〇	一六九五六	八二五二〇六	一〇三五四六	一四三三六	四四一〇五九二
印度	二三五二	—	—	—	二六六七	—	—	—	二五〇二三
新嘉坡	二八〇六	〇八〇	六六六	—	—	—	—	一〇七	三六五九
濠洲	一五二八八〇〇	二九七二	〇六九	一〇三二五	二六六	一七〇一〇〇	一九六五	一一二一四	一五四三六七〇〇
紐約	一二六四五二四	一一九三〇	—	—	—	四〇四六	—	—	一七八二四九〇
南洲	三八三三四	五五九四一八	—	—	—	三七五	—	—	七三三九七
歐洲	三六七八八	九五七九四	—	—	五三三三	—	—	—	一、四九五〇
米國	五八四四五八	三四七八	一五九四八九	—	九二〇	—	—	—	一、四〇〇
露西	四〇三三三	—	—	—	一四九〇	—	—	—	〇七六
香港	二、三三三六九	三、四九二二	二、九二五六	一、八八五四	五〇三七四	一〇五九九	三三二五	四八一九〇	二〇六一六九

支	計	那	支	計	那	支	計	那
	五九〇、五三三	四三三、二二一		七九四	七九四		二四、四八〇	二四、四八〇
	二四、四八〇	二四、四八〇		七五〇、七	七五〇、七		二五、七四	二五、七四
	二五、七四	二五、七四		三三、七九六	三三、七九六		二〇、三六三	二〇、三六三
	二〇、三六三	二〇、三六三		二、九五六	二、九五六		二、〇三〇	二、〇三〇
	二、九五六	二、九五六		三〇、五〇四	三〇、五〇四		三〇、五〇四	三〇、五〇四

六六

支	計	那	支	計	那	支	計	那
米	八・九五	八・九五	米	六六・五〇	六六・五〇	米	〇・五七	〇・五七
香	六六・五〇	六六・五〇	香	二・二八	二・二八	香	二・二八	二・二八
支	七五・四五	七五・四五	支	五〇、二五九・七四	五〇、二五九・七四	支	五〇、二六二・五九	五〇、二六二・五九
計	七五・四五	七五・四五	計	五〇、二六二・五九	五〇、二六二・五九	計	五〇、二六二・五九	五〇、二六二・五九

再輸出額

英	一、七四三・七五	一、七四三・七五	英	一、七四三・七五	一、七四三・七五	英	一、七四三・七五	一、七四三・七五
深	五二八・二〇	五二八・二〇	深	五二八・二〇	五二八・二〇	深	五二八・二〇	五二八・二〇
米	七八・〇九	七八・〇九	米	七八・〇九	七八・〇九	米	七八・〇九	七八・〇九
計	一六・二二	一六・二二	計	一六・二二	一六・二二	計	一六・二二	一六・二二

内國輸出は茶を除くの外、重要品中には筍、禮拜紙、其他紙類、橙柑、龍眼、靴等となし、筍

は一八八一年には十五萬八千四百餘兩、禮拜紙は十三萬八千六百餘兩、一、二等紙は十萬八千餘兩を占む。

(China, Maritime Customs, Returns of Trade at the Treaty Ports for the Year 1876, part II, pp. 71-83; op. cit. 1880 pp. 246-260; op. cit., 1881, pp. 256-270)

三、一八八二年以降一八九一年迄

本期の入出港船は、最低は一八八三年の五百七十二隻五十萬四千四百十四噸とし、最高は一八八六年の七百五隻六十四萬六千六百二十六噸にして、前後五箇年の隻數並に噸數は、下表の如し。

入出港外國貿易船表

一八八二年	隻數	噸數	一八八八年	隻數	噸數
一八八四年	六七一	五三二、一九六	一八八九年	七〇五	五九六、七七八
一八八六年	五七二	五〇〇、四一四	一八八九年	六六一	六〇〇、〇三〇
	七〇五	六四六、六二六			

貿易額は一八八二年には一千四百七十五萬七千兩が、一八八八年には一千七百十六萬一千餘兩に増加したりしも、一八九一年には一千二百萬二千餘兩に減退し、輸入は一箇年五、六百萬兩臺にして、最低は一八八三年の五百二萬二千餘兩とし、最高は一八八八年の六百六十四萬七千餘兩とし、輸出

は最低は一八九〇年の六百四十六萬九千餘兩とし、最高は一八八八年の一千五十一萬四千餘兩とし、後年は製茶の不況に依りて漸減の傾向あり。而して出超を呈することは從來と異ることなく、殊に前年に於て著しく、例へば、一八八二年以降一八八八年迄は三、四百萬兩臺に上りしが、後年は急に減退し、一八九〇年の如きは百十二萬兩に下れり。各年の輸出入額は、下表の如し。

十箇年間の輸出入對照表 (單位千兩)

年	輸 入 (陸揚時の價額)		輸 出 (船積時の價額)		出 超 額
	入	出	移	出	
一八八二年	五、四五六	九、三〇一			三、八四四
一八八三年	五、〇二二	九、一二二			四、一〇〇
一八八四年	五、〇三八	八、五〇八			三、四七〇
一八八五年	五、八二五	九、二七二			三、四四六
一八八六年	六、〇八二	一〇、一三六			四、〇五三
一八八七年	五、四八六	九、〇〇〇			三、五一四
一八八八年	六、六四七	一〇、五一四			三、八六七
一八八九年	五、九一三	七、一四一			一、二二七
一八九〇年	五、三四九	六、四六九			一、一二〇
一八九一年	五、二六六	七、八一五			二、五四九

次に内外貿易に分ちて見るときは、外國輸出は一八八九年以降激減し、一八九一年には盛時の二

分の一以下に下りたり。前後五箇年の内外貿易額を示さば、下表の如し。

内外貿易額對照表 (單位千兩)

年	外 國 貿 易 額		沿 岸 貿 易 額	
	輸 入	輸 出	移 出	移 入
一八八二年	二、七二二	七、七三〇	一、七四〇	二、九一三
一八八三年	二、六三二	七、三〇〇	一、三三四	二、五三三
一八八四年	三、一九三	八、四五〇	一、七八〇	二、九八四
一八八五年	三、三〇三	八、八五八	一、七五八	三、四四五
一八八六年	三、〇九二	四、三九五	二、〇二八	二、七六五

輸入外國品中、阿片は一八八二年には四千二百二十四擔なりしが、一八九一年には増進して五千二十一擔に上り、各年を通じて平均四千七百三十擔にして、マルワは半額以上の二千六百三十四擔を占め、バトナ之れに次ぎて一千四百六十六擔とし、ベナレスは三百五十五擔、ペルシアンは二百七十五擔となす。ハンネンの一八八七年の貿易報告に依れば、芝罘協定の追加條項の結果として、阿片税は各港均等に改訂せられたるを以て、從來極めて低率なりし厦門、汕頭、寧波及九江等に輸入したりしものは、福州に轉向したるが如き一部の事情あり、其の數を増加したるものとす。而して前後の其の市價を比較せば、左の如く低落せり。

	一八八二年(一擔の價格)	一八九一年(一擔の價格)		一八八二年(一擔の價格)	一八九一年(一擔の價格)
マ	六〇〇 <small>千</small>	五三〇 <small>千</small>	ベ	六七五 <small>千</small>	四九〇 <small>千</small>
ル	六〇〇 <small>千</small>	五三〇 <small>千</small>	ナ	六七五 <small>千</small>	四九〇 <small>千</small>
ト	六五〇 <small>千</small>	五一〇 <small>千</small>	シ	五八〇 <small>千</small>	四一〇 <small>千</small>
ナ	六五〇 <small>千</small>	五一〇 <small>千</small>	アン	五八〇 <small>千</small>	四一〇 <small>千</small>

外國棉布の輸入は百萬兩を上らず、一八八二年の三十九萬三千疋九十五萬兩が一八九一年には三十一萬疋七十五萬四千兩に減退したり。而して支那商人は外國商人を驅逐することに努力し來り、棉布及毛織物業に於て其の目的を達し、後者の外國商社は既に一八八二年前に福州市場より退去し、支那商人之れに代りたり。茶箱の内装に使用する鉛塊は、從來多量に輸入せしが、茶の輸出を減退したるに従つて著しく其の數を減少し、一八八二年には五萬三千三百五十二擔二十一萬一千三百四十兩を占めたりしが、一八九一年には二萬九千二百三十擔十萬九千四百兩に下りたり。一方輸入を増加したる外國品は左記諸品にして、其の増進割合は下の如し。

	一八八二年	一八九一年		一八八二年	一八九一年
石	二八〇,〇〇〇 <small>ガロン</small>	三九四,〇〇〇 <small>ガロン</small>	燐	五一,〇〇〇 <small>グロス</small>	九三,七〇〇 <small>グロス</small>
針	一六,一〇九 <small>千本</small>	二八,八五一 <small>千本</small>	寸	四,五〇〇 <small>兩</small>	八,〇〇〇 <small>兩</small>
小	七五八 <small>千</small>	三,五八七 <small>千</small>	石		
麥			鹼		
粉					

石油は一八六四年始めて千五百十ガロンを輸入して以來漸次増加し、一八七七年には一萬七百五十ガロンに上り、五箇年以内に二十八萬ガロンに達し、其の後一時一八八四年には三萬四千三百ガロンに下りたることありしも、其の後は益々激増したるものとす。ハンネンの一八八三年に於ける報告に依れば、支那政府は石油の使用を危険視し、禁令を發し、他の植物油を以て代へんとしたることありしが、實現せられずして益々其の需要を増進するに至りたるものとす。

燐寸は歐洲品及日本品共に其の需要を増加し、日本品は價格低廉なる爲めに歐洲品を馳逐し、一八九一年日本品は八割五分を占め、歐洲品は一割五分に過ぎざることゝなれり。土貨の大宗たる茶の輸出を著しく減退したることは、其の輸出税の収入が一八八二年は百七十二萬四千餘兩なりしが、一八九一年には九十四萬六千餘兩に下りたる事實に依つても之れを知り得べし。本期の初年迄は茶の生産は漸次増加し、供給は消費を越えたりしが、本期に入りては激烈なる競争あり、市價暴落し、茶業は利益なく、茶農は栽培を放棄するに至り、從來優良茶を産出したりし數箇の名産地も荒廢に歸し、甘藷其の他蔬菜類を茶樹に密接して栽培するに至れり。蓋し支那茶の荒廢に關して識者の注意を喚起したるは、既に一八七〇年頃在り、其の後兩三年に至り、不良茶の原因は茶葉に著しく茶末を混入し、品質を粗惡にする事實に因るとなし、之れが爲めに肥料の使用を研究し、新品種を選択し、且つ摘採方法を一箇年三回に制限せんとするが如く唱導せられたりしが、農民は



敢て在來の栽培法を改良せざりしなり。

福州茶を改良し、殊に印度、錫蘭茶等と競争し、其の貿易の挽回策に就いては、當時課税の減免其の他諸種考案の主張あり、載せて一八八一年の海關特別報告書に詳記せり。

福州の製紙は多種あれど、専ら竹を原料とするものにして、固より優良種に及ばざれども、其の輸出數量より見るときは、遙かに北部、長江流域の遠隔地方に於ても市場を擴張しつゝあるを知り得べし。

他の重要品は土布にして、多くは外國棉絲を原料となす。一八八八年には閩浙總督下寶第保護の下に有力なる支那紳董に依つて、多數勞働者階級の需要品を製造する爲め、織布局なる一會社を創立し、同省に於て自給自足の計を立てんとし、政府の保護に依り、同社製造品の省内に於ける使用は免税とし、織器は木製にして構造簡易なるを以て、職工は數日にして作業を熟知し得、其の數約千人ありたり。製品には優劣二種あり、前者は幅十五呎、長さ二十呎六吋物にして、價格は一疋四十仙とし、後者は前者に比して長さ約二呎短く、價格は一疋三十五仙とし、色合及織目等は外國製の天竺布に酷似せり。而して上海土布に比して生産費は一疋四、五仙低廉なれども、多く土棉絲を原料としたる爲めに優良ならず、創立者の努力も空しく當地方消費者の信用を博し得ざりしなり。終りに當港に出入する民船に就いて一言せん、戎克數の統計は未詳なれども、入港數は一箇年二千

隻以上と云はれ、何れも定期貿易船とし、其の所屬地方に依りて四種に分たれ、船體の塗色を以て容易に區別し得。(一)寧波戎克は船體黑色にして烏艚と云ひ、(二)福建戎克は船首綠色にして綠頭と云ひ、(三)廣東戎克は船首紅色にして紅頭と云ひ、(四)臺灣戎克は船底白色にして白底と云ふ。戎克を始めて出航せんとするときは、船主より地方知事に申告して登録する所の船舶證書を受くを要し、其の手續料は百弗及五十弗の二等級あり。航海數より打算せば、寧波戎克は第一位に在りて、總體の五割以上を占め、福建戎克は第二位、廣東戎克は第三位とし、臺灣戎克は最も少し。寧波戎克は膠州、寧波及福州間を一箇年に三回往復し、土布、米、油、鹽魚等を輸入し、木材、紙、笱等を輸出す。福建戎克は福州及北部の天津方面迄一箇年一回往復し、果實、豆類及藥材等を輸入し、又紙及笱等を輸出す。同種に屬する泉州戎克は主として福州及臺灣間を往復し、臺灣島に普通雜貨を輸出し、砂糖及鹽を輸入す。廣東戎克は廣東方面に於ける汽船の發達せる影響を受け、從來福建戎克の獨占場たりし福州及北支間の航路の一部に割込みたるものとす。臺灣戎克は福州及北臺灣間を往復し、軟木材を輸出し、米、砂糖を輸入す。

是等民船に在る船員は、其の船舶の大小に依りて異り、小形船には約二十名、大形船には約三十名乗り込み、其の給料は一箇月約二弗に過ぎざれど、食糧を給せられ、又船室の一部は彼等個人の計算に於て貨物の運送をなす特典あり、船長の備入は契約に依り、普通は給料なくして利益の分前

を受くるものとす。一箇年を通じ、一戎克の運搬する貨物の價額は二萬弗乃至三萬弗にして、利益は資本の約二割なりと云ふ。

China, Maritime Customs, Decennial Reports, 1882-91, pp. 407-27; Appendix I, VIII, XII.

四、一八九二年以降一九〇一年迄

本期間の入出港船は、當初一八九二年は前期末に比して隻数は増加せるも、噸數は六十萬噸を下りたれど、其の後一八九五年迄及一八九七年は六百隻内外六十萬噸を超過し、一八九八年及一九〇〇年以降は七百隻以上七十萬噸を突破し、殊に一九〇一年には最高七百八十一隻八十九萬六千噸に達したり。左に前後五箇年間の入出港隻數並に噸數を表記す。

入出港外國貿易船表

年	隻數		噸數	
	入	出	入	出
一八九二年	六八六	五九一	〇八七	一八八
一八九四年	六四三	六一六	〇〇八	一九〇
一八九六年	七〇〇	七三六	八九二	〇一年
				六二八
				六一八
				六七三
				七八一
				八九六
				七〇一

貿易額は、前期に比して著しき増進を示さずと雖も、一八九二年以降一八九七年迄は一千三、四百萬兩臺に在りしものが、一八九九年には最高一千七百五十三萬九千兩を占め、其の後兩年共一千五百萬兩を超過し、輸入は一八九二年には五百八十四萬二千兩なりしものが漸次増進を示し、一

九〇一年には八百三十七萬七千餘兩に上り、輸出は一八九二年には六百七十萬四千兩なりしものが一八九九年には八百四十九萬三千兩に上りしも、一九〇一年には五百九十五萬五千兩に下りたり。本期間の貿易額は、後年に稍増進を示したれど、銀價の低落を考慮に加へば減退を呈し、而して輸入は概して好況なりしと雖も、輸出は茶の不況なりしを主因とし、二十五パーセントを減退せり。輸出入の均衡を見るに前期と大差なきも、出超額の多きは三百萬兩を超過したるに反し、一九〇〇年は二百三十三萬餘兩に下り、一九〇一年には却つて入超額四十五萬四千餘兩となりたり。左に輸出入貿易額を掲ぐ。

十箇年間の總貿易額 (單位千兩)

一八九二年	一二、六六二	一八九七年	一三、七〇七
一八九三年	一三、九八九	一八九八年	一五、八八五
一八九四年	一三、六一五	一八九九年	一七、五三九
一八九五年	一四、一〇六	一九〇〇年	一五、八五六
一八九六年	一四、七九六	一九〇一年	一五、五五一

十箇年間の輸出入對照表 (單位千兩)

年	輸入 (陸揚時) 價額	輸出 (船積時) 價額	出超額	入超額
一八九二年	四、八一七	八、二五〇	三、四三三	—

一八九三年	五、七二四	八、七三四	三、〇〇九
一八九四年	五、四四二	八、六八一	三、二三八
一八九五年	五、五四七	九、一六五	三、六一七
一八九六年	五、八三九	九、四一八	三、五七九
一八九七年	五、七六六	八、一四八	二、三七二
一八九八年	六、四六八	九、六六三	三、一九五
一八九九年	七、七〇四	一〇、〇四〇	二、三三五
一九〇〇年	七、三二七	八、三一五	九八八
一九〇一年	七、四七二	七、〇一八	四五四

十箇年間の内外貿易對照表 (單位千兩)

七六

年	外國品の純輸入	對土貨の直輸出に	に土貨の内外輸出
一八九二年	四、三二二	四、九一三	六、七〇四
一八九三年	四、七七四	五、一五七	七、〇五二
一八九四年	五、〇六四	四、七六五	七、〇二五
一八九五年	五、一四七	五、一三七	七、五五二
一八九六年	五、二一〇	四、九一八	七、八五九
一八九七年	五、一九六	四、三〇四	六、八四一
一八九八年	五、八一六	五、七四二	八、二四二
一八九九年	六、八〇〇	五、八六九	八、四九三
一九〇〇年	五、六四四	五、八六〇	七、〇二一

外國品の輸入中、阿片は著しく減退し、一八九二年の五千二百五十六擔が一九〇一年には四割八分以上を減退して二千七百二擔に下り、従つて其の税金額も五十七萬七千餘兩が二十九萬七千餘兩に下り、内外品を加算し、前期に比して約千五百擔を減少したり。其の主因は土烟の栽培並に輸入の増加又は吸食者の一部減退等となすも、新嘉坡又は香港よりの輸入品中には沿岸各地に陸揚し、陸路内地に運搬せらるゝものあり、之に依つて直接輸入を減退したるものとなす。而して過去數年間に印度阿片は品質を低下し、従前外國品を吸食するときは香氣全室に充滿するが如きことありしが、混成品を増加したる爲めに既に其の芳香を臭ぐ能はざるに至れりと云ふ。今十箇年間に於ける阿片の輸入數量を掲ぐれば下の如し。

一八九二年	五、二五六	一八九七年	三、五七一
一八九三年	四、九四九	一八九八年	三、五六二
一八九四年	四、四一〇	一八九九年	三、八四五
一八九五年	三、七〇三	一九〇〇年	二、九二〇
一八九六年	三、五九〇	一九〇一年	二、七〇二

地方罌粟の栽培區域は著しく擴張せられたれど、北部に於けるものに比して品質不良なりしが爲め、生産品は投機者流の豫想せるが如き利益を見ず、例へば、一擔の市價四川阿片は五百六十弗、

雲南阿片は六百二十弗なるに對し、福建阿片は三百六十弗に過ぎず、江西阿片は四、五年前少量の輸入ありしのみにして、其の後入津を見ず、尙阿片に包含する藥量の歩合を見るに、ペルシアンは八十三パーセント、マルワは七十五パーセント、バトナは六十パーセントなるに對し、獨りベナレスは五十五パーセントに過ぎざれど、高價なりと云ふ。ペルシアンは臺灣人の嗜好に最も適したるを以て、一八九六年以降三箇年に著しく輸入を増加したり。但し日本の領臺後は、專賣に依る禁煙策を實施したるが爲め、民船に依りて密輸され、市價は騰貴したり。

棉絲布輸入は著しく増減あり、印度絲及日本絲は共に需要を増加し、殊に日本絲は一八九二年には僅かに一擔の輸入に過ぎざりしが、一九〇一年には四千三百八十八擔に激増したり。棉布中天竺布は著しく不況となり、一八九二年には二十一萬八千五百餘擔を占めたりしが、一九〇一年には三割四分を減じて十四萬三千八百餘擔に下りたり。蓋し外國絲を使用する土布の製造を見るに至りたるが爲め、多量に天竺布の需要を減少せり。前後五箇年間に於ける棉布類の輸入數量を掲ぐれば、下の如し。

一八九三年	三〇三、三二二	一八九九年	三四四、四九八
一八九五年	三二三、三二二	一九〇一年	二七八、二五六
一八九七年	三二二、六二八		

毛織物類が棉布以上に減退したるは、棉ネル又は花形棉布を需要し、又奢侈に流れ、絹布を使用

したる爲にして、英國製吳呂は六割二分、ラスチングは六割三分を減退せり。反之ブランドケットは三割二分を増加せり。同五箇年間の毛織物類の輸入數量は左の如し。

一八九三年	一〇、八三二	一八九九年	八、一四八
一八九五年	八、八五三	一九〇一年	七、八一〇
一八九七年	九、三八九		

外國小麥粉は價格低廉なる外、品質優良なりしと同時に内地小麥の缺乏せるが爲め、著しく需要を増進し、一八九二年の四千五百五十五擔が一八九九年には最高四萬四千二百三十八擔に上り、一九〇一年には減退したれど、尙二萬一千五百八十擔を占めたり。

燐寸は一八九二年には歐洲品八千七百七グロスの輸入を見たりしが、其の後輸入杜絶したり。然れども、ブランド及メイ燐寸は尙需要あり、又タンヅチョコル燐寸は又全然市場に其の跡を絶ち、日本燐寸之に代りたり。日本品は市價低廉にして、品質も亦優良なりしを以て市場を獲得し、一八九二年の十一萬三千餘グロスが一八九八年には最高二十三萬六千九百餘グロスに上りしが、其の後土産品の競争ありたるが爲めに漸減し、一九〇一年には十六萬グロスに下りたり。

石油は地方の需要を喚起し、殊に市價低廉なりしと共に發火力をも増進したるを以て、其の輸入を旺盛ならしめたり。米國油は露國油に及ばざれども、一八九二年の四萬二千餘ガロンが翌一八九三年には既に五十一萬四千餘ガロンに激増し、露國油は同期間二十一萬三千餘ガロンが百四萬七千

餘ガロンに上り、ランガト油は一八九五年より始めて其の輸入を見、ボルネオ油及日本油は一九〇〇年に其の輸入を開始したり。露國油は本期十箇年中六箇年は一箇年百萬ガロンを越へ、残り四箇年中の三箇年は各年五十萬ガロンを越へたり。

金物類中、古鐵及錫は増進を示したれど、鐵板は需要なく、鋼の輸入は増減あり、一八九五年の二百七十八擔が一八九九年は一萬擔に上り、一九〇〇年には又三千七百七十擔に下り、一九〇一年には更に九百七十七擔に減退せり。鉛塊は又茶業不振の爲め、一九〇一年は一八九二年に比せば三割五分を減退したり。

輸出重要品たる茶は、本期中印度及錫蘭茶の競争と、英國市場に於ける市價低落との爲め、著しく不況に陥り、就中紅茶及磚茶に於て其の著しきを見たること左表の如し。

年	紅茶		磚茶	
	噸	價	噸	價
一八八二年	三六一、〇五二	七九、九〇〇	一八八七年	二五八、八四八
一八八三年	四〇七、三九三	八一、四一八	一八八八年	二六六、三二四
一八八四年	五九四、五一七	八五、〇七〇	一八八九年	三〇六、八四二
一八八五年	三五三、八九二	一〇三、九四五	一九〇〇年	二八五、二六八
一八八六年	三一三、六八二	九八、三七五	一九〇一年	二五二、七四七
				三四、八四四

従つて茶の税金額も盛時の一八九三、四年には百萬兩以上に達したりしが、一九〇一年には最低四

十九萬五千餘兩に激減したり。

其の他土貨中、橄欖及橙柑の生産は發達し、前者の輸出は二萬四千九百兩より五萬一千二百兩に上り、後者は二萬三千五百兩より七萬九千九百兩に上りたれど、當港に於ける檢疫法實施の爲め、二、三季間は影響を受くること少からず、即ち生果の上海其の他諸港に對する輸出を禁止したるが爲め、地方同業者は著しく損失を蒙りたり。羽毛の輸出は六割六分を増加し、紙傘は一千五百兩より二萬三千兩に増加し、甘藷は三十五年前には未だ栽培せられざりしが、外國人が澳門及汕頭地方より移入したるものにして、當地に廣汎に栽培せられ、新嘉坡及香港に供給し、六千八百兩より三萬五千兩に上り、土産燐寸は一九〇〇年以降之が輸出を開始し、同年の一萬二千兩が四萬四千兩に上り、木材の一九〇一年に於ける輸出數量は一八九二年に比して僅かに八千本の増進に過ぎざりしが、其の市價は附近森林の大荒廢に依りて十割を騰貴したる爲め、其の價額は二十三萬兩に上りたり。石油箱の材料は需要を激増し、其の貿易開始の一八九九年には一萬四千兩なりしが、一九〇一年には三萬四千兩に上り、是等木材は閩江の對岸に在る製材工場に於て一定の寸尺に切斷し、産地ランガトに輸送したり。

福建の特産物は前記諸品の外に製紙、漆器等あり、漆器は其の色澤に於ては他の追隨を許さず、其の製法は日本より移入したりと稱すれど、日本には當地に於けるが如き製品を發見せず。其の製

法は秘密に附せられ、一少數の同業者に限定され、木材に對する塗法は、濕氣に富む地下室等に於て六週間乃至二箇月間の保存をなし、其の種類に依りては三箇月乃至六箇月以上の乾燥期間を要することあり。又絹に對しても之を塗附することあり。

鑛産物は今日尙輸出品として掲げ居らざれども、將來大に期待し得べく、豊富なるものあり。而して官憲は調査を認めたれど、尙未だ鑛區の特許を與へざるなり。石炭の如きは其の蓄積量甚だ多く、奥地の炭田には優良なるものあり。銀其の他の鑛物も亦存するも、何れも外國資本に俟たざるべからず。又投下資本を有するも、地方人は官憲の干涉に對しての保證なくば投資するものなし。

民船は本期に於ても、戎克貿易に屬するものは相當數あり。本港と天津、山東、牛莊間を往復する戎克は北、駁と云ひ、約四十隻を占め、果實、豆類、豆粕、海老、味噌、支那酒、西瓜種子、棗（紅、黒）、素麵、皮革、毛氈等を輸入し、木材及板、紙、筍、茶、線香等を輸出す。是種戎克の建造費は一萬弗乃至三萬弗となす。興化に對する戎克は、海鹽船と云ひ、鹽を輸入し、薪材、紙、筍、桶類、茶等を輸出す。

臺灣に對する戎克は臺灣船と云ひ、約七十隻に上り、砂糖、樟木、石炭、牛皮、鹿皮、藥劑等を輸入し、木材、板、紙、筍及薪材等を輸出す。當港及寧波、興化、温州等を往來する戎克は白底船と云ひ、鹽魚、水母等を輸入し、板、紙及薪材を輸出す。上海及芝罘に對する戎克は北商船と云ひ、約六十隻あり。その他同一船種にして、臺州及寧波に往來するものあり。米、小麥、豆類、棉花、棉布等を輸入す。其の建造費は一萬弗乃至二萬弗となす。戎克船には船舶の登録證たる牌照及出港證明書を要し、閩安を通過して入港するときには船口單を要し、出港するときには船貨證たる總單を要す。一時出港には船荷證を要せざりしが、常關の移轉以來之を要することゝなれり。戎克の船員は大小に依りて十名乃至三十名等の差あり。資本額は不明なれど、利益は一航海約三割と云ふ。損失に對する保險なきが、官憲は海賊の被害に對する保證の爲め、砲艦の維持費用として特稅たる護商捐なるものを課す。砲艦は二、三隻ありと云ふが、又戎克は自己防衛の爲め、同時に二、三隻隊を成して航海するを常となす。戎克は官の特許なく、又は多額の手數料を支拂はざれば建造することを得ず。又手數料なくば修繕すること能はず。小形の戎克は縣廳に登録するを要し、大形の戎克は常關に書類を提出するを要す。寧波戎克の例を見るに、特許料百五十弗の外、保證料八十弗及雜費百五十弗にして、總額三百八十弗の支拂を要す。小形戎克に關しても其の額約二百六十弗を要す。

地方には又小蒸汽船あり、閩江を十五回往復し、相當數の營業を有す。

乾隆當時に在りては、損傷を受けたる戎克は特許を更新せざれば修繕することを得ざりしが、之

に依つて船主側の失費大なりしを以て、其の後改訂し、修繕に就いては新特許を要せざることをせり。

(China, Maritime Customs, Decennial Reports, vol. II, 1892-1901, pp. 95-116; Appendix, pp. X, XIV, XVI-XVIII; op. cit., Returns of Trade and Trade Reports, 1902, Part II, pp. 548-9)

五、一九〇二年以降一九一一年迄

本期間の入出港船舶は前期末と大差なきも、一九〇六年頃より漸次増加し、一九〇八年以降は噸數は百萬噸を超過するに至り、殊に最後の一九一一年には一千五百餘隻百十餘萬噸に上りたり。左に前後五箇年間の隻數並に噸數を掲ぐ。

年	汽船		帆船		計	
	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數
一九〇二年	七三九	八九七、〇七〇	一七〇	二三八、八八八	八九六	一一一六、〇五八
一九〇四年	八九九	八四七、七四三	二二六	二二二、九一一	一一〇三	一、〇六〇、六五四
一九〇六年	一、〇六四	九六二、九六六	一、〇五九	九七〇、九	二、一三四	一、九三三、七五五
一九〇八年	一、〇四三	一、〇七六、〇五三	二、〇六六	二、一七四、五	三、一四九	二、〇八七、七九八
一九一一年	一、〇八七	一、一三四、〇〇五	二、〇四四	二、六六四、八	三、一三二	二、四四五、二六九

右の外内河航行汽船あり、其の入出港は前期の一九〇〇年頃より之を見るに至り、一九〇四年頃より増加し、本期最高の一九〇八年には四百五十九隻六萬七千餘噸となり、一九一一年には五百

四隻六萬四千八百餘噸を占め、又常關經由の戎克船は年に依りて異同あれど、一九〇五年には入出港數三千二百三十四隻七百三十八萬六千餘擔なりしが、一九〇九年には五千百三隻七百五十八萬五千餘擔に上りたり。

國別に依れば、一九〇二年には汽船總數七百三十九隻八十九萬九百噸中、英國船は三百八十九隻五十七萬九千噸を占むるに對し、支那船は百三十二隻十一萬一千噸、獨逸船は二十六隻十萬一千噸とし、日本船は百八十隻八萬八千餘噸に過ぎざりしも、一九一一年には總數千四十一隻百二萬八千餘噸中、英國船は減退して二百七十四隻四十六萬二千噸となれるに對し、支那船は五百四十七隻二十四萬三千八百噸、日本船は百六十八隻二十萬六千噸に増加したり。

貿易額は前期に比し、概して増進を示し、殊に一九〇四年以降は二千萬兩を超過するに至り、一九一〇年は最高二千二百二十七萬餘兩に上り、外國よりの輸入は、一九〇三年以降三箇年は七百萬兩を越へ、一九〇七年は六百七十萬兩となし、内國よりの輸入は一九〇九年以降著しく増加し、一九一〇年には八百萬兩を突破し、輸出は外國に對しては茶の不況なる爲めに前期に及ばず、一九〇七年には最高四百六十六萬餘兩を占めたれど、一九〇五年には最低百九十三萬五千餘兩に激減し、内國に對しては比較的増進を示し、一九〇五年には最高五百十九萬二千餘兩に達したり。外に再輸出額は、前期は概して少額なりしに反し、本期は著しく其の額を増加し、平均三、四百萬兩より多

きは一九一一年の最高五百二十七萬餘兩を占めたり。各年の内外貿易額を示さば、左の如し。

十箇年間の内外國輸出入對照表 (單位千兩)

年	輸 入		輸 出		計	再輸出額
	外國より	内國港より	外國へ	内國港へ		
一九〇二年	五七七	四一九	三〇九四	三九四一	一六九五	一七〇〇
一九〇三年	七〇三	五四八	三九二七	三九二二	一九〇一	二〇〇〇
一九〇四年	七五四	五七四	三九二九	三九二七	二〇四七	二〇〇〇
一九〇五年	七二七	六二九	一九三三	五一九三	二〇五五	二〇〇〇
一九〇六年	六三三	五七一	三三八七	四七六六	二〇二七	二〇〇〇
一九〇七年	六七三	六〇〇	四六六九	四八七七	三二七〇	三三二七
一九〇八年	六四三	六四四	三三三六	四三〇〇	二〇四四	三三〇〇
一九〇九年	六〇〇	六九九	三三五五	四三三三	二〇八四	三二七六
一九一〇年	六七五	八〇七	三四八二	四六七一	三三九七	四三三七
一九一一年	六七四	六九九	四三六二	四四九七	三三三三	五二七七

内外國品の輸出入を見るに、外國品の輸入は一九〇二年には六百萬兩臺に過ぎざりしものが、其の後は八百萬兩臺を上下し、土貨の外國輸出は年に依りて著しく増減あり、一九〇七年及一九一〇年には四百萬兩を上りたれど、一九〇五年には百九十萬兩臺に下りたり。左に前後五箇年間の内外國品の輸出入貿易額を掲ぐ。

五箇年間の内外國品輸出入對照表 (單位千兩)

品名	一九〇二年	一九〇五年	一九〇七年	一九〇九年	一九一一年
	外國品	五、七七七	七、一三七	六、七〇三	六、二六六
外國及香港より輸入	九一三	一、八一四	一、一九九	一、〇二六	九二三
支那諸港	六、六九一	八、九五二	七、九〇二	七、二九三	七、六八七
計	一六	三九	四六	四一	二五
外國及香港への再輸出	三一	六二	四二	一六七	二〇八
支那諸港(主として上海及三都澳)	四七	一〇一	八九	七、一二五	二三四
外國品の純輸入	六、六四三	八、八五〇	七、八一二	七、一〇〇	七、四五三
土貨	三、二六五	四、四七五	四、八二一	五、九六二	六、〇二六
輸入(主として上海及三都澳より)	一、一九五	一、五八八	一、九四一	一、七二六	三、二一一
外國への再輸出	四五七	一、四一八	一、二八六	一、二八二	一、八三一
計	一、六五二	三、〇〇七	三、二二八	三、〇〇八	五、〇四三
土貨の純輸入	一、六一三	一、四六八	一、五九二	二、九五四	九八三
土貨の外國輸出	三、〇九四	一、九三五	四、六六九	三、三五五	四、三六一
土貨の内國輸出	三、九四一	五、一九二	四、八七七	四、二三五	四、四九七
計	七、〇三五	七、一二八	九、五四七	七、五九〇	八、八五九
總貿易額	一六、九九三	二〇、五五六	二二、二七〇	二〇、八四七	二二、五七三
純貿易額	一五、二九二	一七、四四七	一八、九五二	一七、六七〇	一七、二九六



前記外國より輸入の大部は香港經由に依り、内國港よりの輸入は主として中南支の仕出に係る。外國に對する輸出は香港及米國に仕向くるもの大部を占む。

阿片の輸入は一九〇二年以降一九〇六年迄は各年四千擔を越へたりしが、其の後減退して三千擔臺に下り、一九一一年には漸く禁烟運動の影響を受け、一千六百擔に下りたり。本期内外阿片の輸入數量は左表の如し。

一九〇二年	四、四二五 <sup>據</sup>	(内土烟一、〇〇八)	一九〇七年	三、七二八 <sup>據</sup>	(内土烟 五三四)
一九〇三年	四、六五二	(同)	一九〇八年	三、九七四	(同)
一九〇四年	四、二八二	(同)	一九〇九年	三、七〇七	(同)
一九〇五年	四、一〇五	(同)	一九一〇年	二、四三一	(同)
一九〇六年	四、二六八	(同)	一九一一年	一、六二五	(同)

如上一九〇九年は土煙の輸入多かりしを以て、外國阿片の輸入を減退したるものとす。蓋し福州に於ては、一九〇六年始めて禁烟會を組織して以來、罌粟の栽培を抑壓し、一九〇八年春同會の報告に依れば、福建の阿片は之が爲めに既に半減せりと云はれ、同年七月及十月の兩回巡撫は上諭に基きて禁令を公布し、犯則者に對しては嚴罰を科し、土地の沒收をもなすこととし、禁烟會は官憲と協力して活動し、烟館の閉鎖をなし、吸食を一般的に禁絶し、一方癮者の爲めに禁烟會の手に依りて數箇の施療院を設けたり。禁烟會の報告に依れば、之に依りて二千三百人以上の癮者は救治せ

られたりと記せり。然れども、多數吸食の惡風を短期間に芟除することは頗る至難にして、福州附近の栽培をば禁止するも、他の地方よりの輸入殊に私販を杜絶し得ず、従て一九〇九年に至りて尙若干其の輸入數量を増加し、同年の新規定に依れば、ペルシア及トルコ阿片の支那に對する輸入數量は一千擔に制限したるに、福州に輸入したる數量は八百擔を占めたり。而して同年外國阿片の市價は一箱三百弗に上り、土煙は又一層騰貴したるものゝ如し。

外國輸入品の大宗たる棉製品は、一九〇二年には約三十萬疋に過ぎざりしが、漸次増加して一九〇五年、一九〇九年及一九一一年には各四十五萬餘疋に上り、生地棉布は一九〇二年の五萬八千八百疋が一九〇四年及一九〇六年には各六萬三千餘疋を占め、一九〇五年には最高七萬二千疋に達し、後年は一九〇九年の六萬六千七百疋を除けば、急に減退して一九一一年には最低五萬九百疋に下りたり。前記一九〇九年に於ける増進は、専ら銀爲替下落の影響を受けたること多きも、夏期軍服の需要を増加し、又花形棉布は婦人の流行用として輸入を増加したるが如く、同年は當市に八軒乃至十軒の棉布商社の興立を見たり。天竺布は一九〇二年には十三萬疋を占めたりしが、其の後一九〇六年迄は多くは十二萬疋に上りしが、其の後漸減して一九一一年には最低七萬六千疋に下りたり。之に反してデミチスの如きは一九〇四年より輸入を見、同年僅に四千四百碼に過ぎざりしが、其の後増加して一九〇七年には六萬碼に上り、一九一一年には十四萬七千碼に達せり。

外國棉絲は本期に於て増進を示し、三萬擔を越へ、一九〇四年には三萬九千擔に上り、一九〇五年には最高四萬三千擔に達し、印度棉絲最も多く、總額の八、九割を占む。香港棉絲は本期に入りて擡頭し、一九〇三年には最高四千三百擔に達し、其の後多くは二、三千擔臺に在りたれど、一九一〇年以降激減し、一九一一年には僅かに百三十五擔に下り、印度棉絲も一九〇三年より増加し、一九〇五年には最高三千九百六十擔に上りたれど、其の後漸減して一九一一年には最低二萬六千擔に減退せり。日本棉絲は前期一八九九年頃には八千擔を突破し、一九〇一年には尙四千擔以上を占めたりしが、本期に在つては外國品の競争に依り、又は爲替相場の影響を受け、一九〇四年には一千九百四十二擔、一九〇五年には一千四百七十九擔を占めたりしものが、其の後激減して一九一〇年には一千二百四十八擔を輸入したる外、極めて少額に止まりたり。左に各種棉絲の増減を示す。

十箇年間の棉絲輸入對照表

(單位擔)

年	香港棉絲	印度棉絲	日本棉絲	計
一九〇二年	三、六〇六	二九、〇六六	五〇一	三三、一七三
一九〇三年	四、三〇八	三三、〇二五	四五二	三七、七〇五
一九〇四年	二、六四七	三五、一四七	四五二	三九、七三六
一九〇五年	三、一八八	三九、六〇五	一九四二	四三、二七二
一九〇六年	二、四一一	二九、五八四	一、四七九	三一、一八三

年	香港棉絲	印度棉絲	日本棉絲	計
一九〇七年	三、三五二	二九、七一三	五七五	三三、二二四
一九〇八年	一、五六二	二六、五六五	五九	二八、二一九
一九〇九年	一、六四一	二七、三九六	九五	二八、一三二
一九一〇年	三、八八一	二七、七二六	一、二四八	二九、三六二
一九一一年	一、三五五	二六、〇七三	八〇	二六、二八八

毛織物類は、一九〇五、六年頃は相當額を輸入したりしが、後年は概して不況に在り、殊に英國製吳呂、スパニユシ・ストライプス等は後年著しく減退せり。

金屬類中、銅は一九〇三年より相當輸入あり、一九〇五年には二萬六千擔を占めたれど、一九〇六年より同年福建造幣廠に於て鑄造用銅板の輸入を禁止し、又一九〇八年以降は造幣廠を閉鎖したる爲め、前年に比して一萬七千六百餘擔を減じ、其の後は殆んど掲ぐるに足らず。鉛塊は前期後年に比して減退し、一九〇二、三年には各一萬九千擔を占めたれど、茶箱材料の需要を減退したるが爲め、一九一一年には一萬二千五百擔に下れり。

燐寸は主として日本品とし、本期に入りて地方工場の閉鎖ありしに依り、其の數を増加し、一九〇二年以降一九〇五年迄は二十萬グロスを超へ、其の後一九〇八年を除くの外は各年三十萬グロスを突破したり。

石油はスマトラ最も多く、一九〇二年以降二百萬ガロンに上り、一九〇四年には三百九十萬ガロ

ンを越へ、一九〇六年以降はボルネオ油及米國油の増進の影響を受けて減退し、米國油は一九〇三年以降兩三年は著しく減退したれど、一九〇七年以降増加し、一九〇八年には二百二十六萬ガロンに上り、ボルネオ油は一九〇二年には僅かに九萬七千ガロンの輸入を見たりしが、其の後杜絶し、一九〇六年以降相當量の輸入あり、一九〇九年には八十九萬八千ガロンを占め、露國油は前提の一九〇〇年頃は百四十八萬ガロンに達したれど、スマトラの競争に依りて一九〇四年には四十萬ガロンの輸入を見たるのみ。日本油は前期一九〇一年に十三萬九千ガロンを輸入したるのみにして、本期は獨り一九〇九年に僅かに五千八百ガロンの輸入ありたるのみなり。

外國米は、一九〇二年には主として西貢より輸入し、前年の約三倍に増加して十一萬四千擔に上り、其の後一九〇七年には二十三萬七千擔に達したる外、見るべきものなかりしなり。

外國麥粉は米國粉を主とし、濠洲粉之に次ぎ、其の他は少量の日本粉となす。一九〇六年より漸く増加し、一九〇七年には最高二十五萬四千擔に達したりしが、其の後は低價なる上海粉の競争に依りて減退し、一九一一年には十三萬四千擔に止りたり。

砂糖は白糖最も多く、前期一九〇一年頃より増加し、各種を合算せば、一九〇五、六年及一九〇九年には十一、二萬擔に上り、其の後稍減退し、一九一一年には白糖(精糖を含む)六萬五千擔、氷糖九千五百擔にして、赤糖は僅かに五百三十九擔に過ぎず。

土貨の輸入中、多きは豆類、小麥、麻、上海粉、藍、藥劑等となし、上海粉は一九〇四年頃より輸入を見、一九一〇年には最高十二萬六千擔に達し、藥劑は一九〇二年に十三萬七千兩を占め、其の後漸減し、一九〇八年は又十萬兩を越へたれど、一九一一年には九萬三千兩に下れり。

土貨の輸出中、茶は紅茶が大部を占め、前期の一九〇〇年には尙三十九萬擔を越へたりしが、本期は著しく減退し、左表の如く一九〇二年には二十萬擔臺に下り、一九一一年には更に半減して十萬擔に激減したり。

十箇年間の輸出茶對照表

(單位擔)

年	紅茶	綠茶	磚茶	計
一九〇二年	一六八、五八〇	九四二	三六、六二三	二〇六、一四五
一九〇三年	一四九、一三七	八、四〇二	四四、〇五三	二〇一、五九二
一九〇四年	一四二、四七一	三、四一六	二四、〇八九	一六九、九七六
一九〇五年	九四、〇七四	二三	四一、二九一	一三五、三八八
一九〇六年	一一八、九二六	八九二	五〇、五〇五	一七〇、三二三
一九〇七年	一四五、三三〇	一九七〇	一六、九二五	一六四、二二五
一九〇八年	一三四、四六六	一、〇八二	一、六八七	一三七、二三五
一九〇九年	一四五、五一八	四	三、九七四	一四九、四九六
一九一〇年	一一八、四四二	三、八八〇	七、四〇七	一二九、七二九
一九一一年	一四一、六一四	四、九一七	八、〇六六	一五四、五九七

福建茶の外に、一八九九年開港したる三都澳經由輸出數量は、同年二千六百四十三擔（五月以降八箇月間）を始となし、一九〇二年には五萬五千餘擔となり、一九一一年には十一萬九千餘擔に達したり。

福州茶の外國輸出額は、總輸出高の七、八割を占むる重要品なれども、紅茶中の工夫茶は印度及錫蘭茶の競争あり、烏龍茶は品質其他に於て臺灣茶に匹敵すること能はず、又磚茶は混和物多くして西比利亞及露國に於て名聲を失墜したるものにして、前表の如く不況を來したるものとす。一九〇五、六年期に於ける世界茶の消費歩合は、印度茶五八・二四パーセント、錫蘭茶三四・四五パーセント、支那茶二・四七パーセント、其他四・九四パーセントとなす。

樟腦は本期に於て輸出を開始し、一九〇二年には僅か二百二十二擔に過ぎざりしが、漸次増加して一九〇七年には最高一萬九千五百擔に上りたり。然れども其の後合成樟腦の發達に従て其の數を減退し、一九一一年には五百五十九擔に下りたり。

木材は福建の特産にして、多くは福州より輸出し、三都澳よりの分は極めて少し。其の種類は主として杉と爲し、其他松、樟、楓、白梨（一名花梨）、桐等あり。杉は廣葉杉の一種とし、臺灣の變大杉と共に良材にして、白蟻を防ぐの特效あり。福州其他地方に於て専ら家屋建築用に供し、石油又は茶箱用として需要廣く、臺灣及北支那に輸出する重要貿易品たり。左に前後五箇年間の輸出數量を掲ぐ。

木材の輸出數量

年	石油其他の箱材	角材（軟木）	板	丸	太
一九〇二年	六〇〇、九四九 <small>本</small>	一、七一 <small>本</small>	四〇二、六二四 <small>平方呎</small>	五六〇、八七三 <small>本</small>	
一九〇四年	四一八、一六七 <small>同</small>	八一 <small>同</small>	三二九、六〇七 <small>同</small>	二二一、五〇九 <small>同</small>	
一九〇六年	七一八、〇六一 <small>同</small>	二、一五 <small>同</small>	二二二、五七七 <small>同</small>	七八七、九二八 <small>同</small>	
一九〇八年	七三六、四八三 <small>同</small>	七二 <small>同</small>	一六九、九二一 <small>同</small>	四三〇、九二五 <small>同</small>	
一九一一年	一、一〇七、三六五 <small>同</small>	三五 <small>同</small>	四、四四八、九七六 <small>同</small>	六一〇、七四四 <small>同</small>	

其他重要輸出品としては筍、推茸、紙、甘藷、絹絲、橙柑、紙傘等あり。前後三箇年の輸出數量は下の如し。

年	筍	推茸	紙	禮拜紙	甘藷	橙柑	紙傘
一九〇二年	八〇、二六六 <small>擔</small>	一九〇 <small>擔</small>	三、三三三 <small>擔</small>	一、八七四 <small>擔</small>	二、九七二 <small>擔</small>	三、四七五 <small>擔</small>	三、五二二 <small>擔</small>
一九〇六年	七二、六六五 <small>擔</small>	八七 <small>擔</small>	五、九三七 <small>擔</small>	一、四二九 <small>擔</small>	三、四九七 <small>擔</small>	四、一五六 <small>擔</small>	三、九四二 <small>擔</small>
一九一一年	六二、七四六 <small>擔</small>	三〇、三七 <small>擔</small>	八、五三三 <small>擔</small>	九、四八八 <small>擔</small>	三、七五〇 <small>擔</small>	六、三三三 <small>擔</small>	四、七四八 <small>擔</small>

福州の常關貿易は戎克船に依る貿易にして、主として土貨の輸出入に關するものなれども、廈門と異りて其の額は甚だ多く、海關管理の初年一九〇二年は八百八十萬兩なりしが、一九〇五年には

最高一千三百餘萬兩に達し、其の後多くは七、八百萬兩臺に在り。今一九〇二年以降の常關輸出入額を示さば左の如し。

常關十箇年間の輸出入對照表 (單位千兩)

年	輸入		輸出		總貿易額
	外國より (臺灣)	支那諸港	外國への (臺灣)	支那諸港へ	
一九〇二年	二七	二五三	一五	六三〇	八八七
一九〇三年	二六	三二四	二〇八	八五六	一二三八
一九〇四年	三四	三二五〇	三三四	八二八五	一二六〇
一九〇五年	三五	三九〇	三三	九一九	一三〇七
一九〇六年	三六	三九六	三〇	六三六	九四三
一九〇七年	三七	三二七	三	四八〇	七二五
一九〇八年	三三	三二七	一五	四九六	七三九
一九〇九年	三〇	三六七	一八	五二二	八一七
一九一〇年	三〇	三六〇	一八	五〇五	八二七
一九一一年	三〇	三三三	一八	四九二	七三三
一九一二年	三〇	三三三	一八	四九二	七三三
一九一三年	三〇	三三三	一八	四九二	七三三
一九一四年	三〇	三三三	一八	四九二	七三三
一九一五年	三〇	三三三	一八	四九二	七三三
一九一六年	三〇	三三三	一八	四九二	七三三
一九一七年	三〇	三三三	一八	四九二	七三三
一九一八年	三〇	三三三	一八	四九二	七三三
一九一九年	三〇	三三三	一八	四九二	七三三
一九二〇年	三〇	三三三	一八	四九二	七三三

(註) ×中には各約百餘萬兩の河川貿易を含みます。

常關の重要輸出品は、粗陶器、線香、橙柑、紙、茶油粕、木材等となす。左に其の三箇年間の重要輸出品の數量を示す。(各年度は前年の十月又は十一月より當年の十月又は十一月に亘るものとす)

品名	一九〇五年	一九〇八年	一九一一年
筒	九三、〇四四擔	五五、九二七	七九、一五四
粗陶器	二九、三五〇擔	三六、八一	三三、七四四
線香	三、九〇三擔	一、四一九	一、一一二
橙柑	一五、七一三擔	四六、二二五	四八、二八三
紙	一八、四九九百枚	一一、二四九	八七、六九〇
紙	四七、八六九百枚	三二、八三六	三〇、三六〇
紙	五七、八四九百枚	二七、五五六	一五、九六八
紙	六三、一〇〇本	七、四八二	八、〇一九
紙	五〇、七四五擔	三九、八九三	四一、七〇九
茶			
木材			
油			
丸板			
二板			
一等			
二等			
三等			
(軟木)			
粕			

常關の重要輸入品は、豆及豆油粕、小麥、石炭、鹽乾魚、土布、支那酒、瓜子等となす。左に輸入數量を掲ぐ。

三箇年間の重要輸入品表

品名	一九〇五年	一九〇八年	一九一一年
豆	九三、一七六擔	四五、九三一擔	八一、九二四擔
豆油	七九、一五一擔	七六、二二二擔	四二、三八〇擔
小麥	九三、五四九擔	八二、四四擔	一八、九六二擔
鹽乾魚	一九二、四四八擔	一二九、一五一擔	一二一、六八六擔

支那	石炭	一〇三、二五八擔	九五、九七三擔	一七六、〇一七擔
瓜布	一、四七一、一八八疋	一、三七五、五二六疋	一、四七六、五二六疋	
藥子	三、五六七擔	二、六四四擔	七、九二〇擔	
酒	二、四五〇擔	一、四三三擔	一、一七四擔	
	六〇、二一〇罐	四五、四二九罐	四九、〇九七罐	

收税額を見るに、海關に於ては一九〇二年は前期に比して稍減退し、九十五萬兩となり、一九〇三年には百萬兩を越へたりしが、其の後八、九百萬兩となす。前後五箇年間の關稅其の他の收入額は下表の如し。

年	輸入税 (阿片税を除く)	輸出税 (同上)	沿岸貿易税 (同上)	阿片税 (輸出及沿岸貿易)	噸税	通過税 (子口税)	阿片厘金	計
一九〇二年	一、五五六、五五兩	三、七八〇、三三兩	二、五七九、一兩	一、〇二六、五五兩	五、五三三兩	九、三四〇兩	二、七三三、九八兩	九、五〇〇、六六兩
一九〇三年	一、七〇二、二五兩	三、二七九、四兩	二、八八四、四兩	一、二五六、〇三兩	九、二五三兩	九、四五六兩	三、〇八一、二八兩	九、六六二、二七兩
一九〇四年	一、七二七、三三兩	三、二二八、八四兩	三、八一〇、一兩	一、〇〇八、三三兩	八、三三九兩	一、一六三、〇兩	二、六八八、八一兩	九、二二八、九二兩
一九〇五年	一、七三八、五四兩	三、〇四九、六三兩	三、五五〇、七兩	八、六〇五、八兩	二、二七九兩	一、〇八九、六兩	三、九四八、八兩	八、五三二、四七兩
一九〇六年	一、七三八、五四兩	三、八五九、九兩	三、五五〇、七兩	六、六〇五、八兩	八、六三三兩	九、〇二七兩	二、〇二一、三〇兩	八、三三九、九七兩

國別收入額は英國を主とし、支那、日本等之に次ぐ。例へば一九〇八年に於て英國は半額以上の四十七萬五千兩、支那は十三萬七千六百兩、日本は十一萬二千兩とし、其の他獨逸は三萬二千兩となす。次に常關稅收入は各年共二十萬兩内外にして、一九〇五年度には二十三萬八千餘兩を占めたり。

(China, Maritime Customs, Returns of Trade and Trade Reports 1902, part II, pp. 527-552, op. cit. 1905, part II, pp. 355-66; 1906, pp. 353-7; 1908, pp. 461-7; 1909, pp. 523-8; 1912, pp. 623-8; op. cit. Decennial Reports, vol. II, pp. 91-100, Appendix, pp. 324-5, 328-3361)

六、一九一二年以降一九二二年迄

本期間の入出港船は歐洲大戰の影響を受けて著しく異同あり、一九一二年以降一九一四年迄の戦前は一千四、五百隻百十萬噸内外を占めたりしが、一九一五年より減退し、殊に帆船は相當數あれども、汽船少かりし爲めに噸數を激減し、一九一七年及一九一八年は六十萬噸臺に下りたり。然るに其の後は反動的に増進を示し、一九二一年には一九一八年に比して約倍加したり。本期間の入出港船の増減を示さば、左表の如し。

十箇年間の入出港船對照表

年	隻數	噸數(千噸)	年	隻數	噸數(千噸)
一九一二年	一、三五七	一、〇四〇	一九一七年	一、三一〇	六四二
一九一三年	一、四五三	一、二二八	一九一八年	一、二〇四	六三二
一九一四年	一、五七〇	一、二二五	一九一九年	一、六七六	八八六
一九一五年	一、五三四	九、九六	一九二〇年	一、六三〇	一、〇四〇
一九一六年	一、三七四	七、九三	一九二一年	一、六八〇	一、二〇一

本期の貿易額も歐洲戰爭の影響を受け、其の前後は著しく變動あり、一九一四年には總額二千三百萬兩を越へたれど、一九一六、七年には一千八百萬兩臺に下り、其の後は反動期に入り、一九二一年には三千三百萬兩を突破せり。各年の増減額は左表の如し。

十箇年間の内外國品貿易對照表 (單位千兩)

外國品

年	外國品	再輸出	再輸出へ	計	純輸入
一九二一年	六六〇五	二〇	二四六	二六七	七五七
一九二〇年	七七五	六〇	二五一	三二二	八七五
一九一九年	六三三四	六七八	三六六	一〇四五	六九一
一九一八年	四五一四	四〇	六六八	七〇九	五五七
一九一七年	四五一四	九四	三七八	四七三	六五八
一九一六年	五七四〇	八四	三五	四〇〇	五三九
一九一五年	四三三	三三	一八二	二二六	五二二
一九一四年	四三三	三三	一八二	二二六	五二二
一九一三年	一三三	六	二五	三三	一〇九
一九一二年	一三三	六	二五	三三	一〇九
計	七八四	二〇	二四六	二六七	七五七

土貨

年	内國品	再輸出	再輸出へ	計	純輸入	外國品	内國品	計	總貿易額	純貿易額
一九二一年	六七一	三三三	一四七	四七三	一九八	三二八	五二八	八四六	三三〇	一八〇
一九二〇年	九四四	二二六	二〇三	四六七	三七七	三九五	五八八	九六九	二八一	一〇六
一九一九年	七五七	一九五	二二〇	四三六	三三四	二九八	五二四	八八三	二四三	一九七
一九一八年	九六七	三三三	一八七	五〇二	四六六	三八五	五三三	九〇八	二四九	一九四
一九一七年	七五五	一八〇	一九三	三七二	四〇三	四二五	五二四	九五九	二四三	二〇一
一九一六年	六二八	三三七	二九五	三七三	二九六	一七八	五〇九	六八七	一八九	一五三
一九一五年	六〇九	七四	二三四	三〇七	二九四	二七六	四六〇	七三六	一八四	一五六
一九一四年	六〇九	七四	二三四	三〇七	二九四	二七六	四六〇	七三六	一八四	一五六
一九一三年	六〇九	七四	二三四	三〇七	二九四	二七六	四六〇	七三六	一八四	一五六
一九一二年	九六八	三九二	二三五	五五五	四八〇	七七八	一〇二六	八〇五	三三七	三〇一
計	六七一	三三三	一四七	四七三	一九八	三二八	五二八	八四六	三三〇	一八〇

以上の外、常關貿易額は一箇年八、九百萬兩あり。例へば一九一二年は六百六十一萬餘兩に過ぎざりしが、一九一六年は九百六十八萬餘兩を占めたり。

國別外國貿易に於ては英國を第一位とし、日本は第二位、露國、北米等之に次ぐ。英國は香港が大部を占め、例へば一九一六年の總額一千八百八十四萬餘兩中、英國は六百十三萬餘兩(香港五百三十餘萬兩)にして五割以上を占め、日本は百九十七萬餘兩にして一割六分餘となす。海關収入は、一九〇二年及一九〇三年には尙阿片稅厘が相當額に達したるを以て、八十四萬六千

餘兩及九十四萬兩を占めたるが、其の後減退し、一九一八年には半減して四十四萬二千餘兩に下り、一九二一年には増加したれど、六十七萬餘兩に過ぎざりしなり。

外國品の輸入中阿片は本期に至りて減退し、一九一二年には九百四十五擔が一九一三年には一千擔を越へたりしが、一九一四年には僅かに百十擔に過ぎず、其の後は輸入を杜絶したり。

外國棉布の大宗品中、生金巾は増加したれど、雲齊布、天竺布は著しく減退したり。前後五箇年間の對照を示さば下の如し。

年	生金巾	晒金巾	雲齊布	天竺布
一九一二年	四九、五八七	一〇、六一七	一九、五五〇	八〇、二六五
一九一五年	六九、七七七 二二八、七五八	一八、八六五 八二、四四〇	一五、〇一六 七六、九三五	七〇、四六五 一四九、七二〇
一九一七年	五六、三六九 一八九、五四九	七二、五〇八 七、三三三	三九、一五八 八一、四四五	一四三、九一八 一四二、九一四
一九一九年	三九、七五八 一六六、七二〇	七、四四五 五二、四四五	七一、二九五 七二、三七二	一五二、一七七 一四三、四二〇
一九二一年	五二、八一九 三〇二、八一九	一七、五二八 一七五、五二八	四一、四二九 四、七〇四	一六、七二八 七四、七一九

日本棉布は一九一五、六年頃は一萬三千兩餘を輸入したれど、其の後は減退し、一九二〇年より杜絶したり。

印度絲は前期に於て、其の輸入は甚だ多かりしが、本期は上海絲の發達に伴ひ、漸次減退せると左表の如し。

一九一二年	三二、九〇九
一九一五年	二二、六〇二 五二四、一一八
一九一七年	一七、四四三 六四七、四六七
一九一九年	一、三〇七 六四一、四一一
一九二一年	八、六九三 三六三、九〇九

日本絲は若干輸入を見たれど、外國絲、上海絲等に遙かに及ばず。其の他重要輸入品は石油、海産物、麥粉、砂糖、燐寸、金屬類、人參、紙卷煙草、石炭等となす。前後五箇年間の對照を示さば左表の如し。

石	油	海産物	魚介類	一九一二年	一九一五年	一九一七年	一九一九年	一九二一年
千ガロン	千ガロン	千擔	千擔	三、六九八	二、八五八	一、三二二	四、一九六	三、七五八
				四〇、〇三七	七八、九一二	九三、九二五	二九、九〇四	一、一八七
				(鹽干魚)	五七、七八	六八一	二六、七	一、八五二



石炭	煙草	人參	燐寸	錫板	鉛塊	鉛糖	精糖	白糖	赤糖	砂糖	麥粉	燕巢	海參
千擔	卷紙 千千	千千	千千 千担	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千斤	千擔
兩噸	兩本	兩斤	兩 千担	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩
九	一六	二〇	三六七	三、四〇九	一一、六三六	一二、九六四	五五、一六四	九〇一	一四二、二三二	一、四二二	三、六三七		
六四二	三一	五一	九九〇	二、六一六	一五、〇八九	二二、五四一	三八、六二九	一一、一九五	二、八〇二	二、五七六	六、四三八		
七五五	五九七	五二一	一四二	一七二	四、七六一	二〇、二八九	二七、三九二	五九〇	二、三七四	二、二七五	三、〇八一		
一〇八八	一三三	五二〇	一一四	五二一	八、二三二	一八、四五九	三六、四八一	一〇、九九一	五三一	一、三二一	三、五八七		
六四九	三一〇	八五六	〇七六	二〇〇	七、六〇四	九一、一〇〇	二五、九八四	三、八七四	一九、五九九	二、〇一一	二、四八三		

以上石油は米、ボルネオ、スマトラ油等を主とし、日本油は一九一四年頃より若干輸入を見られ

ど、其の數量は少し。海産物は殆んど大部分日本品となすも、一九一九年以後は著しく減退し、砂糖は、白糖は爪哇糖を主とし、精糖は香港糖にして、大古及怡和兩洋行の製品に係る。燐寸は從來日本品の獨占する所なりしも、後年には支那産の競争に依りて前表の如く激減したり。次に同上期間に於ける土貨中、重要輸入品を挙げれば左表の如し。

粗布	雲齊	土布	夏布	花型	棉絲	豆類	豆粕	米
千疋	千疋	千疋	千疋	千疋	千疋	千擔	千擔	千擔
兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩
四、三三三	七、〇二〇	四、八八一	二八、五〇七	一八、〇九七	一四九、七四三	一一六、七四八	七、六二四	
四、八四〇	八、一九八	二、九九二	九、七九九	九、五二四	九七、〇二六	七九、九七六		
七、九七五	二〇、九七五	三、三四七	八、二九六	一四、六九二	一一八、三八六	九五、九六二		
一五、八六〇	二四、〇一〇	二、四七六	二二、八二〇	三二、四三四	一一〇、一三二	七一、〇四六		

茶	漆	煙草(刻)	絹布	黃絹	瓜子	藥材	麥粉	麻	棉花	石炭
千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千噸
兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩
	八二一	四、三〇三	一七七	七五	六、六〇九	八九	六八、三三九	四四七	一、五六八	九、二五三
四五、五四四	一、一三三	五、一四二	二六三	二八〇	七、五五七	七六	二九六、八五八	六、一五六	一、九一二	一〇、六〇九
三八一	二四	一〇〇六	一七三	二四	五、八七八	六八	二三四、二八七	一、八六四	一、二六〇	五、〇五五
一九、七〇七	八〇七	五、七六二	六八	二八三	一〇、五五〇	一二九	三〇九、一〇六	五、四〇一	九、五七	一一、三九八
二五五	二四	一六六	六一	二二	八、一〇	二九	一、〇〇六	五、五	一、九	九、九
二一、二九六	九四〇	一八〇八	六二	六〇九	八、七〇九	一四一	三四八、五三〇	一〇、四七九	一、四三九	一三、六二二
三五九	五九	一八二	八三	七〇	七〇	一四一	一、五三一	一、四四	三三	一三三

輸出土貨中の大宗品たる茶は、前期に比して不況に在り、一九一六年は歐米仕向の紅茶を増加したるを以て、總額十七萬三千餘擔に達したることありしが、一九二〇年には約半減して最低八萬三千擔に下れり。今前後七箇年間の各種製茶の増減を示さば、左表の如し。

年	紅茶	綠茶	紅磚	綠磚	茶末	計
一九一二年	九、二五三	二、九七五	一、三〇六	一、三〇六	一、三〇六	一〇、八六六
一九一五年	七、四六六	三、二八〇	一、九一	一、九一	一、九一	一三、六七七
一九一六年	三、三六七	一、〇七三	九、八六	一、三三	一、三三	三、六三九
一九一七年	三、三六七	一、〇七三	九、八六	一、三三	一、三三	一、七二八
一九一八年	三、三六七	一、〇七三	九、八六	一、三三	一、三三	一、七二八
一九一九年	三、三六七	一、〇七三	九、八六	一、三三	一、三三	一、七二八
一九二〇年	三、三六七	一、〇七三	九、八六	一、三三	一、三三	一、七二八
一九二一年	三、三六七	一、〇七三	九、八六	一、三三	一、三三	一、七二八

茶の國別輸出は、一九一二年には紅茶中の工夫茶は香港に六千三百擔、英國に一萬二千五百擔、獨逸に八千三百擔、米國に四千三百擔、和蘭に六千五百擔、濠洲に四千九百擔とし、烏龍茶は香港に一萬七千二百擔、米國に四千五百擔とし、小種茶は獨逸に一萬三千六百擔、英、佛、澳、洪等に各四、五千擔となすが、最盛期の一九一六年には工夫茶は香港に二萬擔、英國に二萬七千七百擔、歐露に二萬二千七百擔、東露に一萬九百擔、米國に一萬三千擔に上り、烏龍茶は香港に二萬四千擔、米

國に八千六百擔とし、小種茶は香港に一萬擔、佛國に七千七百擔、英及歐露に各四千擔となし、其の他東歐に對しては白毫三千四百擔、熙春五千四百擔、淮山四千二百擔の輸出あり。其の他重要土貨の輸出數量及價額を示さば、下表の如し。

品名	單位	一九一二年	一九一五年	一九一七年	一九一九年	一九二一年
箱	千擔	1,073.5	896.3	563.4	895.5	960.2
樟腦	千擔	1.7	1.3	3.5	6.9	8.0
紙類(一等紙)	千擔	1,073.5	896.3	563.4	895.5	960.2
紙類(二等紙)	千擔	1,073.5	896.3	563.4	895.5	960.2
禮拜紙	千擔	1,073.5	896.3	563.4	895.5	960.2
丸太	千本	759.8	733.9	454.3	1,007.7	1,010.0
傘	千本	699.4	800.7	591.7	407.3	873.6
紙	千本	699.4	800.7	591.7	407.3	873.6
木材	千立方尺	653.5	737.9	676.7	1,007.7	1,010.0
木	千立方尺	653.5	737.9	676.7	1,007.7	1,010.0
輕	千兩	653.5	737.9	676.7	1,007.7	1,010.0

(C. Maritime Customs' Returns of Trade and Trade Reports, 1912, 1917, Part III, vol. I, II, 1921, Part II, vol. I, II.)

七、最近の貿易狀況

(一) 總說

一九二二年以降一九二九年迄に於ける外國貿易船の入出港は、一九二三年には前年に比して隻數は大差なく一千五百餘隻なれど、噸數は著しく増加して百四十六萬五千噸に上り、一九二四年も亦百四十三萬六千噸を占めたるが、其の後増減あり、一九二六年には一千四百餘隻百四十六萬餘噸とし、一九二九年は最高一千五百九十六隻百四十八萬三千餘噸に達したるものとす。而して國別に見るときは、固より支那船を主とするも、南支他港と異り、日本船は英國船に比して優勢に在り、排英事件の起りたる一九二五年には英國船の百五十二隻十八萬九千餘噸に對し、二倍以上の三百六十八隻三十八萬四千餘噸を示し、一九二九年には英國船の三百四十四隻三十九萬九千噸に對し、四百四十五隻四十一萬二千餘噸を占めたるが如し。

内河航行規定に依る汽船は、近年平均六、七百隻十萬噸餘なりしが、一九二九年は最高一千二百四十隻十七萬七千餘噸に達し、殆んど大部は支那船に屬すれど、一九二七年以降は、外國船は獨り日本船のみにして、一九二九年には四十九隻二千七百餘噸を占めたり。

常關出入の戎克船は近年三、四萬隻にして、其の積載量は平均一千萬擔内外に在り。外國船として臺灣船にして、隻數に於て多きは一九二二年の三百七十一隻とし、最近は著しく減退し、一九二九年には百六十九隻に下り、積載量に於ては最高一九二三年の八十一萬六千餘擔(三百二十三隻)に

して、最低一九二九年の三十萬七千餘擔となす。  
 貿易額は、一九二二年は前年に比して約一割を減退し、總額は三千萬兩に下り、一九二三年には増加して三千八百萬兩に上りしも、其の後一進一退あり、著しく進展を示さず。只最近一九二八年以降は増進を呈し、一九二九年には開港以來の最高記録たる五千二百五十餘萬兩に達したり。而して外國貿易に於ては著しき發達を遂げざりしも、土貨の輸出入に於て異常の成績を示したるものとす。但し銀貨暴落の爲め、金貨計算に於ては比較的進展を見ざりしなり。左に一九二二年以降一九二九年の内外貿易額の増減を示す。

八箇年間の貿易對照表 (單位千兩)

年	直接外國貿易額		内 外 貿 易 額		計
	輸 入	輸 出	外國品の純 入	土貨の純輸入	
一九二二年	5,000	8,890	1,348	5,040	3,107
一九二三年	7,370	10,880	1,807	6,066	3,850
一九二四年	7,570	10,084	1,764	6,971	3,597
一九二五年	6,673	8,700	1,573	6,077	3,983
一九二六年	8,353	10,543	1,884	6,055	3,424
一九二七年	7,982	11,598	1,958	5,786	3,504
一九二八年	7,644	14,857	2,113	11,031	3,504
一九二九年	8,193	14,843	2,307	11,680	3,253

常關の戎克貿易は従前に比して増進を示し、一九〇六、七年には各一千四百萬兩臺なりしが、多くは一千五百萬兩を越へ、一九二九年には最高一千七百五十萬兩を突破したり。同上年間の輸出入額の増減を示さば、下の如し。

八箇年間の常關貿易對照表 (單位千兩)

年	外國よりの輸入 (臺灣より)		支那港よりの輸入		計	外國への輸出 (臺灣へ)		支那港への輸出		計	總 額
	輸入	支那港より	輸入	支那港より		輸出	支那港へ	輸出	支那港へ		
一九二三年	1,031	7,489	759	7,591	2,64	7,481	777	7,767	15,257	1,5257	
一九二四年	2,400	8,683	893	8,934	2,55	7,355	750	7,550	16,454	1,6454	
一九二五年	1,814	8,153	828	8,298	2,34	6,998	723	7,233	15,531	1,5531	
一九二六年	2,240	7,606	782	7,821	2,27	6,433	650	6,550	14,471	1,4471	
一九二七年	2,990	8,533	883	8,833	2,23	5,660	583	5,873	14,707	1,4707	
一九二八年	2,750	8,447	893	8,833	2,68	6,574	674	6,744	15,665	1,5665	
一九二九年	2,131	10,566	1,069	11,031	2,33	6,779	663	6,863	17,533	1,7533	

國別貿易(外國貿易)を見るに、從來英國を第一位としたれど、近年は我國が第一位に上りたり。今一九二四年以降の各國別歩合を示さば、左の如し。(單位千兩)

英 本 國	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二八年	一九二九年
	九三〇	四五四	五五七	四三五	四九四

計	香港		英屬領		日本		其他	
	計	他	計	他	計	他	計	他
一九二五年	七,〇一二	一,三一八	八,四五九	一,三七五	六,三三六	一,三八二	一,〇九六	一,〇九六
一九二九年	六,七六七	一五四	七,三七五	一,一八二	五,七七八	一,〇九六	一,〇九六	一,〇九六
一九二五年	九,一〇一	三五六	一〇,〇三〇	一,〇九六	六,二六六	一,〇九六	一,〇九六	一,〇九六
一九二九年	八,〇四一	一七七	八,六五三	一,〇九六	一,七六九	一,〇九六	一,〇九六	一,〇九六
一九二五年	八,一六六	三八八	九,〇四八	一,〇九六	一,七九〇	一,〇九六	一,〇九六	一,〇九六
一九二九年	八,一六六	三八八	九,〇四八	一,〇九六	一,七九〇	一,〇九六	一,〇九六	一,〇九六

稅收の國別割合は支那を第一位とし、外國は年に依りて異り、一九二五年には日本は第一位を占めたれど、一九二九年には英國を首位となす。其の對照下の如し。(單位千兩)

和日米英	一九二五年		一九二九年		一九二五年		一九二九年	
	計	他	計	他	計	他	計	他
英國	一二五	二一八	二一八	支	三〇七	二七五	二七五	二七五
米國	三七	二四	二四	其	六三〇	六九〇	六九〇	六九〇
日本	一二六	一三六	一三六	計	六三〇	六九〇	六九〇	六九〇
和蘭	一三	二二	二二	他	六三〇	六九〇	六九〇	六九〇

(イ) 一九二二年以降一九二四年迄  
外國品の輸入  
(二) 重要輸出入品の貿易狀況

棉布は生金巾、晒金巾、ジーンズ等は減退したれど、雲齊布、天竺、染金巾等は増加を示し、海産物は一九二二年には二十一萬七千兩に過ぎざりしが、一九二四年には激増して百十一萬三千兩に上り、麥粉は九十萬九千兩が百二十四萬兩に上り、砂糖は各種共増進を示し、石炭は約倍加し、一九二二年には一萬二千噸九萬四千兩が二萬三千噸二十萬八千兩に上り、石油は一九二三年には増加して百十三萬四千兩となりしが、一九二四年には七十一萬五千兩に下りたり。左に輸入重要品の増減を示す。

重要外國品三箇年の輸入對照表

棉生金巾	一九二二年		一九二三年		一九二四年	
	計	他	計	他	計	他
晒金巾	四四,九〇〇	二五〇	三九,〇二六	二一四	二六,七〇三	一五三
染金巾	一七,三四一	一六一	一五,一八四	一二六	一四,二九四	一二二
雲齊布	一四,三八五	七五	一八,一六〇	八九	一七,六四八	九一
天竺	六,五一〇	五八〇	二,九八六	一九	一一,七二六	七二
ジーンズ	五五,五四	五四	八,九五二	五八	七,三六四	五一
天竺	一〇,五二〇	四七	二一,八五九	一〇三	三四,〇七五	一七五

水	精	白	赤	砂	人	麥	米	海	海	魚	鹹	錫	鉛	ラ
糖	糖	糖	糖	藍	粉	類	類	類	類	力	塊	塊	塊	ス
千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	チ
兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	ン
兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	兩	グ
一四、八七六	五二、二九九	八、四九八	一、二七〇	二、八八五	九〇、四九六	一七三、五〇九	一二、九三一	二、二八二	三、七四〇	二九、一六一	四、三五四	二、四八〇	七、七一六	七、九四〇
一七、六一三	七二、七六八	九、九四五	一、〇四〇	三、八〇五	一、三三五	二七五、三三四	一七七、九一五	五、七六四	三、二二五	三四、六六五	五、三一六	四、三三二	一〇、七三六	八、五一七
二二、三〇八	八六、六二二	一〇、七五四	三、九三六	四、一八七	二五七、九一三	一、二四〇	七、四七八	一四、一四〇	二、八四〇	一五四、一〇六	五、〇三四	二、六九四	九、八四一	七、七二六
三三、九〇一	九二、二二二	一〇、七五四	三、九三六	四、一八七	二五七、九一三	一、二四〇	七、四七八	一四、一四〇	二、八四〇	一五四、一〇六	五、〇三四	二、六九四	九、八四一	七、七二六

石	石	炭	油	劑
噸	噸	噸	ガロン	千兩
一一、六二九	一一、五二一	一一、五二一	一、四、五八九	一〇、四
九四	一一、五二一	一一、五二一	一、四、五八九	一〇、四
二、五九二	一一、五二一	一一、五二一	一、四、五八九	一〇、四
八、一八二	一一、五二一	一一、五二一	一、四、五八九	一〇、四
九八	一一、五二一	一一、五二一	一、四、五八九	一〇、四
二、三〇〇	一一、五二一	一一、五二一	一、四、五八九	一〇、四
二、九〇〇	一一、五二一	一一、五二一	一、四、五八九	一〇、四
二、〇〇八	一一、五二一	一一、五二一	一、四、五八九	一〇、四
二、〇〇八	一一、五二一	一一、五二一	一、四、五八九	一〇、四

土貨の輸入

土貨の重要輸入品は棉絲布、豆類、麥粉、茶葉等を主とし、棉布の輸入を増加したるを以て、外國棉布中には前記の如く影響を受けたるものあり。煙草の輸入を増進したるは、又近年外國品の輸入を不況ならしめたるものとす。

本期輸入品の増減を示さば、左の如し。

土貨の輸入對照表

棉	金	粗	雲
布	布	布	齊
巾	巾	巾	布
千疋	千疋	千疋	千疋
兩	兩	兩	兩
一九二二年	一、五七〇	一四、四八〇	一九、二八二
一九二三年	五、〇九〇	二四、二三〇	四六、一五六
一九二四年	五、五五〇	二四、八五六	四五、二八〇

瓜	金	麥	苧	麻	棉	紙	米	豆	豆	棉	夏	花	土	布	布	布	布
	針				花	卷煙		柏	類	絲	布	布	布	布	布	布	布
	茶	粉	麻		草			千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔
千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔
九,五〇七	四,二一八	二〇八,〇四二	三,七三七	九,一一九	九,九九二	一,三二四	一四,五〇六	三〇,七八五	一一二,四六二	一〇,二二七	三〇,九〇三	一七,二八一	一,九四三	一,九四三	一,九四三	一,九四三	
一,一五三	五,五八〇	九,三三二	四,九二二	一一,一一九	二,九九九	九,四三三	一,三二四	六六,六六六	五,四七二	一,四二七	一,五〇三	九,九〇三	二六,九八八	三,三四二	一,九四二	三,九四二	
一四,五四六	一,一八〇	一一七,四八九	七,二二六	九,〇五二	一一,一四二	三,二七〇	二,一〇五	四,六一八	一一一,一三二	一,四二〇	一,四八	一,五八	一五,九八	一,九四	一,九四	一,九四	
一一,〇四三	五,五八五	一六九,三九三	五,六六八	一〇,三〇五	一一,三五五	三,六九九	三,〇二九	八九,一四三	五,六六五	一四,七一二	一,一七一	一,一七一	一五,七三六	二,三三	二,三三	二,三三	
一,一〇九	七,七九五	七七,七七七	七,七七七	一,三五五	一,三五五	三,九九	二,〇二九	三,八一三	六,六五五	一,六〇三	一,一七一	一,一七一	八三,六	一,一七一	一,一七一	一,一七一	

紅	毛	燒	乾
茶	茶		茄
千擔	茶葉	寸	枝
千擔	千擔	千擔	千擔
八,三五〇	三六,二八九		一,〇四四
一,一八〇	六八,一		三六
四,八六一	三四,六八一		二,五九二
一,一八〇	六〇,四		七〇
	七九		二五九
	九五		二五
	六八一		三五
	四,三六五		一,一五二
	一〇,一〇五		三五

土貨の輸出

輸出の大宗品たる茶は漸減し、前期末頃より十萬擔臺に下り、數十年前の盛時に對して五分の一乃至六分の一に過ぎず、木材に比して遙かに及ばざるに至り、一方一八九九年三都澳海關の設置以來轉輸せらるゝもの増加したるに依り、一層福州茶の輸出を不振ならしめたり。(三都澳の輸出茶數量は上り、一九一九年には十四萬二千餘擔に達し、一九二四年輸出茶の種類としては紅茶及綠茶を除けば、其の他茶末年には福州に比して一層多く、十三萬四千擔を占めたり)紅茶は工夫茶及小種茶を主とし、工夫茶の取扱商は、一九二二年に於ては英商ドッドウエルを第一とし、ハリソン・キング之に亞ぎ、其の他義和洋行、バスゲート等となす。一九二三年にはハリソン・キングを第一とし、獨商シームセン之に亞ぎ、其の他ドッドウエル、バスゲート、義和洋行等となし、一九二四年には同じくハリソン・キングを第一とし、シームセン之に亞ぎ、英商ドッドウエル、ギイブ・リーヴン・グストーン、バスゲート等となす。當時の輸

出商には尙大古洋行、アンダーソン、キツチング、福建通商洋行等あり。  
 小種茶其の他の取扱商は、又殆んば工夫茶の場合に同じ。支那茶商の主なるものは三泰、商豐、同昌、振春、建春、福茂春、大祥和、裕祥、鴻發祥、義成和、義昌和等となす。  
 紅緑茶の輸出價額は一九二二年には約二百十萬弗なりしが、一九二四年は三百九十萬弗に上れり。  
 仕向國は英國を最高とし、其の他年に依りて同異あれど、獨逸、伊太利、佛國等の順位となす。  
 一九二二年以降三箇年の各洋商扱の各種輸出茶の數量を掲ぐれば、下の如し。

洋行名	工夫茶(半箱)	小種茶(箱)	白毫茶(箱)	花香茶(箱)	金額(弗)
アンダーソン(協和)	1,150,000	4,500	1,100	81,000	3,950,000
バスグード(大興)	3,800,000	3,000	2,500	36,000	1,680,000
ドツドゥエル(天祥)	2,680,000	2,300	2,800	22,000	7,700,000
バツターフィールド・スワイヤ(大古)	450,000	1,100	1,100	1,000	10,000
ギイブ・リツインガ(乾記)	680,000	1,800	3,500	4,500	2,190,000
合計	5,360,000	11,200	10,900	124,500	12,520,000

洋行名	箱數	擔數	金額(弗)
アンダーソン(協和)	9,924	99,240	1,100,000
バスグード(大興)	9,924	99,240	1,100,000
ドツドゥエル(天祥)	9,924	99,240	1,100,000
バツターフィールド・スワイヤ(大古)	9,924	99,240	1,100,000
ギイブ・リツインガ(乾記)	9,924	99,240	1,100,000
合計	49,620	496,200	5,360,000

同上國別輸出額を示さば、左の如し。

年	一九二二年	一九二三年	一九二四年
箱數	9,924	11,300	15,400
擔數	99,240	113,000	154,000
金額(弗)	5,360,000	7,500,000	12,520,000



地	紅茶(擔)	綠茶(擔)	茶(ダスト末擔)	茶(スタルク梗擔)	茶(シイフチクス片擔)	茶(パツヅ珠擔)
英國	1,200,000	1,100,000	1,500,000	2,000,000	1,600,000	1,600,000
米國	1,100,000	1,000,000	2,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
佛國	1,000,000	1,000,000	1,500,000	2,000,000	1,000,000	4,000,000
露西亞	500,000	500,000	1,500,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000
獨伊、奧、和等	450,000	450,000	1,150,000	3,200,000	1,500,000	3,900,000
計	2,100,000	2,100,000	3,200,000	3,200,000	3,200,000	3,900,000

更に一九二四年に於ける各種茶の仕向地細別表を掲ぐ。

地名	紅茶(擔)	綠茶(擔)	茶(ダスト末擔)	茶(スタルク梗擔)	茶(シイフチクス片擔)	茶(パツヅ珠擔)
香港	2,335	4,059	1	1,818	35	4
英國、マルシア、埃及	1,759	107	3		832	
土國	817				35	
瑞丁	3,377					
獨逸	30					
和蘭	92					
白耳	8,946					
佛國	15,869					
西班牙	289					
露西亞	7,228					
亞細亞	165					

本期每百斤に對する市價は、下の如し。

支那	南支	南洋及ニューシラント	北支	加奈	比奈	日島	伊太
計	計	阿	米	合衆	米	陀	本
計	計	港	米	衆	衆	島	利
76,187	38,977	7,290	4,483	1,456	1,944	4,837	4,837
163,559	17,443	4,126	70	70	153	5,193	5,193
558	493	65					
236	418	1,888					
26,873	16,891	9,981	25				
91	91	91					

下等品	中等品	上等品	工	夫	茶	小	種	茶	白	龍	茶	花	香	茶
999	999	999												
432	432	432												
222	333	554												
640	520	518												
222	445	879												
540	555	556												
433	520	886												
055	000	000												
332	655	000												
000	055	000												

其の他土貨中紙類は不況に在り、殊に紙箔は輸出を減退し、一九二三年の七萬五千兩が一九二四年には二萬七千兩に下り、笥は其の輸出を増進し、同期八十二萬六千兩が百十一萬七千兩に上り、樟腦は著しく減退して十六萬五千兩が四萬九千兩に下り、橄欖は一九二一年は最高二十九萬二千兩を占めたりしが、一九二三年は激減し、一九二四年は稍恢復して二十萬兩臺に上りたり。柑橘は漸次増加して一九二四年には十萬斤十五萬餘兩を占め、椎茸は漸次増加し、一九二三年以降五十萬兩を越ゆるに至り、紙傘は累進し、一九二二年の二十一萬兩が一九二四年には二倍以上の四十九萬七千兩に激増したり。

左に重要輸出土貨三箇年の對照表を掲ぐ。

土貨輸出對照表

茶 紅 綠 磚	一九二二年			一九二三年			一九二四年		
	茶 千擔 兩	茶 千擔 兩	茶 千擔 兩	茶 千擔 兩	茶 千擔 兩	茶 千擔 兩	茶 千擔 兩	茶 千擔 兩	茶 千擔 兩
	四五、七九〇	一、六三五	六六、七三四	四五、三五二	一、五六九	七一、〇六〇	四一、八三八	一、八三三	六〇、四三一
	一、一八九	一、一八九	一、一八九	一、一八九	一、一八九	一、一八九	一、一八九	一、一八九	一、一八九

茶 末	一九二二年			一九二三年			一九二四年		
	茶 千擔 兩	茶 千擔 兩	茶 千擔 兩	茶 千擔 兩	茶 千擔 兩	茶 千擔 兩	茶 千擔 兩	茶 千擔 兩	茶 千擔 兩
計	一一三、七三五	一〇、八〇〇	一〇、八〇〇	一一七、三二〇	二、九〇〇	二、九〇〇	一〇二、五〇八	三、一〇〇	一〇二、五〇八
重木	三七、七七九	三、七二二	三、七二二	四二、一六五	二、九	二、九	四一、二〇二	四、五	四一、二〇二
輕木	四一、六〇八	二、一九二	二、一九二	三六、五五二	二、二七九	二、二七九	三八、四六〇	八、七八	二、二〇〇
丸太	二、四八三	七、八五六	七、八五六	三、六一六	二、六二二	二、六二二	二、三三三	八、一五四	一〇、四〇〇
計	一〇、八〇〇	一〇、八〇〇	一〇、八〇〇	一四、七七九	一四、七七九	一四、七七九	一〇、四〇〇	一〇、四〇〇	一〇、四〇〇
紙一等	五三、四二九	一、〇五四	一、〇五四	五二、〇九六	一、一六一	一、一六一	三九、七三九	九、六〇	三九、七三九
紙二等	六三、三一二	六、九二二	六、九二二	八三、八三二	八、四八	八、四八	六六、七一〇	六、九三	六六、七一〇
紙箔	二、七六三	七、七五	七、七五	二、三一五	四、六	四、六	一、四六九	一、四六九	一、四六九
笥	九九、三三四	八、二六	八、二六	六六、六一九	五、四四	五、四四	一〇七、一一六	一、一七	一〇七、一一六
樟腦	一、五八八	一、六八	一、六八	一、一八九	一、四八	一、四八	五、三八	四、九	五、三八
藥材	七、七	七、七	七、七	六、八	六、八	六、八	一、九六	一、九六	一、九六
橄欖	五四、五〇九	二、九二	二、九二	二九、四九六	一、〇八	一、〇八	五一、九二六	二、〇一	五一、九二六

柑	橋	紙	傘	椎	茸
千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔
六五、九四五	一一二、二三一	一〇六、〇六九	一、〇三九	一、三五一	一、三八二
九二	一六一	一五二	二一九	三、五五	四、九七
三、六二六	三、七二七	四、五四二	三、六二六	五、四八	五、五二二
三九九	五四八	五五二			

(ロ) 一九二五年以降一九二九年迄

外國品の輸入

外國品の輸入中、織物類は一九二五年には排外運動の結果、又は厘金其の他重課の爲め、殊に英、日棉布の減退を來したるに對し、一九二六年は中夏の頃排外運動終熄したるを以て、恢復して五十六萬餘兩を占め、毛織物類も例へばサージ、トウシル、エムペリヤル、ヴィネシアン等は一層増進を示したるも、一九二七年は又二五附加税、奢侈税の加重に依り、捺染棉布を除くの外、生地、晒、染色の各棉布類は前年に比して三萬疋二十三萬餘兩を減退し、雲齊布、ジーンズ等は三分の一に下り、只毛絲類は前年の九萬二千兩が十三萬四千兩に上りたり。一九二八年は、大宗品たる金巾類は前年に比して一層減退したれど、天竺布は前年の一萬八千疋七萬九千兩が二萬七千疋十三萬兩に上り、其の他棉フランネル、棉縮緬、棉天鵞絨、絞棉布、カムブリック及サージ、ヴィネシアン等は増進を示したれど、棉織絲及メルトン、ブランケット、毛氈其の他毛織物類は減退を示し、只人造絹布は前

年の一萬八百兩が五萬一千七百兩に激増し、其の大部は日本製品たり。一九二九年は、重要棉布は何れも増加したること下表の如し。

金屬類中の大宗品たる鉛塊は、一九二六年は最高八千七百餘擔十萬兩を越へたれど、其の後減退して一九二八年には最低五千八百擔五萬五千兩に下り、錫塊は反之一九二六年の一千六百餘擔十三萬餘兩が其の後増進して一九二八年には二千五百餘擔十九萬兩に上り、鉄力は一九二五年は僅かに八千七百擔八萬七千兩に過ぎざりしが、一九二六年には一萬五千六百擔十四萬九千兩に上り、一九二七年には減退し、一九二八年には最高一萬九千擔十九萬四千兩に上りたれど、一九二九年は減退したり。

石油はスマトラ、ボルネオ、北米等よりの輸入に係り、一九二五、六年は百萬兩を越へたりしが、一九二七年は特税課徴の爲めに前年に比して百五十萬ガロン四十萬兩を減退し、一九二八年には増進を示して三百五十萬ガロンに上り、一九二八年六月より一九二九年五月迄三百九十二萬二千ガロンに達し、ガソリンは前年の三萬九千ガロンに對して七萬五千ガロンに上りたり。一九二九年は數量は減退したれど、價額は増進を示したり。

海産物は日本品大部を占め、一九二五年には排日貨運動の影響に依りて不況に在り、魚介類は前年に比して約四十萬兩を減退し、一九二六年には増進を示して九十七萬兩に上り、一九二七年には

數量に於て減退したれど、價額は百萬兩臺に上り、而して鹽魚類が減退したれど、乾鰈、昆布等に増進を示したり。一九二八年には一般に不況を呈し、七十萬兩臺に下りたり。一九二九年は著しく増加し、殊に海參の如き一九二七年に比して更に増進を示したり。

米は一九二六年には高地旱天の爲めに收獲減退し、又閩江流域を通じて輸入する江蘇米皆無の爲め、米價が暴騰したる結果、著しく外米の輸入を増加し、前年の十六萬擔六十六萬兩に對して三十八萬擔百七十五萬兩に上り、一九二七年も同じく盛況を呈し、價額は稍減退したれど、數量は更に増加して三十九萬担に達したり。然るに一九二八年には土米豐作なりしが爲め、急激に減退して五萬五千擔二十四萬六千兩に下り、一九二九年は更に激減したり。

麥粉は近年支那粉の輸入増進に依り、一九二五年以降一九二七年迄は著しく減退し、一九二八年には漸く十三萬六千擔六十一萬八千兩に増進したれど、下表に記するが如く支那粉に及ばざること遠し。一九二九年は一層増進を見たり。

砂糖は爪哇糖約三分の二を占め、其の他香港糖、臺灣糖等の入津あり、臺灣糖は鹽水港及臺灣製糖兩社の製品となす。近年漸次其の消費を増加し、總額に於て一九二五年の十二萬九千擔百三十二萬兩が一九二八年には十九萬九千擔、百七十八萬兩に上り、精糖を除くの外、赤、白兩糖は何れも著しく輸入を増進し、一九二九年は赤糖及精糖は減退したれど、白糖に於て増進を來したるによ

り、總額に於て前年に比して好況を呈したるものとす。

硫安肥料は獨、英、米品等なるが、就中獨、英品多し。近年其の輸入を増進し、一九二五年の一萬四千擔九萬八千兩が一九二八年には五萬三千擔三十一萬五千兩に達し、一九二九年は數量に於て増進したれど、價額は稍減退したり。

左に重要外國品の輸入數量及價額を掲ぐ。

重要外國品の輸入對照表

	一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年	一九二九年
生 金 巾	三、七五七	四、四三三	二、七三八	三、三五六	一〇、四五一
晒 金 巾 類	一、一四一	二、六六六	一、六三三	一、三三三	二、一九九
(雲齊布及ジーンズ (生地))	三、一三六	三、五八五	三、二九三	二、六五〇	三、七四一
天然布(生地)	五、六四〇	三、〇八八	二、六三三	二、一五〇	三、七四一
染料 巾 類	四、〇五九	六、八三〇	二、〇七五	五、八二〇	一、四七四
鉛 塊	一、四〇九	九、〇九〇	一、八〇四	九、〇九〇	八、五
錫 塊	六、六四九	一、七三六	一、五七三	二、七九七	三、四〇七
錫 塊	一、八六七	一、〇三三	七、七	一、三八一	一、八、七九
錫 塊	一、四一七	八、七六九	六、一三〇	五、八一五	八、五
錫 塊	一、八六七	一、〇三三	七、七	一、三八一	一、八、七九
錫 塊	一、四一七	八、七六九	六、一三〇	五、八一五	八、五
錫 塊	一、八六七	一、〇三三	七、七	一、三八一	一、八、七九
錫 塊	一、四一七	八、七六九	六、一三〇	五、八一五	八、五

品名	單位	一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年
鉄	千擔	八七四三	一五六七〇	一一四四一	一九〇七四
魚介	千擔	九七五二	一四九	一九四	一九〇七四
海草	千擔	七五二	一〇九、六四〇	八三、九三	一〇八、五〇九
海類	千擔	三、四三八	九七三	七二	九九三
麥	千擔	七三	三、六二五	一〇七	七二
米	千擔	一〇、八三三	一〇九	三、四七七	九三
粉	千擔	五、七〇〇	一、四〇四	一、五八〇	五、二二
藍	千擔	二、九七三	六七	七五	二七
人造	千擔	九八	三、二、四四五	三、九、一一一	五、九、六〇
赤砂	千擔	八、八四	一、七五九	一、七二八	二、四、六
白糖	千擔	三、八二二	四、九一九	三、五〇〇	六、一八
精糖	千擔	九、八二	一、三〇	四、一八九	三、八五七
氷	千擔	一、六、八三	七、八二〇	一、五、一〇一	一〇八
計	千擔	二、九、七九	五、五、三	一、五、一〇一	一、八、二、六
炭	千噸	二、六、六三	二、四、九〇七	二、九、九、六	一、七、一、七九
油	千噸	一、〇、九五	一、〇、七九	二、六、一〇	三、五、二
石	千噸	三、八、三三	四、一、〇六	二、六、一〇	三、三、〇八
石	千噸	一、〇、九五	一、〇、七九	六、〇、八	九、六〇

硫	一九二六年	二、六、四〇八	三、五、四七三	五、三、六六四	三、八、八〇〇
安	一九二七年	一、七、三	二、二、八	三、五	三、一、五
等	一九二八年	一、四、七、六	一、七、三	二、二、八	三、一、五
千擔					

土貨の輸入

支那品は新式工業の發達に伴つて漸次其の輸入を増加し、自ら外國品の輸入に影響する所大なるものあり。土貨の重要輸入品中には棉布類、棉絲、豆類、豆粕、麥粉、煙草、麻、瓜子、燐寸、茶等あり。

棉布中、金巾及び粗布は一九二五年の二萬一千疋十五萬兩が一九二八年には二倍以上の四萬五千疋三十二萬一千兩に上り、雲齊布及ジーンズは一九二七年には最高六萬八千疋四十六萬八千兩を占め、土布は漸減し、一九二五年には三千三百疋十五萬八千兩が一九二五年には一千七百疋十萬兩臺に下りたり。但し土染洋布は一九二六年より特掲せられて漸次増加し、一九二八年には一千四百九十擔十萬八千兩に達し、一九二九年は金巾の増加を見たる外、概して不況に在りたり。

棉絲は近年減退を示し、獨り一九二六年には三萬一千擔百三十一萬兩を占めたりしが、一九二八年には二萬三千擔九十五萬兩に下り、一九二九年は更に減退を示したり。

豆類は最近一箇年五十萬兩内外を占め、一九二七年は最高五十二萬八千兩に達し、一九二八年は減退したり。豆粕は一九二六年は十三萬六千擔三十二萬五千兩に上りしが、一九二八年は十萬三千

擔二十一萬五千兩に下りたるが、一九二九年は著しく増加して最高七十三萬餘兩に上りたり。  
 麥粉は従前は外國粉の獨占する所なりしが、數年前より上海粉の輸入著しきものあり、殊に一九二九年十月以降外國粉に對しては一袋十仙を課税するが如く、國産を獎勵しつゝあり。一箇年の輸入數量は三十萬擔内外を占め、一九二七年は最高三十萬三百擔百三十九萬三千兩に達したりしが、其の後稍減退して一九二八年は二十五萬八千擔百十九萬八千兩、一九二九年は二十四萬六千擔百十五萬五千兩に下り、一九二九年は更に稍不況に在りたり。

今一九二二年以降最近に至る迄、内外國品の輸入對照數を示さば下の如し。

年	外國粉		支那粉(上海品)	
	擔	兩	擔	兩
一九二二年	一七二	三、七〇〇	二〇八	〇、四二〇
一九二三年	二七五	〇、五九九	一七	四八九
一九二四年	二五七	六、四四七	一六	九、三九三
一九二五年	五	一、七〇〇	二九	五、二二四
一九二六年	五九	九、四四〇	二九	〇、一八七
一九二七年	七五	五、九二二	三〇	〇、三四〇
一九二八年	一三六	一、〇三三	二五	八、〇五二
一九二九年	一六〇	四、二二八	一八	六、四五〇

(同年一箇年數額)  
(九月より)  
(九月まで)  
(二四六、一八七擔)

隣寸は最近一箇年二十萬哥を越え、獨り一九二七年には半減して十一萬五千哥に過ぎざりしが、

一九二八年より激増して三十萬哥に上り、一九二九年には三十萬九千哥十三萬兩に達し、一九二九年は最高三十一萬七千哥三十萬三千兩に上りたり。

茶は綠茶及毛茶(茶葉)の輸入多きを以て、其の總額は十二、三萬擔を占めたり。  
 左に土貨の重要輸入品數量及價額を掲ぐ。

土貨の輸入對照表

品名	一九二五年		一九二六年		一九二七年		一九二八年		一九二九年	
	擔	兩	擔	兩	擔	兩	擔	兩	擔	兩
棉										
金巾及粗布	二、九〇〇	一、五〇〇	二、四一八	一、六〇〇	三、五八三	二、四七七	四、五〇五	五、一六四	五、一六四	四、四〇〇
雲齊布及ツン	四、二二五	二、六一	五、七九八	三、五〇四	六、八四二	四、六八	六、四〇四	四、四〇	六、三五一	四、六五
土布	三、三三	一、五八	二、九三三	一、七三	二、八九九	一、四〇	一、七五	一、〇四	四、一九四	二、四九
花上布	五、八七九	三、三	三、七一九	二、〇〇	一、二二四	七	一、二五	六	一、二〇	八、九七
夏布	五、三四	一、四	七、四三	一、二七	三、二九	五三	六、四〇	九一	五、六五	九、一
土染洋布	一、四	一、一	一、二七	一、一	一、七〇	一、一〇	一、四九	一、〇八	一、二二	九、六
棉絲	二、三三九	一、二六	二、八七	一、三二	三、四一八	九、九四	三、〇七六	三、〇七	三、〇七	八、六九
豆類	一〇、七五〇	五、〇〇	一〇、一七三	四、七二	一〇、一〇〇	五、二八	一〇、四八四	四、七九	一、五五〇	七、五

豆	米	紙	麻	麥	瓜	燐	毛	紅	綠	其
粕	草	煙	粉	子	寸	茶	茶	茶	茶	茶
千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔
1,571,433	7,012,313	21,915	7,331	2,953,334	1,384	5,777	3,087	2,233	7,896	0,675
335	10,140	1,510	9,913	1,235	2,28	7	3,563	511	8,732	1,344
7,190	7,190	2,546	1,191	1,000	1,48	41	2,597	6,679	1,355	900
1,043,334	2,980,313	3,095	1,676	2,562,533	9,611	300	4,597	10,133	8,738	1,101
225	98	3,041	3,34	1,218	1,35	21	8,633	3,36	1,671	1,101
6,670	6,670	3,041	9,695	2,461,877	2,93	327	3,517	11,666	8,896	1,727
1,571,433	7,012,313	21,915	7,331	2,953,334	1,384	5,777	3,087	2,233	7,896	0,675

土貨の輸出

茶

本期茶の輸出は前期と大差なきも、一九二七年は不況に在り、九萬三千餘擔三百三十七萬兩に下

りたるが、一九二八年は熙春茶及花燻茶が著しき増進を示し、數量は倍加して二十一萬八千擔八百六十九萬兩に達したり。蓋し外國輸出に於ては、前年に比して著しき進展を示さずと雖も、北支那に對する内國輸出を促進したるが爲め、總額に於て其の數量を増加し、一九二九年は工夫茶が好況に在りたるを以て、總額に於て増加し、最高二十二萬四千擔九百九十一萬餘兩に達したり。

一九二八年に於ける外國輸出茶の取扱商別價額を示さば、左の如し。

洋行名	取扱高(弗)
アンダーソン (英國)	約 1,000,000
バスタート (同)	400,000
義知洋行 (同)	350,000
シムソン (獨逸)	1,000,000
ハリソンキング (英國)	800,000
ガリイグ (同)	250,000
キイブリウイングストン (同)	200,000
ドットウエル (同)	500,000
アレウイスター (米國)	300,000
計	3,900,000

一九二七、八年の各種茶の國別輸出數量は下表の如し。(單位封度)

地 別	工 夫	小 種	准 山	白 毫	花 香	混 合	計
佛 領	二九二七	二八七四		二八五九	二八五九	二八五九	二八五九
獨 逸	二九二七	二八七四		二八五九	二八五九	二八五九	二八五九
和 蘭	二九二七	二八七四		二八五九	二八五九	二八五九	二八五九
伊 太 利	二九二七	二八七四		二八五九	二八五九	二八五九	二八五九
英 (ドロン)	二九二七	二八七四		二八五九	二八五九	二八五九	二八五九
露 國	二九二七	二八七四		二八五九	二八五九	二八五九	二八五九
其 他	二九二七	二八七四		二八五九	二八五九	二八五九	二八五九
南 米	二九二七	二八七四		二八五九	二八五九	二八五九	二八五九
北 米	二九二七	二八七四		二八五九	二八五九	二八五九	二八五九
加 奈 陀	二九二七	二八七四		二八五九	二八五九	二八五九	二八五九
南 阿	二九二七	二八七四		二八五九	二八五九	二八五九	二八五九
南 洲	二九二七	二八七四		二八五九	二八五九	二八五九	二八五九
北 洲	二九二七	二八七四		二八五九	二八五九	二八五九	二八五九
合 計	二九二七	二八七四		二八五九	二八五九	二八五九	二八五九
歐 洲	二九二七	二八七四		二八五九	二八五九	二八五九	二八五九
支 支	二九二七	二八七四		二八五九	二八五九	二八五九	二八五九
北 支	二九二七	二八七四		二八五九	二八五九	二八五九	二八五九
南 支	二九二七	二八七四		二八五九	二八五九	二八五九	二八五九
其 他	二九二七	二八七四		二八五九	二八五九	二八五九	二八五九
計	二九二七	二八七四		二八五九	二八五九	二八五九	二八五九

合 計	一 九 二 四 年	一 九 二 五 年	一 九 二 六 年	一 九 二 七 年	一 九 二 八 年	一 九 二 九 年
合 計	四三、七、六三	三三、八、二〇九	三三、八、二〇九	三三、八、二〇九	三三、八、二〇九	三三、八、二〇九
歐 洲	二五、八、一六九	一七、五、一七〇	一七、五、一七〇	一七、五、一七〇	一七、五、一七〇	一七、五、一七〇
支 支	一七、九、四六三	一六、三、〇三九	一六、三、〇三九	一六、三、〇三九	一六、三、〇三九	一六、三、〇三九
北 支	一〇、五、一七〇	一〇、五、一七〇	一〇、五、一七〇	一〇、五、一七〇	一〇、五、一七〇	一〇、五、一七〇
南 支	七、四、二九三	七、四、二九三	七、四、二九三	七、四、二九三	七、四、二九三	七、四、二九三
其 他	一、九、〇〇〇	一、九、〇〇〇	一、九、〇〇〇	一、九、〇〇〇	一、九、〇〇〇	一、九、〇〇〇
計	一〇、五、一七〇	一〇、五、一七〇	一〇、五、一七〇	一〇、五、一七〇	一〇、五、一七〇	一〇、五、一七〇

次に英國福州商業會議所報告中に在る一九二四年度以降一九二八年度（各年六月一日より翌年五月末日に至る）迄、五箇年間の國別輸出數量を掲ぐれば、下表の如し。（單位封度）

地 別	一 九 二 四 年	一 九 二 五 年	一 九 二 六 年	一 九 二 七 年	一 九 二 八 年	一 九 二 九 年
歐 洲	八、八、四八二	六、八、四七九	六、八、四七九	六、八、四七九	六、八、四七九	六、八、四七九
南 洲	一、九、五三六	一、八、五三六	一、八、五三六	一、八、五三六	一、八、五三六	一、八、五三六
北 洲	五、七、八二四	三、六、九五九	三、六、九五九	三、六、九五九	三、六、九五九	三、六、九五九
南 洲	八、五、九二七	二、四、六八一	二、四、六八一	二、四、六八一	二、四、六八一	二、四、六八一
北 洲	一、五、〇七九	一、八、二八三	一、八、二八三	一、八、二八三	一、八、二八三	一、八、二八三
南 洲	五、三、五五〇	七、四、七三四	七、四、七三四	七、四、七三四	七、四、七三四	七、四、七三四
北 洲	一、八、六五七	一、八、五三九	一、八、五三九	一、八、五三九	一、八、五三九	一、八、五三九
其 他	七、六、七六一	四、八、九三六	四、八、九三六	四、八、九三六	四、八、九三六	四、八、九三六
計	一〇、六、六三二	八、八、一七〇	八、八、一七〇	八、八、一七〇	八、八、一七〇	八、八、一七〇

終りに海關報告中より一九二七、八年に於ける福州茶の貿易狀況を概述せんすとす。

一九二七年

當年白毫茶は六月六日上市し、十九日取引を開始し、價格は政和白毫は前期の一擔百八十兩が二



百兩に昂騰し、白琳白毫は前期上等二百八十五兩が三百二十兩に騰貴し、總生産額は一千九百八十五箱にして、前期に比して二割三分を減退したり。品質は前年と大差なく、白琳は稍好況に在りしが、政和は減退し、小種茶擔洋は前年の五千八百半箱が一萬一千半箱に上り、其の市價は三十二兩より四十六兩に至り、平均約八兩を騰貴し、是等茶種は何れも歐洲大陸に仕向けられ、黑葉茶の需要多かりしを以て、普通品には木炭を以て染色したり。星村の一種は一萬三千六百半箱にして、前年に比して一割五分を減退し、其の市價は前年に比して約六兩を騰貴し、生産は減少し、優良品に要する所の柏油氣味に乏し。工夫茶は前年の七萬七千半箱が八萬七千半箱に上り、品質も大體佳良なりしが、只茶葉は乾燥に失して脆弱に過ぎ、茶味自ら欠缺せり。茶農は郷地生活程度の昂上を口實とし、福州商人に對して賣價の引上を要求し、前年に比して六兩乃至八兩を騰貴したり。倫敦チー・ブローカー・アツンション(茶葉經紀會)の報告に依れば、錫蘭茶は一封度約一志十片、印度茶は一志九片、爪哇茶は一志五片なるに、英國倫敦及大陸よりの注文は十一片乃至一志二片なるを以て、支那茶の需要を増加したる結果、當地本年の輸出は一萬半箱を増加したり。淮山茶は露國に對して一萬四千擔の需要あり、其の輸出數量は一萬二千擔を占め、是等茶種は上下坪に産出する所のものに係り、茶葉は雜駁多く、品質は中等以下に在り、風味少く乾燥し、平均價格は一擔三十五兩にして、前年に比して八兩を騰貴したり。烏龍茶と名けて輸出したるものは一千三百半箱に達したるも、其

の實福州には此の種茶葉なく、烏龍茶は米國仕向なるが、既に其の跡を絶ち、本年烏龍茶と名けて輸出したるものは、未だ烏龍茶を消費せざる各國に販運せるものなり。従前烏龍茶を生産したる地方は、一は沙縣なれども、現在は産出なく、茶樹は皆剝拔せられ、別に他種を栽植せり。二は水吉にして、現に只少數の綠茶あり。三は東風障にして、今は只包種茶及綠茶を産出し、北支に仕向け、花煙茶は本年産出する所のものは六千二百二十二箱にして、前年に比して一割を減じたるが、其の市價は前年に比して百斤十兩を騰貴したり。是等茶種の價格が繼續して増高したるは、煙茶の加工原料たる茉莉花の價格が暴騰したる爲にして、此の種製茶の死命を制すと謂ふべし。内國開港に搬出したる製茶の數量は、花煙茶は前年の四千七百七十擔が八千四百十三擔に上り、茶片は九千四百四十八擔が一萬百二十五擔に上りたり。

## 一九二八年

當年は前年に比して其の進展著しきものあり、熙春綠茶は約三萬餘擔、花煙茶は約九萬擔を増加し、茶季の開始は前年に比して稍早く、當時在荷少く、白琳、花煙、白毫は色相綠に過ぎて鮮白を缺き、又數年を通じて其の收穫最も少なりしなり。政和白毫は色味共に前年に及ばず、且つ六月十五日賣出開始當時市價騰貴し、前年の一擔二百兩に對して二百十兩に上りたるが、白琳白毫は前年の二百八十五兩が二百五十八兩に低落したり。但し前年の製品は品質に於て稍優る所あり、露國

は第一の顧客にして、其の購入するものは何れも上等品にして、需要又甚だ多く、上等品たる以上は一手賣買せるを以て、他方よりの買入が上等茶を求むることは極めて困難なりとす。然れども當年露國は各種製茶に對して買進を爲さざりしは、製茶の品質不良なりし爲めと、同國小麦不作の結果節約し、普通品を需要したる爲となす。蓋し是等花燻白毫は原來一種價格昂騰の奢侈品に屬し、茶商は常に上等紅茶の上層に散敷し、裝飾用となす。現今對露の販路も停頓し、其の他の顧客も亦市場在荷過多なるを以て形勢を觀望し、市價の下落を俟ちつゝあり。白琳工夫茶は聲價なく、其の品質優良なるものも無尖にして、茶末を多からしめ、價格は前年に比して平均三兩五錢を増加し、天津、廣東兩地の茶商は是等茶種の嫩葉を採取し、綠茶を製し、内國の消費に供したるを以て、外國輸出の上等品なく、坦洋工夫茶は六月十五日に上市されたるが、價格高く、品質劣等なりし爲め、漸く七月二十六日に取引を開始し、市價は前年に比して二兩を低落したり。而して是等製茶は日に劣惡となり、價格は益々昂騰し、製法は又精細ならざるなり。茶業者にして若し覺醒せず、歐州に於ける茶況を明瞭にせざれば、同等の價格を以て、顧客は製法稍精細にして品質又優良なる印度、錫蘭、爪哇等の製茶を購入するに至らんとす。殊に苦情のあるは茶の包装中に多量の茶末を混入することに在り、従つて本年數軒の茶商中の製品に對しては、輸出業者は船積前に福州に於て篩過手入をなし、歐州方面よりの賠償を免れんとしたる例あり。新春小種茶は相當收穫ありたれど、前年に

比して品質稍粗にして黄色を帯び、葉體は稍舒張して柏油の氣味あるものは甚だ少し。是等製茶は需要甚だ多く、市場開始の當時、其の價格は上等品は前年に比して四兩乃至六兩、最上等品は十兩乃至十三兩方騰貴したるが、直に低落の傾向を辿り、各種上等茶は忽ち市場に拂底し、其の他は不良品にして價格又昂騰せるより、買手なく、市場は十五兩乃至二十兩を低落したり。花薰白毫茶は普通の收穫を示したるが、此の種茶業者は専門の技術を有するが爲めに市場を獨占し、市價著しく騰貴し、殆んど取引停止の状態に在りしなり。

蓋し福州に於ける茶業者は覺醒せず、福州茶は永く歐米市場の需要に應じ得るものと信じ、敢て世界茶業の現状を顧みず、栽培及製造法の改良、生産費の低減等の要求を閑却するのみならず、國內の他地方に於ける茶業者の激烈なる競争に對しても無關心の状態に在るを以て、將來福州茶業の前途は悲惨の境地に陥るべし。彼の競争地たる漢口の茶業者は大勢の趣く所を知り、世界茶市場は市價低落の實情に適應したるを以て、製茶貿易は遂に福州より漢口に轉するに至り、福州茶は新春小種乃至小數の工夫茶の歐米に輸出せらるゝものを除くの外、其の他多數の工夫茶の能く外國に需要多き事由は、價格の低廉なる印度及錫蘭茶と混合し、其の市價を低下せしめたるに依る。従つて將來印度、錫蘭及び爪哇茶の市價漲落に對しては、相當の注意を拂ふを要す。若し福州茶は他地方の製茶と價格の點に於て調節を保たざれば、福州工夫茶の販路は必ずや停頓せんとす。現に外國輸出の工

夫茶及小種兩茶の數量を示さば、左の如く漸次不況に在り。

一四〇

年	工 夫 茶	小 種 茶
一九二五年	一〇五、〇〇〇 <sup>半箱</sup>	四二、五〇〇 <sup>半箱</sup>
一九二六年	七七、三八五	三〇、二六四
一九二七年	八七、〇〇〇	三六、〇〇〇
一九二八年	六三、〇〇〇	三五、〇〇〇

但し福州茶業者は剩餘分を以て綠茶を製し、北支地方に販路を求め、一部は露國に仕向け、尙ほ販路擴張の見込あり、利益亦大なりしなり。

福州茶の取引は前記十餘の洋行に對し、茶棧と稱する茶問屋あり。茶問屋は買付人を山元に派し、買出に従事せしむることあれど、多くは茶客又は山客と稱する仲買商の手を経て買入れ、茶客は自ら山元に出張し、經手と稱する小仲買人より買集し、經手は直接農家より買入るゝものとし、農家より福州茶棧の手に入る迄に二重の仲介を経るものとす。茶棧は五組に分たれ、二組は輸入を取扱ひ、三組は輸出を取扱ふ。輸入業者は茅茶幫及箱茶幫と云ひ、輸出業者は之れを天津幫、京東幫及び洋行幫(又は洋茶幫)と云ふ。

茅茶幫は茶の生産地より粗製茶を輸入する團體にして、約十二軒を以て恒春堂と稱する同業組合

を組織し、主として綠茶を取扱ひ、福鼎、福安、寧德、羅源及白琳より一箇年約九萬擔の茶を集め、即ち一擔平均價格四十弗とし、總額三百萬弗に達す。組合商は地方に於て山客又は在山と呼ぶ茶の集買人に對して普通前貸をなす。山客が第一期の收穫を採集せば、布袋に包裝して之れを福州商人に向つて發送す。其の發送に際して組合商は發送茶の價額に相當する代金の支拂をなし、一方集買人は第二期の收穫を採集する費用を支辨する爲め、前貸されたる資金を保有す。最後の決済は全貨物の取引を完了したる後に於てす。若し商人が生産地に就いて茶の買入をなすときには、固より自己の責任負擔となし、是等商人は大資本を有する者に限る。茅茶幫の主要商人數は十四軒あり。

箱茶幫は主として福建の西部及北部の紅茶たる岩茶並に白毫茶より成る箱茶の取扱をなす。箱茶は生産地に於て製造し、包裝し、輸出の爲めに福州に發送するものとす。小箱は二十五斤入、大箱は三十五斤入と稱するも、正味の斤量は前者は二十九斤、後者は三十六斤とす。本幫に屬する同業組合は公義堂と云ひ、輸入業者十二軒を以て組織す。大商社は一箇年の取扱高三十萬弗乃至五十萬弗とし、小商社は十萬弗とす。全部の取扱高は三百萬弗を越ゆ。同組合員は茅茶幫の場合と同じく、内地の集茶人たる山客の手を經由して茶を任入れ、又は直接買入をなす。而して商習慣も同一にして、毛茶の重要販路は天津、牛莊及芝罘となすも、箱茶は専ら外國に輸出す。箱茶幫の主要商人數は十數軒あり。

天津帮は從來三十軒乃至四十軒の組合商より成りたれど、現在は約二十四軒に減じ、福長興帮及福泉興帮に分たれ、前者に屬する商社は八軒あり、多くは長樂縣の商人たり。後者に屬する商社は十二軒あり、多くは福州及泉州の商人たり。何れも北支那に對して茶を輸出するを以て、之れを天津帮と云ふ。同帮の商人は茅茶帮より茶を購入し、輸出前に各自の工場に於て茶の手入をなす。天津其の他北支那に於て事務を處理する爲めに代理者を派し、又は他の商社に依託して代理をなさしむ。時としては北支那の茶商が福州に來りて茶の買入をなすことあり。天津帮の輸出業者が茅茶帮より茶の買入をなすときは、普通茅茶帮は約束手形を發行す（茅茶帮自身は山客に對して現金の支拂をなす）。是等取扱商は相當の資本を有し、同帮の平均輸出年額は、綠茶五、六萬擔にして、一擔は六十弗とし、總額は三百萬弗以上に達す。大商行は一箇年二十萬弗以上、小商行は二、三萬弗を取扱ふ。同帮に屬する輸出業者は、茶の藏置竝に製造の爲め、相當廣汎なる設備を有せざるべからず。第一期の收穫は普通三月に採集せられ、薰花の生産期たる六、七月迄之れを保管するものとす。輸出業者の製茶に使用する熟練職工の賃銀は、毎工（一定時間に一人の職工が遂行する作業の單位）に付三百八十文となし、撰茶女工の賃銀は一籠に付十二文となす。香茶は香氣に富む諸種香花を加へて再製するものとす。茶の輸出に際しては、輸出業者は輸出税每擔に付一兩八錢七分五厘を納付するを以て、茶の製造及輸出の費用は毎擔十弗を要す。輸出業者及茅茶帮の輸入業者間の取引は、一般に買入より一分二厘五毛の手數料を

收むる所の仲介者の手を経由す（福州に於ける仲介者の利益は一箇年七百弗乃至二千弗に達す）。天津帮に屬する組合商數は二十三軒あり。

京東帮は三、四十軒の輸出業者より成り、京徽帮及直東帮に分たれ、北京及安徽の商人にして、綠茶を福州より北京、天津其の他北支那に輸出す。其の業務は（一）福建省の産地より直接茶を採集し、（二）茅茶の輸入業者より茶の直接買取をなし、（三）安徽省の産地より綠茶を買入るゝ三種の方法に依りて粗製茶の貯藏をなす。茅茶帮より買入るゝ數量は一箇年三、四萬擔となす。（茅茶帮の輸入業者は天津帮に對して六割、京東帮に對して四割を賣込むものとす）。製茶法は天津帮の場合に同じ。福州に於ける京東帮の主たる目的は、特に福州に生産する香花を使用して香茶の製造を爲に在り。同帮に屬する輸出業者は三十四軒あり。

洋行帮は主として紅茶たる工天、小種、白毫、青茶其の他香茶又は少量の綠茶を輸出す。同帮は箱茶帮に茶を注文し、原包装に於て之れを輸出す。箱茶帮との取引は、買受商より五分の手數料を受くる所の仲介者の手を経由す。買受商は引渡後一週間に外國商人より支拂を受くるも、期間内に本船出帆する時には、期間満了前の支拂に對して責任を負擔するものとす。小箱の輸入業者が外國洋行の信用を得るときには、山客に對する支拂の爲めに外國商行より前貸を受くるものとす。外國商行は茶の品質、在荷、包装等の検査をなす目的を以て、茶の専門技師及職工を使用す。茶は福州

より直接に、又上海或は香港を經由して外國に輸出す。航洋汽船は茶季市場繁忙の際に限り、福州に寄港す。輸出は多く四、五月頃旺盛にして、十月以降は全然杜絶す。福州の洋行は一箇年約五萬擔四百萬弗を輸出し、其の四分の三は紅茶にして、殘部は青茶、白毫、香茶及綠茶となす。三十餘年前には福州に各國の洋行二十軒以上存し、大部英商に屬したれど、現在は十軒に過ぎず。

前記以外、毎年廣東及馬來地方より來る支那人茶商は、數十萬弗の岩茶を閩江上流に於て買占め、廣東省、安南及馬來等の地方に輸出す。

福建茶の狀況に關しては、下記を參照すべし。

- Chinese Economic Bulletins, No. 198, 1924, pp. 1-2, "Manufacture of Flower Scented Tea in Foochow," op. cit.  
 No. 319, pp. 173-174 "Business practices in the Fukien Trade," op. cit. No. 241, pp. 22-24, "Tea Production in Chenglo, Fukien"; op. cit. No. 198, pp. 1-2, "Manufacture of Flower Scented Tea Market in Foochow"; No. 250, p. 323  
 "Flower Scented Tea Market in Foochow"; No. 198, p. 8, "Fukien Tea Season"; No. 213, p. 156, "Revival of Tea Export Trade in Foochow"; Chinese Economic Monthly, vol. II, No. 4, pp. 17-21, "Production and Marketing of Tea in Fukien" (Chinese Economic Journal vol. III, No. 1, July, 1928, pp. 878-81)

#### 木 材

福州の重要木材は杉丸太にして、其の産地、伐採區域は布溪、沙溪、尤溪等閩江の本流地方又は其の支流地方とし、尙建寧、泰寧、將樂、清流、歸化、連城、大田、浦城、崇安、南平(延平)、溪口又

は汀江流域を包含し、就中建寧は特産地にして、一箇年に約五、六十廠(筏組)を産し、清流は西福建に於ける著名の産地にして、百廠を産し、歸化及沙溪は清流と約同額の木材を産し、福州に供給すれど、濫伐の爲めに大森林は消滅し、最近華豫農林全司は新伐採地を求めたり。大田及尤溪よりの供給は、所有者の注意に依りて伐木の供給を停止する所あり。南平の山地は沃土にして氣候良好なるが故に、他地方に比して稚樹の生育は見るべきものあり。丸太材を一箇年約六十廠を産出すれど、地方人民は山林の荒廠を虞れ濫伐を防止しつゝあり。九州及漳平地よりの丸太材には大形のもの多く、主として家屋建築の重木材に使用せらる。大丸太は一箇年一萬本位を産し、其の集産地たる漳州地方に搬出す。南部福建の木材産地は成平、永定、寧化にして、杉丸太は取引上三種に分たれ、大河杉と稱するものは長さ十八呎乃至二十呎直徑六吋及至七吋とし、小河杉と稱するものは長さ十六呎乃至十八呎直徑四吋乃至五吋とし、毛杉と稱するものは長さ十二呎乃至十六呎直徑四吋とす。後者は小形故に家屋建築用には通せず。年産額は大河杉は二百萬弗、小河杉は五十萬弗、毛杉は十萬弗となす。市價は大河杉は十八呎乃至二十呎直徑六吋物二弗二十仙、小河杉は長さ十六呎乃至二十呎直徑四吋物六十仙とし、毛杉は其の寸尺に應じて每百本を單位として賣買せらる。

材木の流送は、毎年四月及九月の増水季には筏の流下に適し、伐木の樹皮は容易に剝脱し、天候濕潤の爲めに割裂を見ず。山地の従業者は樵夫及補助者、筏夫並に苦力の四種あり。賃銀は樵夫は

一日約四十仙、補助者は稍小額にして、普通の苦力は十五仙とし、何れも食料抜とす。樵夫は小材には斧を使用し、大材には鋸を使用し、伐木後は丸太の樹皮を剥脱し、筏を流下するに足るの河流に落下し、連と稱する筏に組合はせ、其の丸太の本数は伐木の大小及河川の形勢に従つて五本乃至十八本となし、小なるものは二十一連を一廠となし、大なるものは二十四連を以て一廠となすも、河流の状況に應じては十六連、十二連又は六、七連を一廠となすものあり。大廠を作るには二十人の苦力を要し、一廠の組合せに依る總費用は約六、七弗となす。

清流より流送する丸太は集積して沙溪より下し、安砂に於て始めて筏に組合はすを例とし、沙溪の合流地たる南平は福建西北部材木の集散地にして、其の筏は福州に流送する。材木一本の伐採費は約一錢五分、山元よりの落下費用は約三錢四分乃至五錢六分、安砂迄の搬出費は約一錢五分とし、沙溪口に於て流下する筏は多くは、一層大形のものに改組す。而して福州に輸送する筏に對しては、同所の厘金局又は統捐局に於て丸太の大小に従つて毎連に付厘金を徴收す。例へば一連七本物には三弗八仙、九本物には二弗三十六仙、十一本物には一弗五十七仙、十三本物には一弗二仙、十五本物には七十五仙、十八本物には三十四仙とす。大田及尤溪の丸太に對して、水口に於て規定より約五割高率に課税す。(Chinese Economic Journal Sept. 1929, pp. 1056-9)

木材貿易は前期に比して不況に在り、一九二五年には九百四十四萬兩に下り、一九二六年には輕

木板は、夏時及年末の二期の取引は相當見るべきものあり。南軍が土匪を閩江上流の森林地より羅致したるが、前年に比して輕木材は一千四百十二萬平方呎を減退し、杉丸太等は冬季稍増進を示したれど、其の總數に於ては三十三萬八千方呎を減少し、一九二七年は輕木材の價格は二割七分を騰貴し、又日本に對して前年に比し約二百萬兩の輸出を増進したるが如く、總額に於て前年の七百四十六萬兩が一千四十九萬兩に上り、一九二八年には臺灣に對する丸太材の取引盛旺なりし爲め、前年に比して約四十三萬本を増加し、二百四十六萬一千二百六十七萬兩に達し、總額に於ては約四百萬兩を増加して一千四百三十萬兩に上り、前期の最盛時たる一九二三年と殆んど同額に達し、一九二九年は輕木材が増進を示したるを以て、總額に於て稍増加したり。

#### 紙類

紙は前期に比して數量は減退したれど、價額に於て増進を示したるものあり。一九二五、六年は二百萬兩臺に在りたれど、其の後減退して一九二八年には百八十二萬兩に下りたり。殊に紙箔は漸減し、一九二七年には僅かに三百二十擔八千兩臺に過ぎず。一九二八年には稍恢復したるも一千七百七十擔三萬五千兩に止り、一九二九年は二等紙が減退を示したるを以て、總額に於て稍々不況を見たり。

其の他輸出品は、一九二五年は前年に比して筍を始め乾荔枝、椎茸、橄欖、柑橘、乾梅、山薯、

蓮子等の農産品、藥材等は減退し、筍は四萬三千擔を減少して六萬三千擔六十八萬五千兩に下り、茶油粕は臺灣に於ける養魚飼料並に洗濯石鹼の代用となしたる爲め、五千二百擔を増加し、又紙傘は四十五萬九千本を増加し、一重要品の地位を占めたり。一九二六年は不當課税の負擔大なりしより、一般通商は不況なりしなり。筍は二萬三千擔、橄欖は一萬六千擔、藥材は三萬三千兩を増加したるが、紙傘は二十二萬本、竹蔑、竹葉等は二萬三千擔を減退したり。一九二七年は筍は三萬八千擔、藥材は一萬六千兩、紙傘は三十三萬本、橄欖は一萬七千擔に下りたり。一九二八年に最も減退を示したるは燐寸にして、前年の一萬一千グロスに對して五十グロスに過ぎず。ガギニー袋は十三萬八千箇が三萬三千九百箇に下りしが、筍は三萬一千擔、靴類(皮製を除く)は十四萬二千對、根竹は百二萬本、青果は一萬二千擔、蕃薯は二萬擔を増加し、一九二九年には、其の他重要品中椎茸は著しく増加したれど、其の他は概して減退したり。

左に重要輸出土貨の數量及價額の對照を掲ぐれば、下の如し。

土貨の輸出對照表

茶	一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年	一九二九年
工 夫 茶	一四、五五〇	一三、七〇〇	一八、八九一	一七、七五二	一五、〇四九
其の他紅茶	三〇、七八四	四〇、六八四	三七、八四五	四六、一七三	六五、〇一七
小 球 綠 茶	一四、九六九	一五、八七四	一一、七六六	一三、三四六	一三、九〇九
漂 春 綠 茶	一〇、七三七	一〇、五四〇	八、七九六	九、九八四	九、四七三
其の他綠茶	一〇、七三七	一〇、五四〇	八、七九六	九、九八四	九、四七三
紅 磚 茶	一〇、七三七	一〇、五四〇	八、七九六	九、九八四	九、四七三
花 燻 茶	一〇、七三七	一〇、五四〇	八、七九六	九、九八四	九、四七三
茶 片	一〇、七三七	一〇、五四〇	八、七九六	九、九八四	九、四七三
茶 末	一〇、七三七	一〇、五四〇	八、七九六	九、九八四	九、四七三
其の他	一〇、七三七	一〇、五四〇	八、七九六	九、九八四	九、四七三
計	一〇、七三七	一〇、五四〇	八、七九六	九、九八四	九、四七三
木 材	一〇、七三七	一〇、五四〇	八、七九六	九、九八四	九、四七三
重 木 材	一〇、七三七	一〇、五四〇	八、七九六	九、九八四	九、四七三

工 夫 茶	一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年	一九二九年
工 夫 茶	一四、五五〇	一三、七〇〇	一八、八九一	一七、七五二	一五、〇四九
其の他紅茶	三〇、七八四	四〇、六八四	三七、八四五	四六、一七三	六五、〇一七
小 球 綠 茶	一四、九六九	一五、八七四	一一、七六六	一三、三四六	一三、九〇九
漂 春 綠 茶	一〇、七三七	一〇、五四〇	八、七九六	九、九八四	九、四七三
其の他綠茶	一〇、七三七	一〇、五四〇	八、七九六	九、九八四	九、四七三
紅 磚 茶	一〇、七三七	一〇、五四〇	八、七九六	九、九八四	九、四七三
花 燻 茶	一〇、七三七	一〇、五四〇	八、七九六	九、九八四	九、四七三
茶 片	一〇、七三七	一〇、五四〇	八、七九六	九、九八四	九、四七三
茶 末	一〇、七三七	一〇、五四〇	八、七九六	九、九八四	九、四七三
其の他	一〇、七三七	一〇、五四〇	八、七九六	九、九八四	九、四七三
計	一〇、七三七	一〇、五四〇	八、七九六	九、九八四	九、四七三
木 材	一〇、七三七	一〇、五四〇	八、七九六	九、九八四	九、四七三
重 木 材	一〇、七三七	一〇、五四〇	八、七九六	九、九八四	九、四七三

輕木	丸太	棺材	其他	計	紙一等	紙二等	紙箔	計	筍	藥材	檫	柑
千平方尺	千	千	千	千	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔	千擔
三四五六	二〇〇五	六九〇五	六	九四四六	四八四一	一三三四	八〇二七	七四六	一〇四三	三四	九四四七	一六六
三三、一六一	一、六六七	五〇七九	八	七四六八	四六、五二七	一、二五六	八〇、五五一	八〇、五	八五八	二〇	四、一七〇	一、七三
二〇、三二七	二、〇三四	八、八五〇	六	一〇、四九〇	四二、一四	一、一〇〇	六、五八	七、八	三〇	八	二、五、一〇	二〇、二
一七、一五六	二、四〇三	三、六七二	三	一四、三〇三	四、八九八	一、二七六	六、三三〇	六、六	一、七二	三	三、七、五三	一、七
一九、六八〇	二、四四九	二、五三四	六	一四、四三四	四、三九五	一、二五五	六、二八五	六、〇三	六、四八	二	三、七〇三	七〇、九六一
一五、七四	二、四四九	二、五三四	六	一四、四三四	四、三九五	一、二五五	六、二八五	六、〇三	六、四八	二	三、七〇三	七〇、九六一

常關貿易

常關貿易は海關貿易の約三、四割を占め、土貨の輸出入は相當額に達し、一九二九年には最高一千七百萬兩に達したること前記の如し。今一九二五、六年に於ける重要輸出入品の數量及價額を示さば左の如し。

紙傘	紙
千	千
兩	兩
一八四一	四〇七一
一六三二	四〇六八
二、八九	三、七、七
一、二〇一	二、九、七五
一、三六一	二、六、九

輸入

豚	豆	豆	米	石
千匹	千擔	千擔	千擔	千噸
兩	兩	兩	兩	兩
五九、八七七	九三、五二七	八四、三一〇	二六四、七四三	一七八、八九四
七、七七二	二、五二七	三、一七〇	一、二六三	一、七、八、九二
六二、六五一	五、一、七四九	六、七、八二二	一、四、六、三九五	二、五、一、四二二
八〇、八	一、三、三六	二、七、三	六、四、一	一、六、〇



計	其 他	白 糖	粗 糖	其 他 海 產 物	鰵 魚	鹽 魚	鮮 魚	棉 花
八、二九八		三、三〇八	二七、〇一四	二一四、六七二	四七、二五〇	六五、七五四	一一九、九七九	二、八九六
七、八二一		一、五六四	二、三四七	二〇一、五六一	五〇、〇四二	六五、九五〇	一二一、一三三	三、七〇二

一五二

上 等	乾 紙	筍
一五、九〇二	一七、五八五	一、一八八
二、三四五	二六、一四五	一、三四七

計	其 他	重 木	杉 丸	松 板	甘 薯	下 等 紙
七、二二三		二八、五〇五	三、七三〇	一、九七一	六九、〇七六	七四、八四四
六、六五〇		二七、三一五	三、一四七	一、五二三	四一、二四一	八九、八八三

一九二七年は時局進展せず、政治上經濟上却つて不安の狀況に在りしを以て、常關貿易は振興を見ず。輸入に於ては鶏卵、豆油、土酒等に進展を示し、石炭は五萬擔以上を増加して三十萬三千擔に上り、輸出は乾筍、甘蔗は減退し、木材は大差なく、柑橘は著しく好況に在り、一九二五年の一萬七千八百擔に對して二萬五千百擔を占めたり。

一九二八年は、輸入に於ては米、家禽及鹽魚類を除く外、増進の跡を認めず、豆粕、豆類、豆油及臺灣炭は著しく減退し、輸出は各品を通じて増進を示し、就中輕木材、筍、茶等は最も好況なり。

(China, Maritime Customs, Foreign Trade of China, part I, II, 1924-1929, op. cit. Foochow Annual Trade Returns,

(三) 福州の航業  
(イ) 汽船

開港以來、英、日、獨等の船舶は漸次福州及外國間を往復し、上海又は香港に事務所を設けたる外國汽船會社は、福州に支店又は代理店を置き、歐洲大戰後、閩江に入港する外國の航洋汽船は、製茶貿易衰頹の爲めに其の數を減退したれど、從來ハンブルグ・アメリカ、エラマン、オランダ・エースト・アジア等の各線あり、各自ドッドウイル、シームセン・クローン、ハリキン・キング・エルウイン、バンゲート等が福州に於けるエーゼントたり。是等各線の汽船は、茶季中には直接福州に入港し、他の航洋汽船は香港に碇泊し、香港及福州間の貨物を仲繼したるものとす。

沿岸線としては、従前福州と北支那、山東及寧波間は専ら克戒船の航通なりしが、一九〇二年支那招商局は福州支線を設け、上海福州間の定期航路を開始し、今日より十數年前の盛時には一週一回の定期にして、一千噸級の汽船三隻を使用せり。三北輪船公司は一九一九年福州に事務所を設け、上海福州間の定期航路を開始し、一千六百噸の汽船寧興を廻航せり。當時の船賃は、兩船共に一噸八弗とす。近年常安及寶亨兩公司是福州、上海、芝罘、天津及牛莊間の航路を開きたれど、不定期にして、一箇月平均一回又は二回の廻航に過ぎず。常安公司は一船英利を有し、他のチャーター船

をも廻航し、又大連の政記輪船公司の代理店たり。寶亨公司も一船太利を有し、必要の際には他社より傭船したり。是等兩公司の所屬船の運送する重要貨物は、木材其の他福州輸出品となす。其の他支那沿岸船中には、大華汽船公司の福州廣東線、華記公司の福州三都澳線、正記及乾泰兩公司の福州泉州線等あるも、何れも不定期に屬す。

日本汽船は當初一九〇〇年(明治三十三年)大阪商船株式會社は福州香港線、福州三都澳線及福州興化線を開始し、一九〇五年には福州厦門淡水の三角航路を開始したりしが、三年後に停航し、一九一一年(明治四十四年)には福州香港線(厦門及汕頭經由)を開き、一千八百噸級の長春丸を廻航し、月二回の定期とし、又打狗福州上海線を設け、同じく一千八百噸級の撫順丸を廻航せしめ、月一回半の定期となし、翌年之を大連、天津に延長し、湖北丸(總噸數二、六五〇噸)及基隆丸(總噸數一、六六九噸)の二隻を使用し、月二回の定期に増加し、其の後北支那線としては湖北丸及盛京丸(總噸數二、五六五噸)を配船せり。近年に至り南支丙線として基隆福州線を設け、温州丸(總噸數一、二八五噸)を使用し、月二回の定期となし、北支那航路には前記一船の外に福州丸(總噸數二、五六八噸)を追加せり。而して最近一九二八年に至り、基隆福州線を厦門に延長し、大球丸(總噸數一、五一七噸)を使用することゝしたり。

英國汽船はドグラス汽船會社の福州香港線(厦門及汕頭經由)は、一九一一年大阪商船株式會社の

北支那線及南支那線の改航以來獨占する所となり、同社は香港に本店を置き、福州に於ては義和洋行を代理店となす。廻航以來汽船海澄（總噸數二、一〇八噸）、海陽（總噸數二、二八〇噸）、海檀（總噸數一、九七二噸）、海門（總噸數一、三一一噸）の四隻を使用したりしが、後海澄の外一千五百噸の汽船海康、海寧の三隻を使用し、毎週二回の定期となす。客船としては、大阪商船所屬船に比して設備並に航走力に於て優る所あり、殊に福州、廈門間は獨占的地位に在り。大球丸の如き劣等の一等旅客運賃十八弗なるに對して三十弗となせども、多數の船客を吸収しつゝあり。

福建省内の航運は、泰安公司の所屬船健康は福州を起點として沿岸に航行したりしが、一九二五年の五卅事件後は廈門に廻航し、その他同社の汽船福亨は福州、興化、三沙間を、福州は福州、三沙及沙埕間を、福寧は沙埕、興化間を、江門は福州、三都澳間を廻航し、泰裕公司の安海及和濟公司の中興は福州、泉州間を廻航し、金記公司の福利は福州、三都澳、興化間を廻航し、新福寧公司の福升は福州、興化、泉州間を廻航し、是等使用船は約四百噸級の小汽船多く、福州南臺萬壽橋東の江中に碇泊するを常となす。是等汽船は何れも貨物を目的とし、春夏の茶季には三都澳、沙埕、三沙、福州間を往來し、毎月十餘回の廻航あるも、冬季茶業閑散の際には毎月三、四回の廻航に過ぎず。

(ロ) 小蒸汽船

萬壽橋上(橋西)の小蒸汽船

三保、水口間を運航する小蒸汽船には、支那商人所有の石油發動機船源興、日本國籍の支那人關係會社たる三水公司所有の水口丸、建華及葡萄牙國籍の支那人所有の白黎あり、洪山橋、水口間を運航する小蒸汽船には、支那大興公司所有の江濟、江辛、江庚及先鋒あり、英國籍の支那水廠公司所有の臺閩、閩春、臺南あり、支那商人所有の信寶、建龍、希平あり、是等小蒸汽船中信寶、建龍、江濟、江辛、江庚等は三十噸以上とし、三保丸、水口、建華等は二十噸となす。船費は大船は一萬二千元にして、小船は七千元乃至八千元とす。何れも客船にして、一人片道銅錢七十五枚となす。水口の上流は急潮なる故に、石油發動機船を使用す。

萬壽橋下(橋東)の小蒸汽船

臺江橋東より閩江口に至る迄小蒸汽船十四隻あり、福州及長樂縣の梅花間には江甲、福州及劉岐間には江茂、福州及長樂間には萬安、福州及阮田間には龍田、福州及陽門間には龍臺、福州及永泰の大昌間には大昌、福州及長門間には江丁、福州及尙幹間には福順及陶江、福州及朱湖間には飛鳳、福州及營前間には飛雲、福州及瑯頭間には遠寶及萬茂、福州及潭頭間には萬全等あり、福州長樂間及福州、瑯頭間の航運は最も早く開設せられたり。右十四隻の小蒸汽船は客船なれど、又曳船に供することあり、毎日定期船客二百五十名に達することを得。一人の片道運賃は銅錢十枚乃至二十枚となす。而して盛夏の候、馬尾又は羅星島より福州に對して鮮魚運搬の爲め、或は福州より木

材を輸出する寧波戎克の爲めに曳船として使用することあり、其の料金は二十元内外とす。是等小  
蒸汽船は福州に於ては事務所なく、又埠頭なきを以て、萬壽橋の上下江中に碇泊し、船客は渡船に  
依りて連絡す。其の渡賃一人銅錢三枚となす。

(ハ) モーターボート

萬壽橋上(橋西)のモーターボート

モーターボートの開設は一九二四年にして、一九二五年に至り漸次發達し、當初九隻ありしが、  
其の後八隻に下りたり。其の種類は米國製の福梅、安寧、福順、福星あり、日本製の建安、建平、鑫  
寧あり、英國製の捷安及福平あり、建造費は何れも二、三千元位となし、各船共多くは七、八噸に  
して、乗客の定員は十二名なれど、大船は六十名となす。安寧公司の分は米國のウイルキンソン會  
社(同昌公司)及支那人の出資なれど、日本籍を有する左惠三公司に所屬する外、他は何れも支那籍  
となす。多くは福州、延平間を往來するも、建安、建平、鑫寧、福順、福星、福平等の各船は一九  
二五年春以降福州、建寧間を廻航す。福州、延平間の運賃は當初各人十元なりしが、後競争の結果  
六弗に下りたり。福州、建寧間は十弗とす。航走力は福州より水口迄百七十支里、水口より延平迄  
二百支里、延平より建寧迄百二十五支里にして、各區約九時間とするも、復航は僅かに四、五時間  
となす。

萬壽橋下(橋東)のモーターボート

橋東よりの運航は不定期となし、橋東より馬尾に至る迄每航八元にして、航走力は一時間弱とな  
す。

(ニ) 民船

戎克其他小船は福州の特殊民族の永住家屋となす所のものにして、其の舟人は番族の一種に屬  
し、其の祖先は先に述べたるが如く、唐代支那の征服者より驅逐せられ、全然水上生活者となり、彼  
の廣東珠江の住民と同じく閩江上に棲息す。福州に於ては往時人口に因み、現在も其の綽名に九十  
七を使用す。

民船の航行區域は三段とし、(一)西港より來省の船は鳩尾船約一千隻、鼠船は約二千隻あり、(二)南  
港より來省の船は舢舨船千餘隻、鼠船約六千餘隻あり、(三)省會即ち萬壽橋左側より閩江口瑯頭に至  
るもの圓底船(漁船を含む)三千餘隻、洋舢舨(舢舨)百餘隻、貨舢舨(無蓋)三百餘隻、渡船百餘隻、夾  
舢舨二十五隻、船仔(小船)三百餘隻、寧波船八百餘隻(每年入港數)、山東船十餘隻あれど、實際の總隻數  
は七、八千隻なるが如し。各種船隻の積載量は鳩尾船は二萬餘斤、鼠船は千數百斤、舢舨船は一萬  
數千斤、洋舢舨は二萬餘斤、貨舢舨は一萬餘斤、山東船は三十餘萬斤、寧波船は十餘萬斤、漁船は  
千數百斤、渡船は千數百斤、帆船は四千斤、夾舢舨は三千五百斤、船仔は千斤内外となす。各種船

隻の船價は鳩尾船は五千餘元、鼠船は五百餘元、舢舨船は千餘元、漁船は四百元、洋罽船は六千餘元、貨罽船は三千餘元、渡船は七、八百元寧波船は三、四百元、山東船は四萬餘元、帆船は五百元、夾板船は一千餘元、船仔は五十元乃至百元餘となす。

各船隻の用途は、鳩尾船、鼠船、舢舨船等は上流各縣より米穀、薪材、紙類、筍、茶等を福州に輸入し、福州より外國粉、石油、棉布、鹽魚、その他日用雜貨を轉輸して上流各縣に至る。洋罽船及小罽船は福州より紙類、筍、茶等の各種土貨を運搬し、馬江外洋各汽船に接續し、又外洋各汽船より各種外國粉、砂糖、棉布、綢緞、魚類等の貨物を運搬して福州に入港し、山東船は多く豆類、豆粕等を運搬して福州に入港し、福州より多くは木材を積載して出港し、寧波船も又多くは木材を積載して出港し、入港には浙江の産物を輸入す。圓底船は多く漁船を含み、又ハUSSポートとして使用す。渡船は多く客を搭載し、帆船は瓦、煉瓦、土砂等を運搬し、夾板船は多く遊客用とし、又福州馬江間の旅客を運搬す。船仔は専ら閩江南北岸に於て乗客を運送す。

各船の航路は、西港は水口、延平、建甌の各地に至るもの、南港は福州より永泰縣の各地に至るものとし、寧波船及山東船は沿海の各地に至るものとし、運賃は福州より永泰縣に至るものは二元内外、延平に至るものは四元内外とし、若し貨物を運搬して延平に至るときは、毎百斤に付平均一元内外、永泰縣に至るときは平均四百文とし、山東、寧波の各地に至るときは一元以上となす。

以上の各民船は多く個人經營に係るも、或は組合組織に依るものあり。鼠船其他舢舨船は公司を組織し、山東船、寧波船は小蒸汽船、モーターボート等と同じく商船公會を組織し、以て船舶の登録、其の他問題を解決することとす。

(ホ) 其の他の航業機關及施設

福州には從來港務局の設置なく、水上の軍政並に民政事項に關しては、馬尼海軍警備司令部及福州水上警察所の協同辦理する所たり。若し戒嚴期間の際に當りては、督辦所は査驗所を江上に設け、凡そ行旅の福州に出入する者に對しては、均しく檢閲を實施し、後許放す。

汽船の登録及捐税

外洋汽船は、直接農商、交通兩部に登録するものを除くの外、本省に航行する汽船（福州より三都澳、興化、泉州の各地に至るもの）並に當港の汽船（小船）にして福州より長樂、瑯頭、尙幹等の地方に至るものは、福州商船公會より農商部（公司の性質に係るもの）及交通部に轉呈し、登録し、登録費は約十元に上る。而して商船公會に對しては、手数料を毎船七元内外乃至二十五元を納付す。

民船の登録及捐税

山東船、寧波船、泉州船（即南北船）等は、商船公會に對して登録し、毎年手数料七元内外乃至二十五元を納付するの外、水上警察所附設の船牌局に手数料を納付し、其の料金は甲、乙、丙、丁、

戊の五等に分れ、甲は二元、乙は一元八百文、丙は一元六百文、丁は一元四百文、戊は一元二百文とし、徴收所は福州西港及南港に在りて毎年一回之を徴收す。

埠頭苦力

凡そ外洋汽船にして馬尾に入港するときは、苦力は本船の輸入貨物を舢舨に積卸し、輸出貨物を本船に積込むものとす。苦力の總數は八百三十八人にして、馬尾に約百餘人、橋南に約二百五十名、橋北に約四百八十名あり。其の勞銀は一日一人約六百文乃至一元とす。舢舨にして福州南臺の泛船浦海關碼頭に至るときは、橋南の苦力は附近各地に貨物を運搬す。其の勞銀は一日平均八百文とす。舢舨より無蓋舢舨に搬入して橋北に至り、各商店の倉庫に積込むときは、其の勞銀は一日六百文以上となす。

(經濟討論處中外經濟周刊民國十四年十二月十九日第四百四十三號、The Chinese Economic Monthly, vol. III, No. 1 January, 1926, pp. 15-20)

(一) 最近の航業(一九三〇年末現在)

福州(馬尾)入出港沿海汽船

定期船	船會社	所在	航路	船名	登簿噸數	備考
-----	-----	----	----	----	------	----

大阪商船會社(日本)

泛船浦

福州、基隆、廈門

大球丸

九〇六

福州、高雄、基隆、上海、天津、大連

盛京丸、福建丸、長沙丸

一、五七八、一、五七〇、一、五五六

義和洋行(英國)

同

福州、廈門、汕頭、香港

海陽丸、裕生丸

一、二六七、一、二二二

三北公司(中華民國)

同

福州、上海

新寧興

一、三四五

招商局(同)

同

同

嘉禾

一、〇〇六

仁安公司(同)

同

福州、平陽

福州約

一〇〇

公寧公司(同)

同

福州、三都澳

公寧

三二〇

不定期船

平和洋行(日本)

同

福州、日本、淡水、基隆、上海、廈門、汕頭、溫州、香港

鹿山丸、廣島丸、龍神丸

六〇八、六三三、六一一

施合發洋行(日本)

鴨州

福州、淡水、基隆、高雄

神吉丸

五五三

常安公司(中華民國)泛船浦

福州、上海、天津、香港(又廣東)

主として福州、天津間

最近劉正記に賣却し、大新と改名す

寶亨公司(同)	同	福州、基隆、香港 又は三都澳、天津	大慶丸	一、九九〇
劉正記公司(同)	同	福州、淡水、基隆、 大連	恒安	一、〇五五
大華公司(同)	大嶺頂	福州、上海、香港	東新	六〇三
泰安公司(同)	泛船浦	福州、三都澳、興 化、泉州	山新	八七二
共和公司(同)	安樂橋	福州、平陽、沙埕、 泉州	寧安	七〇〇
乾泰公司(同)	泛船浦	福州、沙埕、三都澳	長興	二〇〇
源茂(日本)	中亭街	福州、上海、泉州	源安	一〇〇
			源泰	一〇〇
			源波	三〇〇
			源平	一〇〇
			源濟	一〇〇
			源興	一〇〇
			源康	二〇〇
			源約	二〇〇
			源約	二〇〇
			源約	二〇〇
			源約	二〇〇

以上の外、天津洋行、亞細亞洋行、美孚洋行等外國航洋船の臨時入港あり。  
 福州、馬尾間、馬尾、瑯頭、定海間の河航小蒸汽船(福州大阪商船會社調査)  
 (A) 福州、馬尾、瑯頭、定海間小蒸汽船(十噸以上四十噸)

船名	輸送能力	船名	輸送能力	船名	輸送能力
坑田	一三〇人	如意	一三〇人	佑林	一三〇人
江甲	二四〇	福順	一三〇	營前	一二〇
珠湖	一三〇	遠寶	二〇〇	尙幹	一三〇
祥安	一二〇	隆朝	一〇〇	福金	一二〇
洋門	一三〇	仁茂	二〇〇	大樟	一二〇
萬安	一三〇	江丁	一〇〇	合計	十九隻
萬茂	二〇〇	環尾	一二〇		

以上の内萬茂、如意は定海行定期船、遠寶、江茂は譚頭行定期船にして、一日片道一回となす外、  
 凡て馬尾、瑯頭方面行船たり。  
 (B) 船 船  
 貨物船は八十九隻にして、運搬能力は五十噸乃至百噸とし、一日片道一回とす。客船は二十  
 隻にして、運搬能力は五十人とし、一日片道一回とす。

(C) 船 船  
 船は五千隻以上に達し、運搬能力は十人とし、一日往復一回となす。  
 福州又は馬尾より定海、三都澳、興化、泉州方面行船(同上)  
 (A) 福州、馬尾、瑯頭行船(十四隻)

船名	噸數	仕向地	船名	噸數	仕向地
寧安	五二七	三都澳、泉州、上海	同海	一四五	泉州
江門	一六一	三都澳	鎮波	二三五	三都澳
福建	一九二	興化	公寧	九五	三都澳、上海、臺灣
福州	一四九	泉州	海都	三二〇	三都澳、泉州、沙埕、平陽
安海	二〇八	沙埕、平陽	福星	二一五	興化、泉州、沙埕、平陽
中興	一九二	泉州	川平	一二五	沙埕、平陽
	一三二	沙埕、平陽	鰲江	一六五	沙埕、平陽、溫州

(B) 其の他

三都澳行は、茶季は毎日廻航し、茶季後は毎五日一回に減ず。  
興化、泉州、平陽行は各一週一回の廻航となす。

海關一般規定に依る外國貿易入出港船

(ト) 船舶入出港數

一九二五年	汽船	帆船	計	英國	日本	米國	諾威	和蘭	獨逸	露國	伊太利	中華民國	計
計	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻
一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年
計	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻
一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年
計	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻
一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年	一九二五年

一九二七年	汽船	帆船	計	一九二九年	汽船	帆船	計
計	噸隻	噸隻	噸隻	計	噸隻	噸隻	噸隻
一九二七年	一九二七年	一九二七年	一九二七年	一九二九年	一九二九年	一九二九年	一九二九年
計	噸隻	噸隻	噸隻	計	噸隻	噸隻	噸隻
一九二七年	一九二七年	一九二七年	一九二七年	一九二九年	一九二九年	一九二九年	一九二九年
計	噸隻	噸隻	噸隻	計	噸隻	噸隻	噸隻
一九二七年	一九二七年	一九二七年	一九二七年	一九二九年	一九二九年	一九二九年	一九二九年

内河航行汽船

日 本	伊 太 利	中 華 民 國	計	一九二五年	一九二七年	一九二九年
噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻
日 本	伊 太 利	中 華 民 國	計	一九二五年	一九二七年	一九二九年
噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻
日 本	伊 太 利	中 華 民 國	計	一九二五年	一九二七年	一九二九年
噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻	噸隻
日 本	伊 太 利	中 華 民 國	計	一九二五年	一九二七年	一九二九年

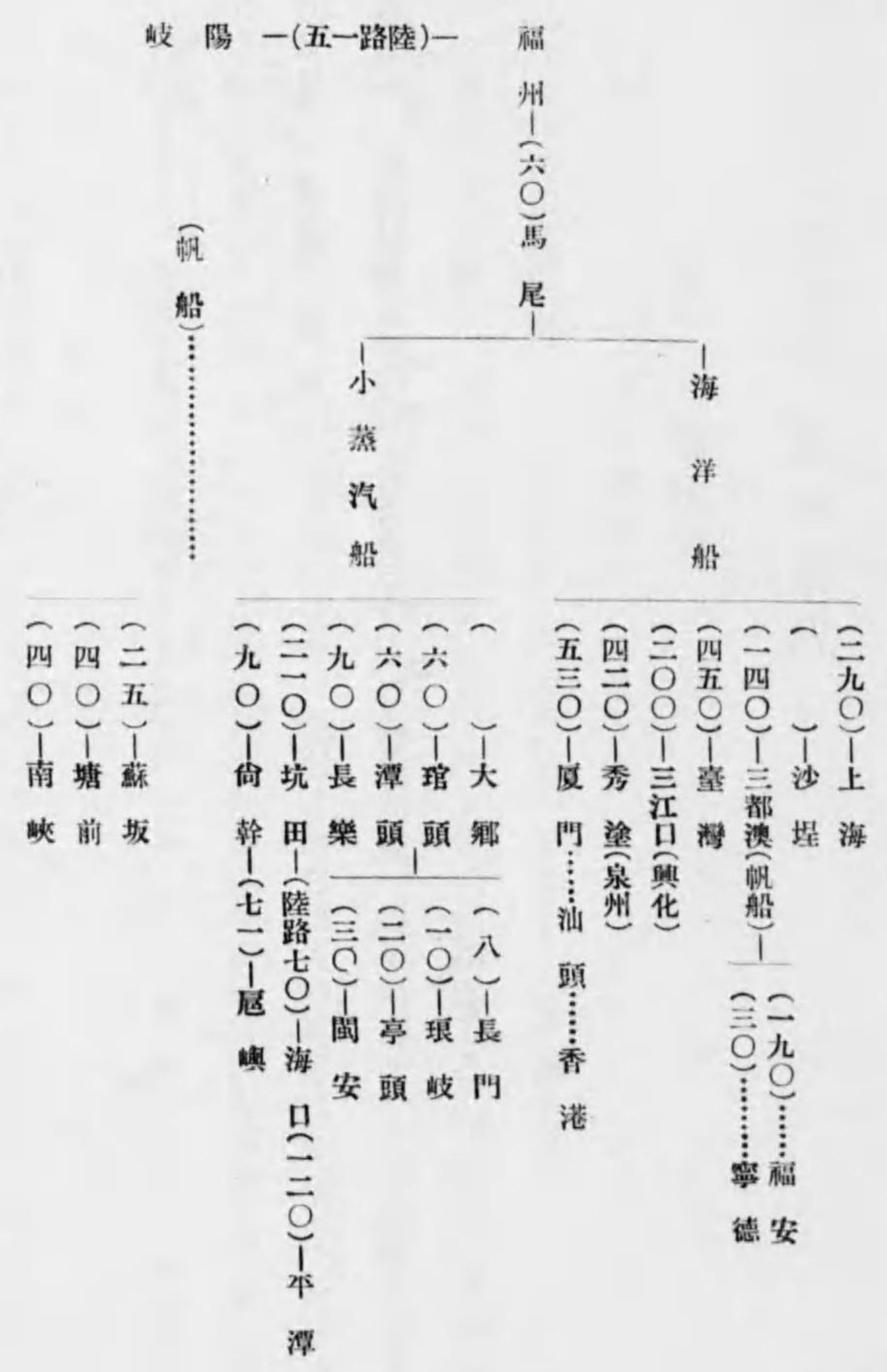
常關入出港民船



計	臺灣諸港	捕魚處	福建諸港	浙江諸港	長江諸港	上海	山東諸港	天津	牛莊	
一九二五年	一、八八一、三三八七	四五六、七六〇	二、四二八、〇九四	二、四八九、七六二	二、〇九四、六八八	一、三六二、四四三	二、五〇八、〇三六	四五四、四九六	一九、一七〇	六七、八八九
一九二七年	一〇、〇三四、三三〇〇	六三一、六八一	二、五三九、六九一	二、五四七、九七三	一、五二〇、四二五	四七六、一〇六	二、〇八一、七五八	二八二、一九九	八、三一六	三六、一八一
一九二九年	一一、四八二、三九六	三〇七、五五五	一、二七九、五八二	三、七一四、七二八	一、四〇三、四四六	二、〇一四、七五〇	二、五〇八、九一一	二二五、八一五	一四、五八一	一三、〇八四

福州各地間里程

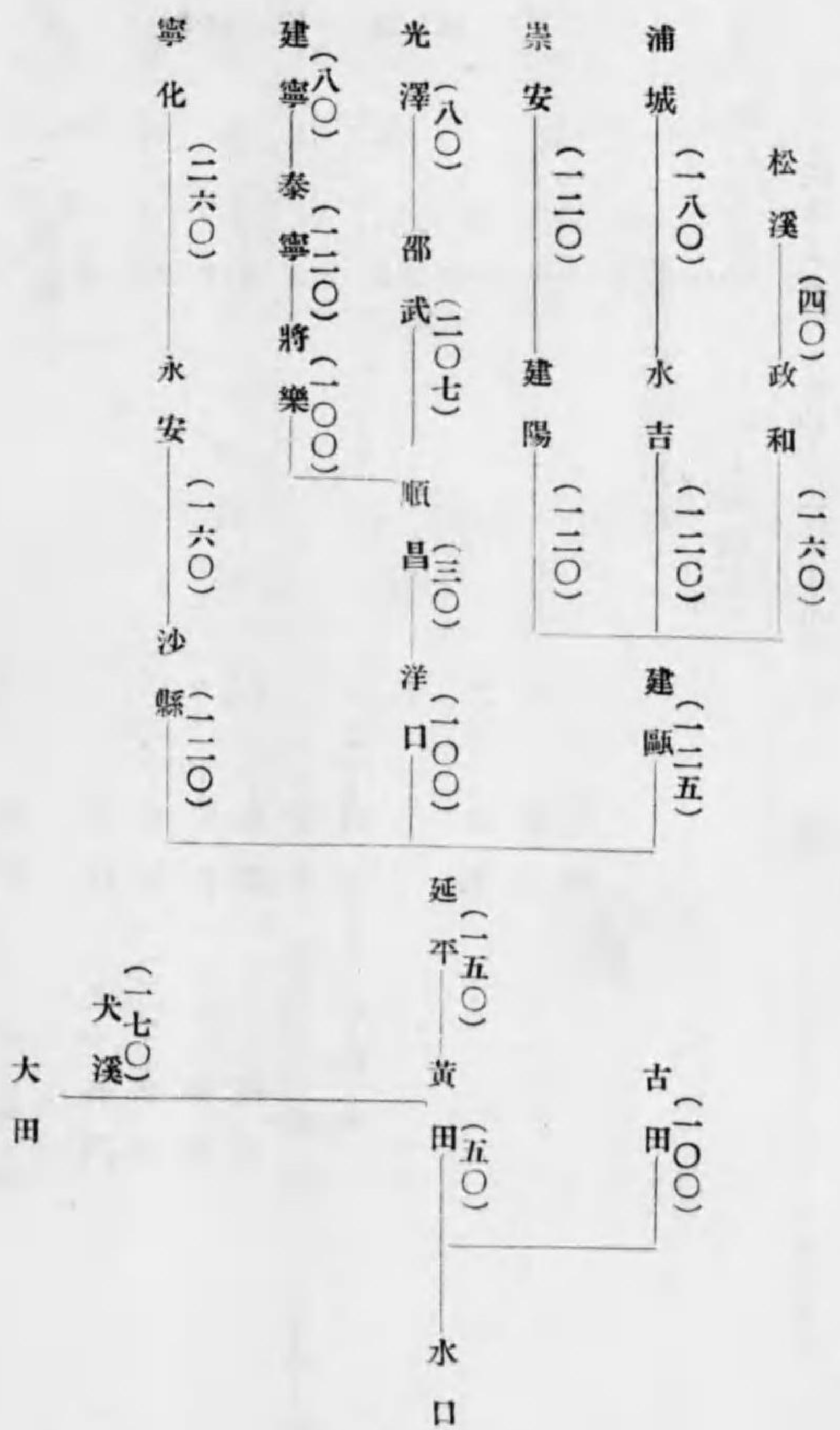
(チ) 航通路里程(支那里)



閩江交通路里程

小蒸汽船の交通路(水口以下福州迄)

水口—(七〇)—閩清—(六〇)—白沙—(二〇)—竹岐—(二五)—甘蔗—(二五)—侯官市—(二〇)—洪山橋—(二〇)—福州  
 溪船、竹筏又は沿江道路里程(水口以上)



### 第五節 金融情況

#### 第一 金融機關

##### 一、外國銀行

(一) 香上銀行(滙豐銀行 The Hongkong & Shanghai Banking Corporation)  
 同行は香港に本店あり、福州には支店を設け、外支巨商を顧客となし、主として外國商人の茶爲替を取組み、又革命後は税關收入をも取扱ふ。其の額は一箇年約百五、六十萬弗に達す。他の地方の支店と異り、當地に於ては紙幣を發行せず、貸出は地方不安の爲めに殆んど之をなさず。同行は茶業の盛時には著しく活躍したれども、近年は其の營業往時に及ばざるが如し。銀行員としては幹部に二名の外人と、支那人買辦及書記十餘名あり。

##### (二) 臺灣銀行

當地臺灣銀行支店は明治三十八年七月一日の開設に係り、一時は豊富なる資力に依り、爲替、貸出共に積極的活動をなし、殊に革命後には錢莊に對しても親銀行の地位を占め、預金の如き著しく多額に上り、貸出、買爲替等の資金は本店よりの供給を仰がずして足りしが、其の後大戰後の恐慌と共に資力十分ならず、近年は臺灣、内地と輸出入貿易金融を主とし、新規貸出は地方不安の爲め

に之を爲さず、自ら往時に比して業務を縮少したり。只圓爲替取扱の業務は他の追隨を許さざるものあり、例へば、一九二六年は預金百二十萬餘元を占めたりしが、最近一九二九年には約半減したるも、輸入手形は一九二六年に及ばざれど、尙八十萬元以上あり、其の他爲替は相當額に上り、最近兩三年間を通じて、各年共百六十萬元臺に達せるが如し。但し銀票は明治三十九年三月以降、番票は同年十一月以降發行し來りしが、近年排日貨其の他革命運動の進展に伴ひて減退し、現在は殆んど其の跡を絶ちたり。

(三) 渣打銀行 (The Chartered Bank of India Australia & China)

本行は革命前には香上銀行と相對し、歐米向茶爲替の買付及外國茶商より支那茶商に對して前渡すべき資金を供給し、相當活躍したりしが、革命後は關稅收入を取扱ふに至りし香上銀行の爲に壓倒せられ、一九一八年九月以來は實際其の營業を中止し、當地茶商のドッドウィル洋行を代理店として繼續し來りたり。而して近年又茶業の不況に伴ひて其の存在を疑はるゝに至れり。

(四) 美豐銀行 (The American Oriental Bank of Fukien)

本行は米系に屬し、一九二二年五月の創立にして、福州に本店を置き、資本金二十一萬弗となすも、出資者は主として米人にして六割を占め、他は支那人とす。支那側の大株主は革命時福建省財政廳長たりし陳之麟にして、當時同行は陳の銀行なりと迄傳へられたるが如し。營業は預金、貸出を

主とし、又銀の賣買をもなす(主として當地造幣局に賣却す)。爲替の取引もあれど極めて少く、又支拂手形の發行を爲す。銀行員は二名の外人と十數名の支那人とより成る。

同行は從來より其の營業成績良好ならず、最近一九二九年二月には反陳派の策動に依りて取付に遭ひ、後一時小康を得たりしも、銀安に依る財界の不況に伴ひ、其の銀行の内情不安なること漸次曝露されしかば、同年十一月には五十弗拂込株は僅かに一元に下り、外人側も所有株を投出し、陳に引受を迫り、陳は已むなく一株一元を以て全部引受け、陳個人の銀行化たるに至りしなり。偶々盧興榮(盧興邦の弟)の不正預金(三萬弗)拂戻強要事件あり、一方大株主たる上海の美豐銀公司の同行債權處分の提議等あり、以來其の營業を停止し、將來再起の見込なきが如し。

(五) 中法銀行 (Banque Industrielle de China)

同行は一九一九年九月當地に開設し、一時信用を博し、多くの顧客を吸収せしが、翌一九二〇年には不安の風説あり、一九二一年には無警告に支拂を停止し、其の後復活せざりしなり。

二、支那新式銀行

福州には、前清時代には關稅收支の爲めに稅關銀號あり、政府の出納を取扱ふ所の官銀號あり、是等官銀號は特別功勞あるもの、又は多額の納金をなしたるものに許可し、官金の預入は殆んど無利子なるか、又は甚しく低率なるを以て、官銀號の利益は莫大なるものありたり。清末光緒三十年

(一九〇四年)には福建官錢局を設立し、宣統三年(一九一一年)には福建銀行と稱したり。革命後は従来の官銀號を廢止し、福建銀行は革命後の民國二年(一九一三年)福建國庫規定を設け、國庫關係の金銀出納を司り、その他一般銀行業務をも營み、又番票を發行し、政府の支拂に使用し、一時其の發行額は三十餘萬兩に達したることあり。内部の組織は舊式銀行たる錢莊に異る所なく、錢莊の親銀行たる地位に在りしが、最近一九二二年廣東軍侵入の政變に依りて當地督軍李厚基の失脚せる結果、遂に閉鎖したり。次で最近省政府の機關銀行として、資本金二十五萬弗(實際は約十萬弗)を以て福建省銀行を開設し、兌換紙幣を發行し、市中に流通せしめつゝあるが、其の流通は不良にして、日中は市場に幾分の流通を見るも、午後には殆んど還收せらるゝの状態なりと云へり。

現在新式銀行として營業を繼續するものには、前清時代より北京に本店を有する中國銀行支店、國民政府の國立銀行として上海に本店を有する中央銀行支店となす。中國銀行は北京政府時代と異り、今日は本支店の區別なく獨立分離し、若干上海、香港間の爲替取引を營み、支那銀行中最も信用あり。紙幣を發行し、市場の流通多きも、其の發行高及準備高等は公表せず。中央銀行は財政部の直轄に屬するも、設立の日尙淺く、營業未だ見るべきものなく、又紙幣を發行するも、其の額は僅かに二、三萬弗に過ぎず、毎月末發行高及準備額を公表す。

其の他東南銀行あれど、一般錢莊に異ならず、紙幣あるも其の發行高、準備額等は又之を公表せ

ず。

### 三、錢 莊

錢莊は舊式支那銀行にして、從來支那商人間に於ける唯一の金融機關とす。從來番票其の他の莊票を發行し、兩替、爲替の賣買、預金、貸出、割引等一般銀行業務を營む。

其の他金融機關に錢舖、當舖(典舖)あり、錢舖は多く内地に設け、兩替、爲替を取扱ひ、當舖たる質屋は金、銀、珠玉、裝飾品、衣類、其の他有價動産を擔保として金錢を貸出するものとす。

從來福州の錢莊は、番票發行の有無に依つて大小二種に分たる。又番票十萬弗内外を發行するものを一等錢莊とし、三萬弗乃至六萬弗程度を發行するものを二、三等錢莊となす。或は資本額の多寡に従て三等級に分つことを得。番票を發行するものは、之を出票店又は大錢店と曰ひ、單に兩替をなすに止まるものは之を錢樣店と曰ふ。但し後者は番票の代りに直に處理せらるゝ一種の信用證券たる向票を發行す。從來番票を發行し、信用ある錢莊は四十軒以内とす。

錢莊の資本は組合出資に係り、錢莊中には從來資本二百萬元に達すると曰はれたるものあれど、實際額より遙かに少きが如し。今最近(昭和五年春頃現在)に於ける錢莊を資本額に依て分類せば、下の如し。(福州臺灣銀行調査)

#### 一等錢莊

公會 資本額十五萬弗

昇和、祥康、隆慎、恒春、泉裕、恒宜、新春、通源、崇吉 資本額十萬弗

天泉、滙餘 資本額八萬弗

仁春 資本額六萬弗

### 二等錢莊

瑞餘 資本額五萬弗

昇餘、公昌、資豐、天吉、久和、普餘 資本額四萬弗

### 三等錢莊

阜通 資本額三萬弗

瑞春、厚光、長餘、源隆、資春 資本額二萬弗

以上の中、昇和、恒宜、恒春、隆慎、崇吉、滙餘、昇餘、久和、天吉、資豐、源隆、資春等は、從前より其の名を知られたるものに屬す。

其他錢莊の發行能力の貧弱なるもの及全然發行せざりしものを合算せば、其の數は百數十軒に達すと云はる。

近年木材及茶の貿易は不振となりしも、福州の貨幣市場又は錢莊の業務に對して影響する所少く、殊に錢莊の營業は繁盛を極め、錢莊の多くは、一は番票又は其他證券の發行に對し、一は貸出に對する利子に依て相當利益を收めつゝあり。信用ある錢莊に依て發行されたる番票は、現銀同様に

一般の信用を博し、福州の有福階級は何れも相當額の番票を有し、其の發行錢莊の手に回收せらるゝ前に、長期間流通しつゝあり。但し小錢莊に於て發行したる番票は、長く市場に流通せず、朝に發行し、交換上午後には發行錢莊の手許に戻るが如きこと稀れなりとせず。而して錢莊は貸出に依りて相當の利益を收め、大錢莊に至りては預金利子をば一箇年一割以下を支拂ひ、貸付利子は一箇月一分六厘五毛を得るが如く、小錢莊は又兩替、爲替等の業務に依りて利益を得つゝあり。斯くの如くなるを以て、福州の資本家は銀行營業をなすを好みたるが、福州に於ける錢莊は規定を設け、總商會又は錢莊組合の補則を以て一時其の數を四十五軒に制限したるが故に、新錢莊を開設せんとするときには、從來錢莊の閉店を俟ち、又は他錢莊の財産及營業權を買收せざるべからず。其の何れの場合に於ても、開設資本は高額に達し、新に開業すると舊錢莊を買收するを問はず、福州總商會に登録手数料六百弗の外、金融維持會に納入する準備金として三千弗を支拂はざるべからず。而して新錢莊は又錢業研究所の會員たるべく、入會手数料三百弗を納入するを要す。錢業研究所は百餘年前より存し、其の業務は金融維持會の例と異り、主として會員間の爭議調定をなし、又は會員の爲めに地方官廳に交渉するものとす。近年福州の錢莊は、其の營業狀態の如何に拘らず、官憲より苛誅せらるゝを以て、從前の如き有利なる地位に在らず。官憲は經費不足の際には、錢莊に對して貸金を強要し、錢莊團體が是等貸金を承諾するときには、各錢莊は其の財力に應じて之が負擔

を忍ばざるべからず。

錢莊の業務は、前記の如く番票を發行し來りたる外、預金、貸出を主とし、爲替及兩替を副とす。番票は現在は既に廢止せられ、大洋票を發行しつゝあり。預金(存款)には隨時存款(當座預金)、定期預金の二種あり、貸出(放款)には又當座貸及割引手形の二種あり、爲替の取扱は主として厦門及上海に對し、その他香港、臺灣、南洋方面又は福州の上下流地方に對し、仕向被仕向送金爲替となす。

錢莊は、大取引に於ては新式銀行に及ばすと雖も、外國銀行等の危險視する事業に對しても、對人信用に依りて金融の便を計り、又當地貿易に裨益すること少からざるものあり、臺灣貿易關係に於て數十萬弗を處理すと云ふ。預金利率の如きは、外國銀行に比して著しく高率なるを除くの外、小取引に對しては寛大の條件を以て放資し、缺くべからざる金融機關なりと雖も、一方政府の幣制改革に伴ひ、錢莊の基礎を確實にせむが爲め、大洋票に對する發行準備を設定すべきこととしたるを以て、舊正月前後には仁春、恒泰、晉餘、源長、厚光、長春、崇豫等の錢莊は遂に紙幣の發行を停止し、又其の回收に努め、且つ各莊とも互に警戒し、手持の他錢莊發行の紙幣の取付をなすに及び、小錢莊並に之と關係を有せる中錢莊も手許行詰を生じ、協源、恒餘、開泰等は相繼いで倒閉し、他面一般商人側も昨年(一九三〇年)秋以來、銀價暴落の影響に依りて打撃を被り、舊正月後に於て新

春、恒吉、宜和等の布店及永利、福泰、永隆、正隆等の本行等は倒産し、尙元昌、雲章等の如き整理中に屬するものあり、其の群少の店舗にして不況に陥り、破産したるものも枚舉に遑あらずと稱す。今昨上半期中に於て破綻を來したる各地錢莊を舉ぐれば、下の如し。

- 直路— 倒閉したるもの……瑞春  
休業したるもの……瑞坤、通源、慎昌、恒泰
- 橫路— 倒閉したるもの……源隆  
休業したるもの……晉餘、崇吉、仁春
- 橋南— 倒閉したるもの……  
休業したるもの……易源、厚光、點春
- 城内— 倒閉したるもの……開泰  
休業したるもの……阜通、源泉、恒裕
- 合計— 倒閉したるもの……三  
休業したるもの……十三

現在營業をなすものは、下の如し。(括弧内は元で表したる資本額とし、大洋票を約倍額發行すと云ふ)

- 直路……昂餘(五萬)、資春(四萬)、復餘(八萬)、滙餘(八萬)、崇豫(十萬)、謙裕(十萬)、瑞埤(十萬)
- 橫路……天吉(六萬)、崇康(八萬)、長餘(三萬)、隆慎(十萬)、隆祥(五萬)、泉裕(十萬)
- 橋南……昇和(十萬)、厚餘(八萬)、福餘(八萬)、新春(十萬)、公昌(三萬)
- 城内……天泉(十萬)、久和(六萬)、祥康(十萬)、恒宜(十萬)、資豐(二萬)

二十三軒

尙昨年六月末に於ける錢莊の金利を示さば、左の如し。

當座貸、日歩、五仙五厘、割引手形日歩三仙五厘、預金利率日歩、二仙一五厘

而して錢莊は金融界の動搖後、何れも營業を手控たる關係上、資金吸收の要なく、従つて預金利率の利率も約五厘方低下したるが如く、最近一般に臺灣銀行、香上銀行等外國銀行に預金するもの著しく増加したるものとす。

## 第二通 貨

### 一、秤 兩 計 算

兩は實際の通貨に對する抽象的標準をなすものにして、新議秤兩、洋例秤兩、海關兩、庫平兩等あり、兩の純分を見るに、例へば福州兩は銀五三二・五グレインにして、地方取引に充て、上海兩は五八三・三グレインにして、海關稅の徵收に充て、上海兩は五四五・二五グレインとし、上海の外國爲替銀行に於て使用するより、各港間の貿易上の計算に充つ。

新議秤兩は福州の錢莊及商家が銀貨を秤量するに用ゆる秤器に依て計算す。之に依て雜銀を秤量したる七百四十兩六錢を福州通貨の十弗とす。故に之を七四一・六秤とも云ふ。從來支那人間の取引には兩を標準とすれども、外國商館對支那人及外國銀行に於ては、弗名稱を以て價格の標準とせり。

洋例秤兩は、香上及渣打銀行等が從來銀貨受入の場合に新議秤を使用したるに對し、銀貨支拂の場合には之を使用す。洋例秤七百十七兩を福州通貨千弗とす。故に之を七一七洋平と云ふ。海關兩は海關及常關の輸出入稅の貨物評價に用ゆる兩の名稱にして、海關兩一千兩は新議秤の一〇四九・二兩にて、之に稅額の割を加算したるものとし、福州弗に換算するには、 $(1,000 + 100) \times \frac{1,049.2}{741.6} = 1,556.6$ の算式によりて一、五五六・三弗となる。庫平兩は諸官衙の出納及課稅等の計算に使用す。同じく代表すべき實質貨幣なきを以て、實際には雜銀を秤量して授受す。庫平兩一千兩は新議秤の一、〇二四兩とす。福州弗に換算すれば、 $1,000 \times 1,024 + 741.6 = 1360.0$ の算式によりて一、三八〇・七六弗となる。

普通各銀貨は一枚一弗の協定なれど、銀行商社間に於ける福州弗勘定 (Par Teal 741.6) を以て多額の實際現金取引は各銀貨の品質に依り、其の實價を比較して授受す。即ち普通福州の標準秤たる新議秤を以て量り、七四一・六兩の量目に達せざれば、銀一千弗として通用せず、而して新議秤七四一・六兩は不變なれど、銀使用には制限なきを以て、需給關係上銀固有の價格即ち銀相場は時々變動あり、自ら番票に對しても一定せず、近年千弗に對する番票一千五、六十元位なりしが、廢止前の一九二七年には一時九百元臺となりたり。

## 二、通貨の種類

### (一) 硬 貨

福建に於て古來鑄造せられたるは各省同様に銅貨にして、造幣局の設けられたるは明代以前に在り、福建通志に依れば、明の萬曆五年（一五七七年）に寶源局（芝山寺に在り）を増建すと記するを見れば、其の起源は古しと云ふべく、清の順治六年（一六四九年）に再び造幣局を設け、同十七年以來寶福局と名け、康熙十九年（一六八〇年）には漳州府に鼓鑄局を開設し、同二十四年には福建の錢文頗る雜馭なりしより、所轄州縣は前代の舊錢をば一切鎖毀したることあり。同二十八年臺灣に造幣局を設け、同年福建巡撫張仲舉の疏には、臺灣は海外に孤懸し、郡縣を建設して以來、民間尙僞錢を用ゆるが故に、制錢式様を頒發し、開爐鼓鑄し、次で同三十一年には鑄造を停止したることあり。又た福建寶福局の鼓鑄に關しても時に廢興ありしが、咸豐三年（一八五三年）には寶福局には兩爐を増設し、當十、當二十、當五十、當百の大錢を試鑄したることあり。同治四年（一八六五年）には同局に於て銅錢四千三百二十萬箇を鑄造したるが如し。新式造幣局は清末一九〇〇年頃より開設せられたるものとす。左に當地流通の新舊内外通貨に就て概述すべし。

(イ) 銀 貨

福州通用の銀貨には、外國銀貨及支那銀貨あり、外國銀貨の通用は開港前に在りしものにして、既に十六世紀の終頃、西班牙は比島を根據として南支那と通商し、廣東より廈門地方に西班牙の貿易銀を多く輸入したることあり。福建省例には、乾隆三十四年（一七六九年）の記録中、内地僻邑には綬

銀缺乏したるが爲め、番銀一員を綬銀六錢として使用せしめたることありと記し、次で開港後道光咸豐時代より墨銀の外に新嘉坡銀等も通用せらるゝに至り、同省例には、咸豐七年（一八五七年）には新到鷹番と捧番と一體に通行通用するを記せり。蓋し咸豐三年廣東に於ける先例に則りたるものにして、同奏文中には各國洋商携帶の鷹番銀色は捧番に下らず、光潔完全之に過ぐるものありしが、現銀缺乏したるが爲めに鷹番と捧番とを一律に行用せしめ、福州政府は英、米二國領事と會同し、各商人をして之を使用せしめたるのみならず、臺灣、内地各屬にも普及せしめ、海關稅としては咸豐六年九月より同七年八月迄に、南臺一港の銀番稅額合計四十三萬六千兩中、綬銀三十萬九千兩に對して鷹番銀十二萬七千兩を占めたり。銀番は實質差なきも、當時錢舖等は口實を設けて八二折或は九二折とし、貼水（プレミアム）を附したるを以て貼水を禁止し、一律通行の諭告を發したることあり、當時の新嘉坡弗は英國王ウイリアム又はジョージ四世の刻印あるものなりしが如し。（近年の種類はエドワード七世の刻印に屬す）

福州に於て鑄造したる支那銀貨には、開港前の道光十三年（一八三三年）に約西班牙弗と同形の足綬銀餅を鑄造し、其の量目は七錢二分にして、表面に壽神像（壽星）あり、其の左方の縁に道光年鑄、右縁に足綬銀餅、上部に庫平柒貳の銘を附し、裡面には三足の鼎を畫き、臺灣に發行の意を表し、嘉義の文字を刻す。量目は四一七・四グレイーンとするも、粗造なるを以て一八四二年頃には



其の價值低下し、一八四五年には正量に比して五パーセント低落せり。又漳州に於ては道光二十四年（一八四四年）漳州軍餉を鑄造し、同貨の表面上部には足紋、下部には通行の刻印あり、裡面には漳州軍餉及爲七十四の刻印あり、量目は七錢四分なりしが、忽ちにして十五パーセントを低落し、自ら流通市場より其の跡を没せり。是等兩種の銀貨は、福建及臺灣に於ける軍隊に對する支拂用の爲に鑄造したるものとす。

今當地通用の各種銀貨を概説せば、下の如し。

龍 銀 (Dragon Dollars)

福州に於て龍銀、龍番又は龍洋と稱するは、日本政府鑄造の圓銀にして、表面に龍紋あるに因て之を名く。恰も龍紋は支那人の嗜好に適せると、品位、量目又共に優れる墨銀を凌駕し、當地の銀貨流通高中一位を占め、龍銀千枚は新議秤にて七百四十二兩半なりしを以て、相場は常に七百四十二兩半より七百四十八兩位の間に在り、殊に茶季に至れば、茶商が原産地の買付には必ず之を携帶したるが故に、其の需要を増加し、一時相場騰貴し、龍銀相場千枚に付七百四十五兩のとき、福州弗は一千四弗三仙八厘に當りたり。然れども近年茶業の不況と同時に、大阪に於て鑄造せざるこゝとなり、一方支那人の政策上又は營利上市中に流通せらるゝものは、漸次支那貨幣に改鑄せられたるを以て、既に一九〇二年福建官銀局は龍銀を鑄造し、後一九二四年福州造幣廠は一定數の弗貨

を鑄造したり。最近は墨銀、英銀と共に漸次其の影を潜め、殊に最近銀價下落の爲め、一九三〇年秋頃より圓銀の密輸出相當ありたるを以て、更に流通を見るに至れり。

墨 銀 (Mexican Dollars)

墨銀は光洋、光鷹又は鷹洋と云ひ、古來鷹番と稱せられたるは前述の如く表面に鷹圖のあるに因て之を名けたり。近年は閩江下流の魚類買付に用ゆる外、一般商取引には使用すること殆んど稀なりとす。又墨銀は上海の通貨となりたる關係上、上海に對する爲替の決済困難なる時、又は上海宛爲替率現送費以上に高き場合には、爲替決済の手段として上海に現送せられ、時々其の需要を増加したることあり。然れども當地墨銀の流通高は少きが爲めに相場は常に高く、一千枚は新議秤の七百四十四兩なりしを以て、七百四十四兩より七百六十兩の間を上下せり。而して新墨銀は雜銀として取扱はるゝに過ぎざれば、相場に依て賣買せらるゝことなく、墨銀一千枚七百四十九兩五錢のとき福州弗は一千十弗六仙五厘に當りたり。

英 銀 (Hongkong Dollars)

英銀は主として香港に流通する新嘉坡銀にして、當地に於ては英洋又は杖番と稱す。杖番と云ふは冑を戴き、槍即ち杖を持する武士の立像を印するが爲めに之を名けたるならむ。從來日本圓銀と其の用途同じく、其の需要多く、一千枚の量目は新議秤の七百四十二兩八錢とす。而して市中の

需供に應じて相場に異同あることは前述に同じきも、常に其の高低は龍銀と歩調を一にしたり。英銀一千枚七百四十四兩五錢のとき、福州弗は一千三弗三仙とす。近年の流通高は前二者と同じく極めて少し。

雜銀(捧番) (Foolow Dollars)

雜銀は前記の如く從來捧番と稱せられ、又捧銀と云ふ。支那各省の鑄造圓銀の外、損傷多くして銀一枚として通用せざる墨銀、龍銀、英銀等雜多の銀貨を云ひ、チョップをば駝脊銀と稱せり、(Chopped Dollars, punched, cut I roken Scooped, Acraped Dollars)。雜銀は福州通用銀及錢莊の發行に係る七兌番票の基礎たり。又錢莊の番票發行準備としたることあり。福州通貨一千弗の手形を以て錢莊及銀行に取付くるときは、新議秤を以て秤量せる雜銀七百四十一兩六錢を受取りたり。而して雜銀は、福州通貨として墨銀、香港弗、海峽殖民地銀、印度支那銀、比島ペソ、日本圓銀等十數種にして、一千弗を混じ一袋として授受するを例とせり。近年福州に於ける雜銀の流通高は、銀行手持を加へて約百三、四十萬弗と云はれたり。

一九二八年省政府は、財政廳長陳培焜をして幣制改革を實行せしめ、福州通貨の標準を國幣となし、箇數授受に依ることに改めたるを以て、雜銀は標準通貨たる性質を當然失ふべきも、從來雜銀は一般商取引に直接授受せられず、銀行を介して決済のみに使用せられたるが爲め、其存廢は一に之が取引中心をなしたる香上銀行の態度如何に依りて定むる所となれり。然れども、當時同行は雜銀手持二十萬弗以上に達し、之を鑄潰すことに依る損失を虞れ、依然同制度を維持し來りたるが、漸く一九二九年七月一日以降同制度を廢止し、各銀行亦之に追隨し、漸く福州に於ける通貨制度は大洋銀に統一せられたるものとす。

大洋貨 (Chinese Dollars)

大洋銀には袁世凱銀及孫文銀あり、前者は湖北省漢陽造幣に於て鑄造られたるもの多く、表面には袁世凱の首像を印し、品質は不良なれども、自國の鑄造貨として良惡の鑑別は他に比して比較的容易なるの外、支那人の營利的政策もあり、却て良質の銀貨を驅逐し、近年市場に多く流通し來りたり。後者は孫逸仙の半像を印し、南京方面より移入し、品質は寧ろ袁世凱弗に比して劣れど、最近他地方と同じく能く流通せらるゝに至れり。而して本年(一九三二年)一月下旬銀紙の調節を計らむが爲め、同貨を四十萬弗移入したりと云ふ。

小銀貨(小洋銀)

福州市場に流通する小銀貨は五仙、十仙、二十仙の三種にして、福建の外廣東、江南、湖北等外省の鑄造の小銀貨及香港の小銀貨も亦通用せり。又鑄造所に依りて廣角、福角、官角、新角の四種に區分せらる。

廣角は廣東の鑄造に係り、市中に流通するもの甚だ少きも、市外の縣鎮には却て福建鑄造のものよりも多し。

福角は元と當地紳士孫葆楨の私設したる銀元局の鑄造に係るものにして、其の品位は銀八二と銅一八の割合なりしが、後には品位を下げ七五と二五の割合迄にし、相場は自ら低落したり。同銀元局は一九〇〇年福建總督の官營に移り、福建官銀局と改稱したり。造幣廠の鑄造銀貨は官角と稱し、品位は福角に比して稍優れり。一九〇二年には二角、一角及半角の補助銀貨(輔幣)を鑄造し、官銀局は小銀貨を濫鑄したる爲め、小銀貨の價格を著しく低落したり。一九〇六年には一時浙江造幣廠に歸併したることあり、次で一九一〇年末には全然之を閉鎖し、約十年間鑄造を中止したりしが、革命時の一九一二年頃、福建都督府鑄造竝に福建銀幣廠鑄造の庫平一錢四分四厘の中華元寶なるものあり、而して革命後省政府は財政困難の爲め、一時新銀貨たる新角を鑄造したるも、其の品位は福角に比して劣れり。而して一九二四年には再開したる兵工廠及馬尾の二支局に於て、粗惡の補助貨を鑄造することに努めたれど、是等新銀貨の流通は陸海軍の勢力區域に限られたり。而して其の純量は標準量より下落し、量目及純分共に統一を缺き、純分は銀五十パーセント乃至三十パーセントの間に在り、福建省政府は、福州造幣廠に於て鑄造したる貨幣は法貨として通用すべき旨を公布したれど、不正なる商民は幣制の紊亂を利用し、更に低價の銀貨を偽造して益々幣制を惡化せしめた

り。當時小銀貨を鑄造したるは、福州造幣廠の外に延平、沙縣、尤溪、馬尾等の各支局とす。一九二五年秋には、又福州造幣局に於て二十仙及十仙の新銀貨を鑄造し、其の價格は臺伏弗に對して十進法に依り、又十仙貨は百文に當れど、忽ちにして價格低落し、六十文臺に下りたることあり。政府は是等銀貨の流通を擴張せんが爲め、一九二六年に二十仙及十仙の舊貨(廣東形)を十仙に付銅貨五文を以て回收すべきことを公布する所ありたり。

現在通用多きものは、一九二七年製の孫文記念幣及一九二八年製の黃花園記念幣にして、各一角及二角の二種あり、前者は改鑄當時は大洋一角即ち十仙に當りしが、後多少粗惡となり、又需給關係よりして七仙五厘となり、後者は又一角は大洋十仙に當り、熾に流通し來りし爲め、前者は殆んど其の跡を絶ちたり。

#### (ロ) 銅貨

福州通用の銅貨は銅元又は銅片と稱し、其の形狀は舊日本一錢銅貨と殆んど同形にして、重量又約同一なり。廣東に於て一九〇〇年始めて銅元局を設けたる後、一九〇二年(明治三十五年)福州に於て銅元局を設け、銅貨の鑄造をなしたり。福州に於て最も多く銅貨を鑄造したるは一九〇四、五年頃にして、其の弊は多く價格著しく下落したるを以て、中央政府は之が整理を實行し、其の後減退したれど、又革命後熾に鑄造せられたるものとす。當地流通の銅貨は福建に於けるもの、外、漢陽、

廣東其の他外省の造幣局に於て鑄造したるものに係り、二十文、十文、五文、一文の四種あり。

福州に於て當初鑄造したる十文錢は信用あり、市場に於ては十三文に通用し、有傷弗に對して九十乃至百を以て交換し得、上海に對しては九十二乃至九十五の交換率を示したるを以て、無傷墨銀と引換へする爲めに上海に輸出したることあり。一九〇五年には洪山橋兵工廠及馬尾造船廠の二支局を開設し、本支三局に於て一日合計十二文銅錢二百萬箇を造りしを以て、價格は急に下落したれば、北京政府は他省に輸出するを禁じ、一日の鑄造量を三十萬箇に制限し、爲めに右二支局を閉鎖したり。福州本局は一九〇七年以降一九一〇年迄に新二文錢を試鑄したるが、前記の如く一九一〇年に閉鎖したり。

福建に於て鑄造せる銅貨は前記の外、黃銅製の二文錢たる福建通寶なるものあり、革命後は多く一錢銅貨を造り、殆んど強制的に市中に流通せしめつゝあり。舊小洋貨と同じく相場下落し、殊に數年前には他省より不良の銅貨を輸入したるが爲め、銅貨の價格は約五十パーセント下落し、十文錢は五文に低下し、一時四文以下に低落したることあり。本年(一九三二年)一月下旬の大洋に對する相場は、廈門其の他へ輸出したる爲め、一枚四文のものが五厘に上り、又其の後四文に低落したり。

#### 銅錢(穴錢)

銅錢は一文錢の一種とし、舊時代には一般に通用せられたるものにして、官鑄のものと私鑄の

ものとあり、官鑄には樣錢及制錢あり、樣錢は元と戶部又は各省總督に命じて鑄造せしめたるものにして、銅六と鉛四との割合にて鑄造し、戶部官庫に貯藏し、主として有事の用に供する準備金なりしを以て、市中には多く流通せざりしなり。

制錢は官の鑄造に係り、品質は銅五四と鉛四六の割合にして、重量は樣錢の四分の三に相當す。制錢の價格は、往時道光年代には毎兩二千文に下りしことありしより、之を一千四百文又は一千五百文とし、絞銀七錢に交換して公納に供したることあり。其の後海關兩に對する相場を見るに、一八八二年以降一八九一年は各年平均一千六百五十文内外に在り、一八九二年以降一九〇一年は最低一八九七年には一千五百文、最高一八九三年及一八九六年には一千八百文、平均一千六百六十四文となす。從來通用の制錢中には、清初順治以來、康熙、雍正時代のものは品質良好なれど、乾隆、嘉慶、道光時代のものは稍劣る。

私錢は又市錢と曰ひ、民間の鑄造に係るものにして、品位、形狀共に一定せず、大小、形狀種々雜多のものあり。前清時代に一時銅貨を以て市錢に代へ、惡錢を市中より驅除せんとしたれども、貧民階級に需要多き爲めに目的を達せず、革命後には福建省政府の鑄造に係る新一厘錢を通用したれど、品位劣等にして舊來の市錢に異なる所なし。

要するに一文錢は現在普通一般の會社、銀行、商店等には使用せず、只舊商家、小商店又は苦力